

**東北圏広域地方計画
令和4年度の推進状況について**

- 15の広域連携プロジェクト -

令和6年3月
東北圏広域地方計画協議会

目次

■東北圏広域地方計画 令和4年度の推進状況について

-15の広域連携プロジェクト-

1. 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興プロジェクト	1
2. 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策プロジェクト	9
3. 東北圏における人口減少対策プロジェクト	21
4. 都市と農山漁村の連携・共生などによる持続可能な地域構造形成プロジェクト	28
5. 雪国東北の暮らし向上プロジェクト	36
6. 東北圏の生活を支える地域医療支援プロジェクト	41
7. 次世代産業の研究・産業集積拠点形成プロジェクト	51
8. 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上プロジェクト	62
9. 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出プロジェクト	74
10. 東北圏の発展を牽引する日本海・太平洋2面活用による グローバル・ゲートウェイ機能強化プロジェクト	90
11. 地球温暖化等にとまぬい高まる自然災害リスクへの適応策プロジェクト	94
12. 東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくりプロジェクト	102
13. 東北圏の自然環境の保全・継承プロジェクト	110
14. 「東北につぼん」を創造する多様な主体が連携・協働する地域づくり支援プロジェクト	118
15. 首都圏・北海道・北陸圏等との連携強化プロジェクト	125

プロジェクト評価シート

P J 1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興P J

<プロジェクトの目的>

産業基盤や生活基盤等、暮らしを支える施設の復旧にとどまることなく、被災地の地域経済の再生と生活の再建を果たすため、復興のまちづくりと一体となった基盤整備、復興を支える公共施設等の整備、産業創造に向けた拠点形成や原子力災害の克服に向けた取組の推進といった、活力ある地域構造の構築に向けた復興を進める。

また、三陸沿岸の自然、震災遺構、「道の駅」等を活用し地震及び津波防災の伝承・継承、三陸沿岸の周遊観光拠点として「3.11伝承ロード」の形成を推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
1-1. 復興のまちづくりと一体となった基盤整備の推進	復興のまちづくりと一体となった整備については、令和2年度末で、民間住宅等用宅地完了率(戸数)、災害公営住宅完了率及び津波復興拠点整備事業完了率のすべてが100%となった。
1-2. 復興を支える公共施設等の整備	復興道路・復興支援道路の早期整備については、令和3年末で、全線開通し、総延長570kmの高速道路ネットワークが完成したことにより、主要都市間が高規格道路で結ばれ、連絡時間が大幅に短縮された。
1-3. 研究開発の推進等による産業の創造と拠点形成	東北圏の海洋生態系を継続的に調査し、その成果を被災地の復興に役立てるため、各種データの公開や更新が行われるとともに、シンポジウム等の開催を実施し、拠点形成を推進している。
1-4. 3.11伝承ロードの形成(平成28年3月計画策定時は、(仮)三陸震災伝承街道の形成)	東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携のもと、国営追悼・祈念施設の整備を推進し、高田松原津波復興祈念公園においては、令和3年12月26日に全面供用が開始された。
1-5. 原子力災害の克服に向けた取組の推進	原子力災害からの復興にあたって、環境回復プロジェクト、除染、廃棄物処理、中間貯蔵施設や特定廃棄物埋立処分施設への搬入による仮置場の解消、JR常磐線の全線運転再開、福島イノベーション・コースト構想等のプロジェクトが実施されており、原子力災害の克服に向けた取り組みが進められている。

【進捗状況/今後の進め方(課題・対応策等)】

令和4年度の進捗状況を確認した結果、東日本大震災からの復興にむけ、各種事業の推進が図られている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、引き続き各種事業を推進するとともに、「3.11伝承ロード」の形成に向けた整備等を引き続き進める。

P J 1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興P J

1-1. 復興のまちづくりと一体となった基盤整備の推進

< 具体的取組の内容 >

津波で被災した河川堤防及び海岸堤防の早期復旧を図り、津波、高潮、波浪等による被害を防止・軽減させるとともに、多重防御を含めたハード・ソフト対策により地域の安全性の向上を図る。

また、産業復興に向けた工場立地、鉄道復旧、津波等により被災した臨海部の用地の戦略的な活用、防災・減災機能を強化した基盤整備、市街地の移転・整備等による再構築等について、**まちづくりと一体となった整備を推進する。**

さらに、防災拠点の機能をあわせ持つ公園等の整備や延焼防止帯を兼ね備えた道路及び緑地等の整備を進め、防災機能が強化された都市構造の構築を推進する。

加えて、被災地における被災者の生活環境の確保のため、災害公営住宅を中心とする公的住宅供給や保健福祉と防災機能を有する公設民営型複合施設の整備、被災者のコミュニティの核となる学校、交流施設等の整備を進める。

このほか、観光や交流人口の拡大を通じた復興の発信や災害の伝承のため、三陸復興国立公園及びみちのく潮風トレイル等のグリーン復興を推進する。

【復興まちづくりと一体となった基盤整備状況】

○民間住宅等用宅地完了率※1(戸数)

民間住宅等用宅地完了率は、令和元年度末の99%から、令和2年度末で100%となり、供給計画戸数(18,227戸)全ての造成工事が完了した。

※1高台移転を指しており、防災集団移転促進事業・土地区画整理事業・漁業集落防災機能強化事業の3事業の合計。

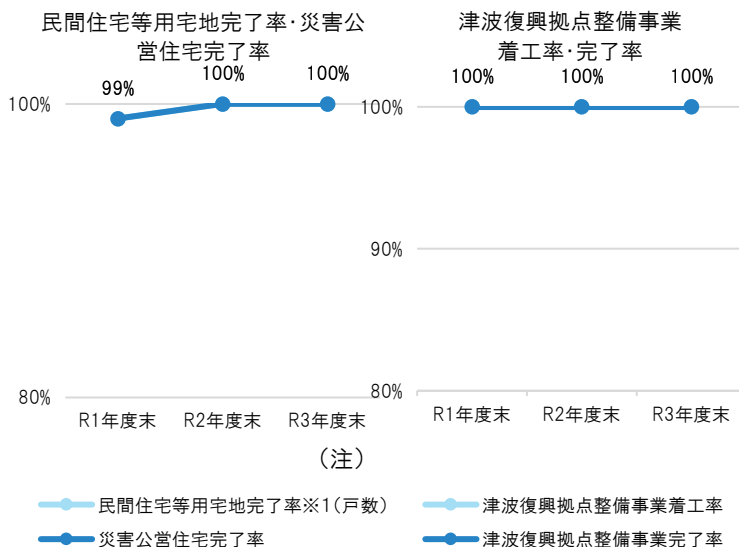
(注)民間住宅専用宅地完了率は、民間住宅等用宅地完了率と同数であるため、グラフ上に重複。

○災害公営住宅完了率

災害公営住宅完了率は、令和元年度末時点の99%から、令和2年度末で100%となり、供給計画戸数(30,232[29,654戸])全ての建築工事が完了した。

※2[]内の数値は帰還者向け災害公営住宅を除いた戸数

まちづくりと一体となった整備状況



(出典:復興庁HP「公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況」)

○津波復興拠点整備事業着工率・完了率

津波復興拠点整備事業完了率は、平成29年度の54%から、平成30年度には100%となった。地区数で見ると、平成30年度末時点で24地区※3が全て完了した。

※3津波復興拠点整備事業として復興交付金の配分可能額通知を受けた地区のうち一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定をした地区数

【結果とりまとめ】

●復興のまちづくりと一体となった整備については、令和2年度末で、民間住宅等用宅地完了率(戸数)、災害公営住宅完了率及び津波復興拠点整備事業完了率のすべてが100%となった。

P J 1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興P J

1-2. 復興を支える公共施設等の整備

＜具体的取組の内容＞

太平洋沿岸における各地域間の連絡性を高める復興道路及び太平洋沿岸と内陸部を結ぶ復興支援道路を早期に整備するとともに、沿岸の被災地と後方支援都市を結ぶアクセス道路や他圏域との連携を図るための交通網の整備を促進する。

また、太平洋側地域の物流・産業を支える港湾・海岸等の復旧と早期復興を推進するとともに、JR常磐線等の被災鉄道路線の復旧に向けた取組を進めるとともに、水産業の発展に貢献する造船業の強化を図る。

さらに、防災拠点等を兼ね備えた「道の駅」、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とし、地方公共団体が整備する復興祈念公園とともに国営追悼・祈念施設(仮称)の整備を推進する。

津波により被災した農地・農業用施設においては、早期復興を目指し、復旧を進めるとともに、農地集積等による収益性の高い農業の実現に向け、大区画化を推進する。

宮城県沿岸地域等における海岸防災林の復旧や再生に当たっては、生育基盤の造成とマツノザイセンチュウ抵抗性クロマツコンテナ苗の活用を推進するとともに、地域住民、NPO(非営利活動団体)や企業等からの協力を得ながら着実に復旧を進める。

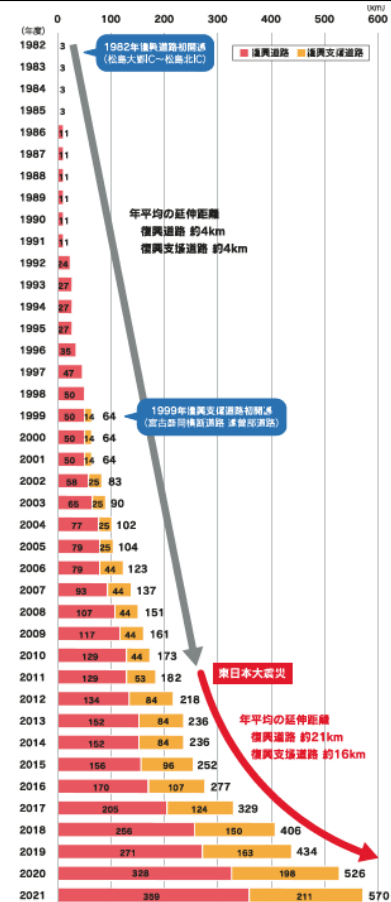
【復興道路及び復興支援道路の整備状況】

○復興道路・復興支援道路の早期整備

復興道路・復興支援道路は令和3年末に全線開通した。



○復興道路・復興支援道路の供用延長



【出典：東北地方整備局提供】

【結果とりまとめ】

●復興道路・復興支援道路の早期整備については、令和3年末で、全線開通し、総延長570kmの高速道路ネットワークが完成したことにより、主要都市間が高規格道路で結ばれ、連絡時間が大幅に短縮された。

P J 1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興P J

1-3. 研究開発の推進等による産業の創造と拠点形成

<具体的取組の内容>

三陸沖の漁場の回復と水産業の復興を図るため、海洋生態系の再生に向けた大学や研究機関による復興支援のためのネットワーク「東北マリンサイエンス拠点」を形成し、東北圏の海洋生態系の調査を推進する。

また、東北大学等と連携して、東北メディカル・メガバンク計画を推進し、被災地域の住民の健康調査を通じた被災地の住民の健康管理と、バイオバンクを用いた解析研究により、個別化医療等の基盤を形成し、次世代医療の実現を目指す。

さらに、福島県立医科大学を中心として、放射線医学・最先端診断や医薬品等の開発拠点整備を通じた医療関連産業の振興を図るほか、福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想に基づき、再生可能エネルギー、医療、農林水産業、環境回復・創造、廃炉技術関係を中心とした研究開発及び産業創造に向けた拠点形成を推進する。

【東北圏の海洋生態系の調査の推進状況】

「東北マリンサイエンス拠点」の形成

東北大学・東京大学大気海洋研究所・海洋研究開発機構等と、漁協関係者の協力のもとに、東日本大震災の津波等により激変した東北沿岸域の海洋生態系の変化の実態とそのメカニズムを明らかにするため、「東北マリンサイエンス拠点形成事業」を2012年2月より開始し、10年間に渡って調査研究を実施する。概要を以下に記載する。

■シンポジウム等の開催

女川湾調査研究検討会

(令和元年5月8日・東北大学)

- ・女川湾の海洋環境モニタリングによるハビタットマップの構築
- ・潮間帯や藻場、底生生物の動態に関する調査報告
- ・化学物質の分布変動の調査報告
- ・ホタテガイ、マガキ、マボヤなど養殖生産物に関する研究
- ・マナモコの種苗生産に関する研究

女川町の出島・寺間の漁業者を対象とした報告会

(令和2年2月21日・宮城県漁業協同組合女川町支所出島支部番屋)

- ・女川湾の底質や水質の調査結果
- ・底質・水質と養殖漁業との関係について報告

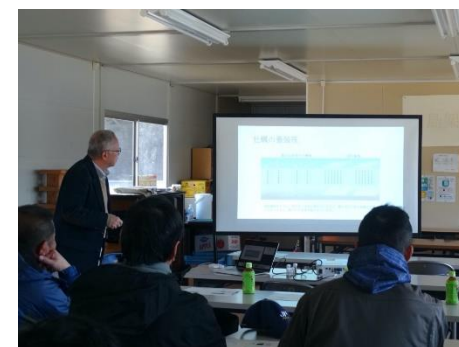
■各種データ公開・更新の継続実施

- ・「TEAMS調査海域環境データベース(TEAMS-EBIS)」により、TEAMSの調査・観測で得られた水温や塩分、溶存酸素等の物理・生物化学データ(環境データ)を公開
- ・「TEAMSデータ案内所『リアス』」、「TEAMS動画ギャラリー」の更新
- ・新青丸航海CTDデータ公開



調査研究検討会

(出典:東北大学大学院農学研究科・農学部HP)



漁業者を対象とした報告会

(出典:東北大学大学院農学研究科・農学部HP)

【結果とりまとめ】

●東北圏の海洋生態系を継続的に調査し、その成果を被災地の復興に役立てるため、各種データの公開や更新が行われるとともに、シンポジウム等の開催を実施し、拠点形成を推進している。

P J 1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興P J

1-4. 3. 11 伝承ロードの形成（平成28年3月計画策定時は、（仮）三陸震災伝承街道の形成）

< 具体的取組の内容 >

三陸海岸は、これまでも津波被害を後世に伝えるため数多くの遺構や史跡が残されているほか、東日本大震災の震災遺構としても保存検討が進められており、これらの貴重な遺構を「震災伝承施設」として次世代へ継承する取組を進める。

国内外から来訪者に対する情報発信の拠点・ゲートウェイとしての「道の駅」、「みなとオアシス」、三陸沿岸地域の周遊を支援するための復興道路、復興支援道路、震災遺構の案内看板等の整備を促進するとともに、追悼と鎮魂、震災の記憶・教訓の伝承等の場として「高田松原津波復興祈念公園」の整備を推進する。

また、風光明媚な景観や豊かな自然資源を活かした「三陸復興国立公園」、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク等と連携を図り、自然の恵みや津波の脅威の学び場、三陸沿岸の周遊観光の拠点、国内や世界への防災情報発信拠点として**3. 11 伝承ロード**の形成を推進する。

【3. 11 伝承ロードの形成状況】

○ 国営追悼・祈念施設の設置（東北地方整備局）

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携のもと、国営追悼・祈念施設を設置する。

高田松原津波復興祈念公園は、令和元年9月22日に一部利用が開始され、令和3年12月26日に全面供用が開始された。

高田松原津波復興祈念公園（R1.9.22一部利用開始、R3.12.26全面供用） 東日本大震災津波伝承館と道の駅「高田松原」



（出典：東北地方整備局提供）

【3.11伝承ロードの形成状況】

○一般財団法人3.11伝承ロード推進機構の設立

令和元年8月1日、一般社団法人東北経済連合会および一般社団法人東北地域づくり協会は、関係機関の協力を得て「一般財団法人3.11伝承ロード推進機構」を設立した。

同機構は、東日本大震災の教訓を伝え、防災への備えにつなげる「3.11伝承ロード」の形成に寄与することを目的にしている。

今後、東日本大震災の教訓伝承による防災力向上への貢献と、多数の来訪者との交流による地域活性化に資するという2本柱を事業の中心に据えて、マップの整備、モデルルートの整理、伝承ツアーの企画などの活動を展開していく。



設立式典
(出典：一般財団法人3.11伝承ロード推進機構)

『教訓が、いのちを救う』

点在する遺構等を
ネットワークで結ぶ

『3.11伝承ロード』の形成



多様な方を誘う機会を創出

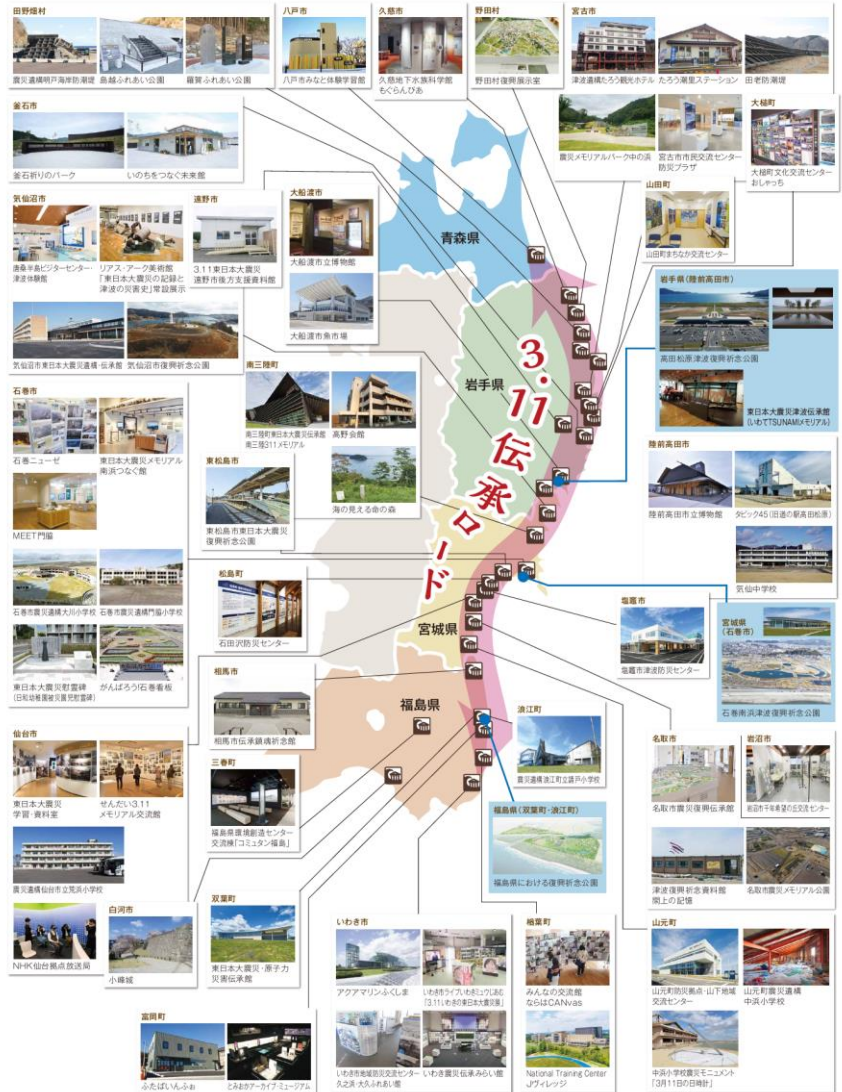
- ・防災専門家
- ・学術・研究機関
- ・修学・学習
- ・自治体関係者
- ・業界関係者
- ・一般の方 など

目標

- ①防災力の向上(教訓の伝承)
- ②地域の活性化(学びの対流)

【官】震災伝承ネットワーク協議会
→<http://www.thr.mlit.go.jp/sinsaidensho/>

【民】3.11伝承ロード推進機構
→<http://www.311densho.or.jp/>



※主な震災伝承施設

(出典：東北地方整備局提供)

【結果とりまとめ】

●東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携のもと、国営追悼・祈念施設の整備を推進し、高田松原津波復興祈念公園においては、令和3年12月26日に全面供用が開始された。

P J 1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興P J

1-5. 原子力災害の克服に向けた取組の推進

＜具体的取組の内容＞

東京電力福島第一原子力発電所の事故による原子力災害の一刻も早い復興に向け、関係機関の連携の下、人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することを目的として、放射性物質汚染対処特措法に基づき除染を実施する。

福島県が実施している健康調査や検査体制の充実、子どもの生活環境にも十分配慮した除染の実施、農林水産物の安全管理・検査体制の充実、風評被害の払拭対策として正しい知識の啓発等の取組を推進する。

特に、福島県においては、放射性物質で汚染された環境の再生に向けた調査の拠点形成するため、福島県環境創造センターや浜地域農業再生研究センター、水産研究拠点等の整備を進める。

低線量被曝の人体への影響等について調査研究を行うため、福島県立医科大学を中核的機関として県民健康管理調査本部・データセンター等を整備するほか、独立行政法人日本原子力研究開発機構や独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構等において、除染に関する技術開発等を推進する。放射線の人体への影響や除染技術等に関する調査研究や開発を推進するため、国際会議の誘致やIAEA(国際原子力機関)等の国際機関との更なる連携に取り組むとともに、廃炉技術関係やロボット技術等の研究開発を推進し、廃炉に向けた取組を推進する。

加えて、復興を支える道路・港湾・海岸等の公共施設を重点的に整備するとともに、上下水道等の生活インフラの確保、医療・介護・福祉・教育等の生活環境の整備、農地・農業用施設・農林道等の産業基盤の整備やため池等の放射性物質対策を着実に推進する。さらに、全県に及ぶ風評被害の軽減や被災地と避難先との交流等、全県的な取組を着実に進める。

このほか、地域経済の再生及び観光業の復興を図るため、首都圏等との連携によるPRやプロモーションの取組、ツアーの企画、国内外へ情報発信等の取組を推進する。

【原子力災害の克服に向けた取組の推進状況】

○環境回復プロジェクト

福島県は、復興の進展や環境を巡る社会の変化等を踏まえ、震災の記録・記憶の継承や本県が目指す環境の将来像の発信強化のため、令和5年3月19日に、交流棟「コミュタン福島」の展示施設をリニューアルオープンした。

○風評・風化対策プロジェクト

福島県風評・風化対策強化戦略に基づき、「国内外の理解促進」と「事業者への強力な支援」に取り組んだ。

○帰還困難区域の一部避難指示解除

長期間、帰還が困難であるとされた帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点区域について、令和4年6月から令和5年11月にかけて、6町村(富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)の全てで避難指示が解除され、初めて住民の帰還が可能となった。

○除染作業

環境省は除染特別地域(帰還困難区域を除く。)に指定された全11市町村の面的除染を平成29年3月末までに完了し、市町村等が実施する汚染状況重点調査地域に指定した全93市町村(うち福島県内の4市町村は除染特別地域と重複)における面的除染は、平成30年3月19日に全て完了した。特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定された6町村全てで解体・除染工事を実施中。

○JR常磐線の全線運転再開

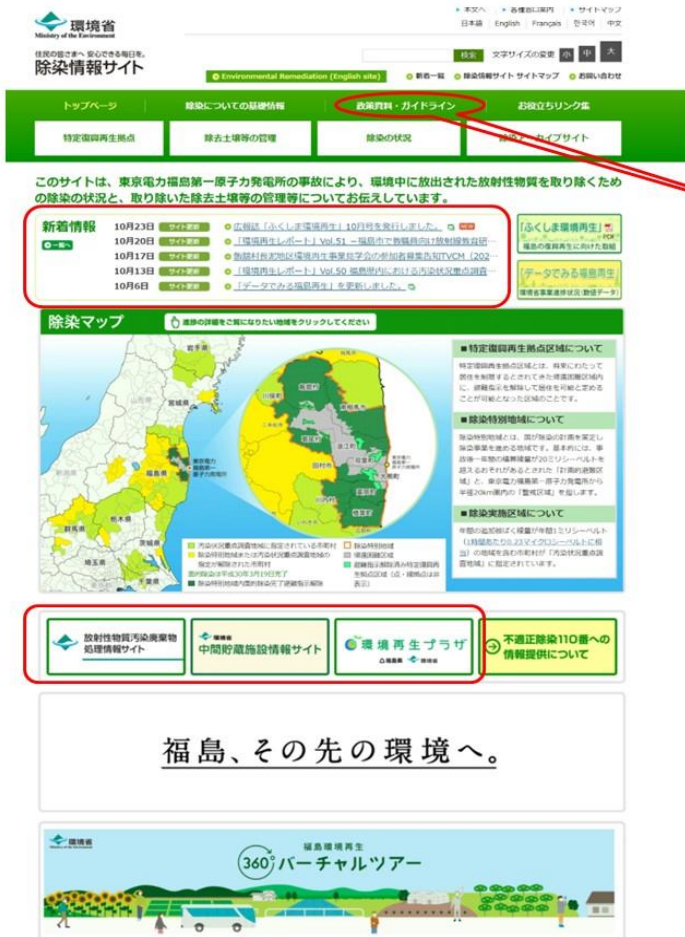
JR東日本は、令和2年3月14日に富岡駅～浪江駅間の運転を再開し、9年ぶりに全線で運転再開となった。

○福島イノベーション・コースト構想

平成29年5月、改正福島復興再生特別措置法に本構想が位置づけられ、平成30年4月、同法に基づく「重点推進計画」が内閣総理大臣の認定を受けた。令和元年12月に復興・創生期間後の中長期的なビジョンである「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」を復興庁、経済産業省、福島県で策定したことから、当該内容を反映させるため、令和2年3月に「重点推進計画」の変更を認定申請し、同年5月に認定された。その後、同年6月の福島復興再生特別措置法の改正に伴い、原子力災害からの福島復興・再生を推進するため、令和3年4月に「重点推進計画」等を統合した「福島復興再生計画」が内閣総理大臣の認定を受けた。さらに、令和4年5月の福島復興再生特別措置法の改正により、「新産業創出等研究開発基本計画」の策定及び「福島国際研究教育機構」の設立が明記され、令和4年12月に当該内容等を反映した「福島復興再生計画」が変更認定された。

○情報サイトの統合(福島地方環境事務所)

これまで、三つに分け関係URLを掲載していたが、環境省 除染情報サイトHPに統合のうえ、サイト内の「新着情報」での各種関連情報や政策資料・ガイドライン情報「被災地の復興・環境再生に向けた環境省の取組」において一括資料を不定期更新で掲載した。



環境省関連HP画面補足資料



赤枠の箇所にてデータを掲載・不定期更新

【結果とりまとめ】

●原子力災害からの復興にあたって、環境回復プロジェクト、除染、廃棄物処理、中間貯蔵施設や特定廃棄物埋立処分施設への搬入による仮置場の解消、JR常磐線の全線運転再開、福島イノベーション・コースト構想等のプロジェクトが実施されており、原子力災害の克服に向けた取り組みが進められている。

プロジェクト評価シート

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

<プロジェクトの目的>

地震・津波災害に対して安全・安心な圏域の形成を図るため、地震・津波防災対策の強化及び避難体制の整備、災害時の通信環境確保、地震等の経験を踏まえた中山間地域・沿岸地域等の孤立集落への対応等、国内外に誇れる防災先進圏域の実現に向けて、東北圏が一体となった広域連携による震災対策を推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
2-1. 地震・津波防災対策の強化・避難体制の整備	公共インフラの耐震化へ向け、東北圏では橋梁の耐震補強及び老朽化対策工事等が行われた。また、避難体制整備の促進へ向け、津波防災施設の整備、津波避難計画の策定が行われた。
2-2. 災害に強い通信環境確保の推進	正確な災害情報を住民等に向けて発信する防災行政無線の整備率は、令和4年度末時点で、東北圏において91%となった。
2-3. 中山間地域・沿岸地域等の孤立集落への対応	土砂災害等の危険性の高い土地において、安全な土地利用への誘導を促進するため、土砂災害警戒区域等の指定を推進した。
2-4. 災害の記録と伝承や防災訓練・教育の充実強化	東北圏各県において防災訓練、並びに、学校への外部指導者派遣等による津波防災教育が行われた。
2-5. 震災対策の強化と日本海側と太平洋側等の広域連携強化	防災拠点となる公共施設等の耐震化率が東北圏のほとんどの県において増加した。 また、格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。
2-6. 社会資本の長寿命化対策の推進	老朽化が進むインフラの維持管理・長寿命化に向け、個別施設計画の策定を進めている。東北圏7県所管施設では、道路・砂防・下水道・空港・公園・住宅に対しては令和2年度末時点で策定が完了しているが、その他の施設では未策定がある。また、国所管の施設では、橋梁・道路トンネル・大型附属物に対して策定が完了しているが、官庁施設については各省各庁において目標達成に向けた取り組みが進められている。
2-7. 災害に強いサプライチェーンの構築と危機管理体制の強化	東北全県が集合して「東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会」の連絡会を開催し、各県の取組実績等について情報共有・意見交換を行った。
	<プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「災害に強い物流システムの構築に関する協議会」における取組 同上。

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和4年度の進捗状況を確認した結果、安全・安心な東北圏の形成に向け、地震・津波防災対策等の様々な取組が進められている。

今後の進め方（課題・対応策等）としては、引き続き各種事業を推進するとともに、公共インフラの耐震化について、緊急輸送道路の重要度等を考慮し、橋梁の耐震補強工事や補修工事の適正な優先度を設定し、順次実施する。

また、所管施設の個別施設計画の策定を進め、社会資本の長寿命化対策を進める。避難体制の整備については、市町村の津波避難計画等の策定・整備を支援するとともに、津波災害区域の指定について検討する。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-1. 地震・津波防災対策の強化・避難体制の整備

<具体的取組の内容>

太平洋沿岸地域の八戸港、釜石港、相馬港等における防波堤・防潮堤等の整備と粘り強い構造化、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、津波発生時における防潮水門、陸間遠隔操作化の推進等、被害の防止・軽減策を推進するとともに、**緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強を始めとするインフラの耐震・耐液状化・津波浸水対策の推進**を図り、関係企業と連携して、石油・LPG(液化石油ガス)等の貯留施設の損傷による危険物・可燃物の漏洩・流出の被害拡大防止策や港湾、漁港の漂流物対策等、津波にともなう二次災害防止策を推進する。

また、沿岸自治体と連携し、東北圏沿岸におけるGPS(人工衛星による測位システム)波浪計等の波浪観測網の高度化及び観測データを活用した津波等への対策推進、遠隔操作により津波の到達を監視する津波遠隔監視装置の整備推進を図る。

避難体制整備については、津波防災地域づくりに関する法律に基づく市町村の「津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画」の活用により、高盛土構造物の整備、津波災害危険区域等の指定による安全な土地利用への誘導、企業等と連携した沿岸部ビルの避難施設としての利用、そのほか国営公園等を始め防災公園の整備等、地域住民、臨港部労働者、観光客等の津波避難場所確保を促進する。

また、避難路の整備や指定、避難階段の整備、狹隘区間の解消等のための道路整備の推進、避難場所の案内板の設置等、災害時の被害を最小化する津波防災まちづくりのための施策を推進する。

さらに、緊急物資輸送・復旧資材確保等については、初動体制の強化を図るとともに、物流・産業のサプライチェーンを維持するために、各港における港湾BCP(業務継続計画や事業継続計画)の策定や当該BCPに基づく訓練と改善等、PDCA(Plan・Do・Check・Actの略)によるスパイラルアップを実施する。

【公共インフラの耐震化状況及び避難体制の整備状況】

■青森県

【公共インフラの耐震化】

橋梁耐震補強(青森県内全域)として、跨道橋・跨線橋、緊急輸送道路上の橋梁、防災公共路線上の橋梁を対象に、落橋防止構造の設置、橋脚の巻立て、支承部の補強等を実施した。令和4年度で10橋が完了し、耐震補強進捗率は約82.5%となった(耐震性能2を確保)。

八戸港では、橋梁の耐震改良として、既設橋梁のレベル2地震動に対する耐震性能の確保を図るため、令和4年度末に橋梁耐震改良に関する工事が完了した。

【避難体制の整備状況】

令和元年度までに青森県内の沿岸部全22市町村が津波避難計画を策定。また、津波による浸水被害から埠頭の背後地を守るための防潮堤のうち、復興枠事業分2.27kmが完成した。

■岩手県

【公共インフラの耐震化】

緊急輸送道路における要対策橋梁(15m以上かつ複数径間)の耐震化を推進しており、令和4年度は2橋の耐震補強を実施し、対策率は95.3%となった。また、水門・陸ごうの自動閉鎖システム整備が行われた。

【避難体制の整備状況】

津波防災施設の整備状況は令和4年度末の時点で98.3%となった。

最大クラスの地震・津波被害の全容を把握し、減災対策につなげるとともに、防災教育の推進や防災意識の啓発に活用するなど、今後の津波防災対策に生かしていくため、令和4年9月に「岩手県地震・津波被害想定調査報告書」をとりまとめた。

■宮城県

【公共インフラの耐震化】

阪神大震災以前の基準(H8道路橋示方書以前)で建設された、緊急輸送道路上にある橋梁等の耐震化を推進。令和4年度は3橋の耐震化が完成。(取組の名称:橋梁耐震化事業、対象地域:宮城県内全域)

【避難体制の整備状況】

・新たな津波浸水想定公表に係る、宮城県津波対策ガイドラインの改定
・各市町村におけるハザードマップの作成・修正、地域防災計画・津波避難計画の見直し等



橋梁耐震補強(出典:青森県提供)



八戸シーガルブリッジ(出典:青森県提供)



対策前
対策後
(橋脚巻立・水平分担構造)

国道284号猿岩橋
橋梁耐震補強(出典:宮城県提供)

【公共インフラの耐震化状況及び避難体制の整備状況】

■秋田県

【公共インフラの耐震化】

災害発生時の救援物資輸送や救急医療施設へのアクセス等に対応するため、緊急輸送道路上の橋梁耐震化を進めており、令和4年度は2橋の耐震対策を実施した。

【避難体制の整備状況】

平成27年度に県が公表した最大クラスの津波を想定した「津波浸水想定調査」をもとに、市町村でハザードマップの作成や修正を行った。また、津波避難施設としてほぼ全ての沿岸市町村で避難ビルの指定を行っているほか、男鹿市や由利本荘市において避難タワーを設置している。



橋梁耐震補強(出典:秋田県提供)

■山形県

【公共インフラの耐震化】

山形県道路橋耐震補強計画に基づき、緊急輸送道路上の橋梁、孤立集落アクセスルート上の橋梁、跨線橋、跨道橋を優先に耐震補強を推進しており、令和4年度は8橋の工事を実施し、18橋の耐震化が完了した。

【避難体制の整備状況】

令和2年3月に、山形県内の沿岸3市町のうち2市の沿岸部を津波災害警戒区域に指定し、沿岸全市町で避難体制が整備された。

沿岸3市町の津波減災対策として、山形県津波減災対策促進支援事業費補助金交付要綱を定め、避難路等に夜間照明を設置する場合において補助金を交付している。



橋梁耐震補強(出典:山形県提供)

■福島県

【公共インフラの耐震化】

緊急輸送路や、通勤通学等の地域間連携において、欠かすことの出来ない路線において、大規模地震発生後における交通を確保するため、橋梁の耐震化を図っている。緊急輸送路(1次、2次)における要対策橋梁(15m以上)の耐震化率は令和3年度末までに、100%となっている。(255橋/255橋)

【避難体制の整備状況】

ふくしま復興再生道路の整備を進めた。(令和5年3月末時点で全29工区中、22工区76%完了)
令和4年11月に「福島県地震・津波被害想定調査結果」を公表した。



橋梁耐震補強(出典:福島県提供)

■新潟県

【公共インフラの耐震化】

県管理橋梁の緊急輸送道路上の「落橋させない」耐震補強の耐震化率は平成29年度末までに、2橋が耐震化工事を完了し、100%(170橋/170橋)となった。

現在は、「被災後、速やかに緊急輸送が可能となる」耐震補強に着手し、令和4年度は3橋の耐震補強工事を実施し、2橋の工事が完了した。

【避難体制の整備状況】

平成30年8月1日時点で、津波避難ビル40棟、津波避難タワー等4棟を整備した。



橋脚補強工:完成後(出典:新潟県提供)

【結果とりまとめ】

●公共インフラの耐震化へ向け、東北圏では橋梁の耐震補強及び老朽化対策工事等が行われた。また、避難体制整備の促進へ向け、津波防災施設の整備、津波避難計画の策定が行われた。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-2. 災害に強い通信環境確保の推進

＜具体的取組の内容＞

産学官が連携し、災害時の通信の輻輳を軽減するとともに、通信インフラが被災した場合でも自律的に回復するネットワークの構築(つながる・壊れないネットワーク)に向けて、関連する技術開発を推進するための研究開発拠点を整備する。

また、災害時の通信環境確保のため、電柱倒壊等を防ぐ無電柱化の推進、非常用電源の確保等による停電対策の強化、緊急電話網の整備、自治体における衛星通信機器の配備、周波数や無線方式の異なる通信(コグニティブ無線)の活用方策の検討を進める。

さらに、正確な災害情報を住民等に向けて発信するため、電話回線や防災行政無線のほか、コミュニティFMとの連携強化、携帯電話への緊急速報メール配信等、広報媒体の充実を図る。

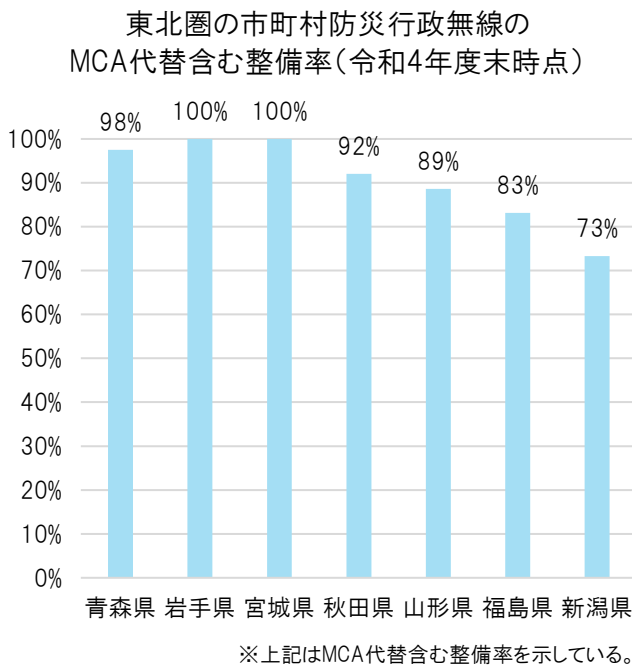
加えて、人口の密集している地域や行政機関が集積する地域に携帯電話の大ゾーン基地局を設置するとともに、移動基地局を増設することにより通信環境の復旧に要する時間を短縮し、被災地域での迅速な通信環境の回復を図る。

このほか、災害時に備えた金融システムのバックアップ機能の確保と金融機関の横断的な合同訓練の実施を促進する。

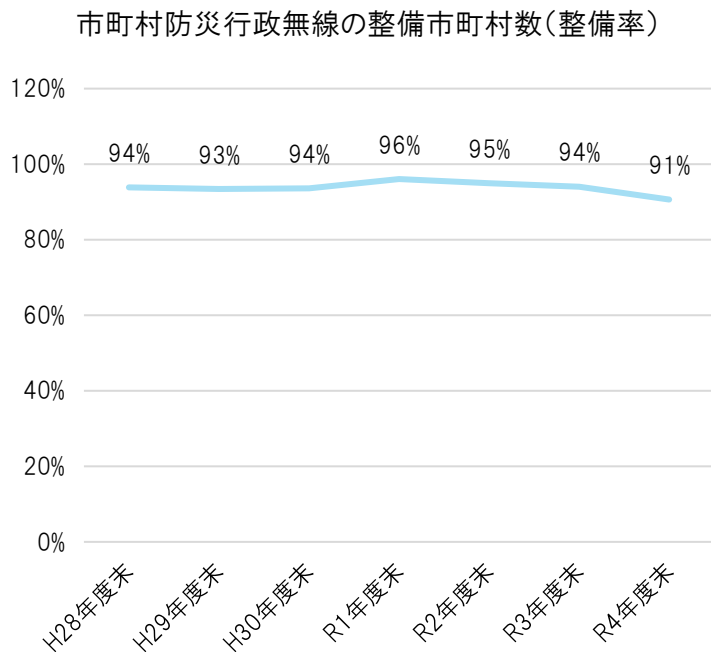
【県別の防災無線通信施設整備状況】

市町村の防災行政無線整備率を各県別に示すとともに、東北圏における整備率の推移を示す。

令和4年度末時点では、東北圏の各県の整備率は、70%を超えている。また、東北圏全体の整備率の経年変化を見ると、令和3年度の94%から令和4年度は91%となったが、平成28年度から90%以上の整備率を保っている。



(出典:総務省 電波利用HP)



(出典:総務省 電波利用HPより東北圏7県について集計し作成)

【結果とりまとめ】

● 正確な災害情報を住民等に向けて発信する防災行政無線の整備率は、令和4年度末時点で、東北圏において91%となった。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-3. 中山間地域・沿岸地域等の孤立集落への対応

< 具体的取組の内容 >

衛星携帯電話の配備を推進し、孤立集落の通信手段を確保するとともに、震災時に孤立する可能性がある集落の把握及び物資供給・救助活動のためのヘリコプター離着陸場所の確保を推進する。

また、がけ地等危険箇所からの住宅移転促進等、土砂災害の危険性や津波により浸水する可能性が高い土地における安全な土地利用への誘導を促進させる。

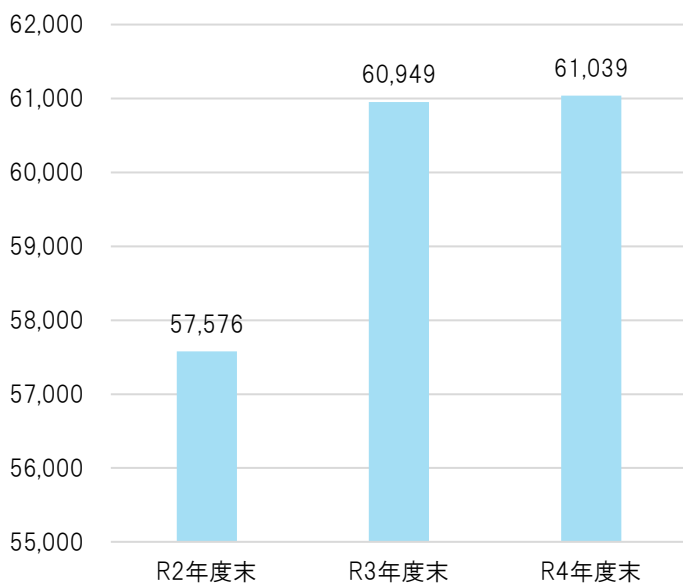
さらに、災害時に孤立するおそれが高い集落においては、孤立時の避難体制の整備や避難所と食料等の備蓄の確保等、平時から住民が話し合いをしながら地域継続計画を策定するための取組を支援する。

【県別の土砂災害警戒区域等の指定状況】

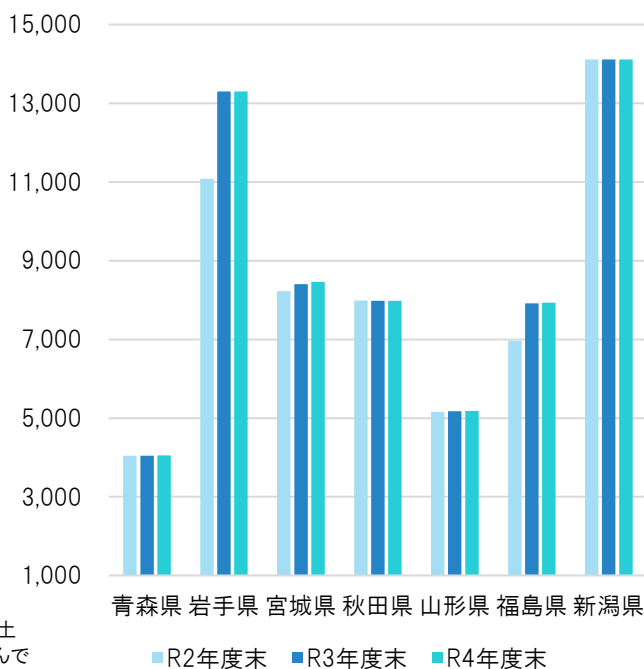
過去3年間に指定された土砂災害警戒区域等の箇所数を各県別に示す。

東北圏全体で見ると、令和4年度末における土砂災害警戒区域等の指定箇所数(※)は、令和3年度末の60,949箇所から90箇所増え、61,039箇所となった。

土砂災害警戒地区等の箇所数※(東北圏)



土砂災害警戒地区等の箇所数※(各県別)



※上記箇所数は、各県が指定している土石流、急傾斜地の崩壊、地滑り、それぞれの土砂災害警戒区域の令和3年3月末時点の合計値であり、土砂災害特別警戒区域も含んでいる。

※集計時期の違い等により、ここで用いている都道府県の指定数と都道府県が公表している市町村別指定数の合計が一致しない場合がある。

※令和3年度末は令和4年9月30日時点の数値。

(出典:国土交通省HP「土砂災害警戒区域等の指定状況」)

【結果とりまとめ】

●土砂災害等の危険性の高い土地における安全な土地利用への誘導を促進するため、土砂災害警戒区域等の指定を推進した。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-4. 災害の記録と伝承や防災訓練・教育の充実強化

< 具体的取組の内容 >

これまでに東北圏が直面した震災の実情と教訓を踏まえた防災文化を保存するとともに、東日本大震災で培った震災対応のノウハウを整理・共有し、次世代へ伝承する仕組みの構築を図る。また、**国内の津波防災教育の推進を図る**とともに、そのノウハウを世界へ情報発信していく。

【津波防災教育に関する取組状況】

東北圏の津波防災教育等に関する取組の概要を県別に以下に記載する。

青森県	○八戸市総合防災訓練(R1.9.1)
岩手県	○岩手県総合防災訓練の実施(R4.10.29)
宮城県	○令和元年度「津波防災の日」津波避難訓練、仙台市(R1.11.5) ○津波防災シンポジウム(R4年11月) ○みやぎ津波防災月間パネル展(R4.4.28～5.27)
秋田県	○学校等への外部指導者派遣、地域や関係機関と連携した避難所開設訓練、学校防災カレンダーの作成など(R4) ○令和4年度「県民防災の日」防災訓練(R4.5.25)
山形県	○庄内地域地震・津波等災害対策連絡協議会を設置し、以下の事業を開催 ・年3回の研修会(R4.7.26、R4.9.15、R4.11.25) ・沿岸地域津波避難訓練(R4.6.29～R4.7.29の期間内に沿岸市町と酒田海上保安部で実施) ・庄内地域合同地震・津波等避難訓練(R4.10.2) ○地域住民等を対象とした出前講座「地域ふれあい講座」等の実施(計3回) ○鶴岡市総合防災訓練(R4.10.2) ○遊佐町総合防災訓練(R4.10.2) ○酒田市・内閣府合同総合防災訓練(R4.10.29)
福島県	○福島県広域津波避難訓練の実施 ・R4.10.23 広野町 ・R4.11.15 南相馬市・楡葉町・富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・新地町 ・R4.11.18 相馬市 ・R4.11.26 いわき市 ○「地震・津波被害想定調査結果」啓発に関する市町村への説明会の実施 ・R5.3に県内市町村担当者に対して、調査結果の概要を説明。住民等周知への活用。
新潟県	○日本海地震・津波調査プロジェクト 第9回新潟県地震・津波防災地域研究会(R2.11.21) ○長岡発・防災教育連携キックオフフォーラム(R3.3.11) ○「世界津波の日」2022高校生サミットin新潟(R4.10.19、10.20)

【結果とりまとめ】

●津波防災教育の推進のため、東北圏各県において防災訓練、並びに、学校への外部指導者派遣等による津波防災教育が行われた。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-5. 震災対策の強化と日本海側と太平洋側等の広域連携強化

< 具体的取組の内容 >

震災対策強化については、堤防、堰、水門、護岸等防災施設及び庁舎、学校、医療施設、公民館等様々な応急対策活動や避難所となり得る建築物の耐震化を推進するほか、防災機能を併せ持つ庁舎の整備を推進する。

また、飲料水を始めとする生活用水や工業用水等の確保に向けた給配水・貯水設備の耐震化、下水道施設の基本機能及び代替処理機能の確保を図る。

広域連携強化については、ミッシングリンクの解消や日本海国土軸の強化に加えて、大規模地震の発生時においても代替性・多重性や緊急輸送の信頼性を確保する格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、三陸沿岸道路、新庄酒田道路等の整備を進めるとともに、日本海側を含めた高速鉄道ネットワーク等、高速交通ネットワークの整備・充実を進めるほか緊急輸送上重要な既設道路の拡幅や沿道建築物の不燃化を推進する。

また、東日本大震災では、被災地の支援に当たり、現地の司令塔となる拠点の必要性が認識されたことから、広域応援のベースキャンプ、物資の集配基地等に使用される広域防災拠点の整備や海上・空路からの緊急物資や避難者等を輸送するための港湾・空港施設の耐震化、非常時にも対応可能な港湾機能確保、災害用トイレや防災備蓄倉庫、非常用電源装置等の整備による「道の駅」やサービスエリア、パーキングエリアにおける防災機能の強化等、日本海側、太平洋側の2軸を活かした広域的な連絡体制の構築、防災機能の強化をより一層推進する。

さらに、震災等により発生する災害廃棄物については、早期の復旧・復興に資するため、廃棄物処理施設への支援を推進するとともに、災害廃棄物の処理のための広域的な連携・協力体制の構築を図る。

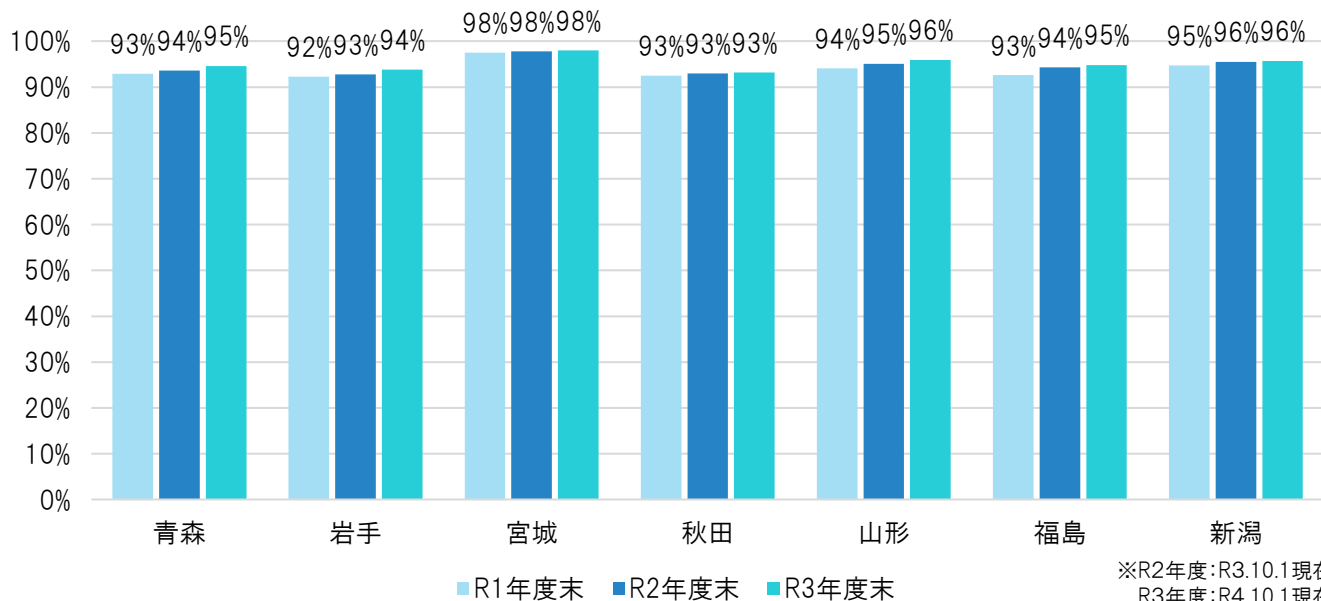
加えて、道路交通の安全性・確実性を確保するため、道路斜面や盛土等の道路防災対策を推進し、日本海側と太平洋側の連携強化を図る。

【防災拠点となる公共施設等の耐震率(県別)と格子状骨格道路ネットワークの整備状況】

過去3年間の防災拠点となる公共施設等の耐震化状況を各県別に示す。

令和元年度末から令和3年度末において、東北圏のほとんどの県で耐震化率が向上し、令和3年度末においては、いずれの県も93%を上回った。

防災拠点となる公共施設等の耐震化状況



(出典: 総務省消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進報告書」)

○格子状骨格道路ネットワークの形成

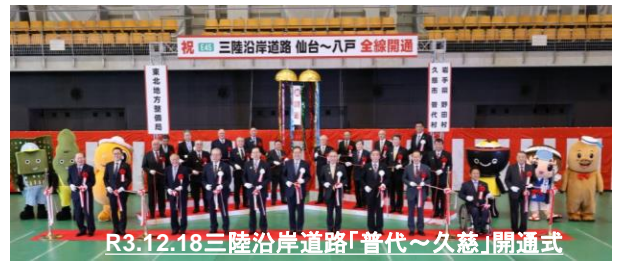
格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、復興道路・復興支援道路は令和3年末に全線開通した。
また、東北中央自動車道「東根北IC～村山本飯田IC」間が開通するなど、高規格道路等の整備を推進している。

※R3.7 新広域道路交通ビジョンより高規格道路へ変更



○高規格道路 開通区間(令和4年度末)

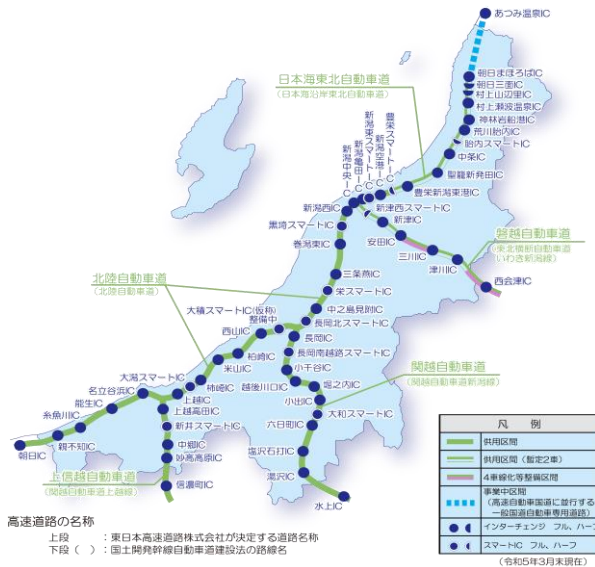
- ①東北中央自動車道(東根～尾花沢)
東根北IC～村山本飯田IC
- ②東北中央自動車道(泉田道路)
新庄鮭川IC～新庄真室川IC
- ③東北縦貫自動車道八戸線(天間林道路)
七戸IC～七戸北IC



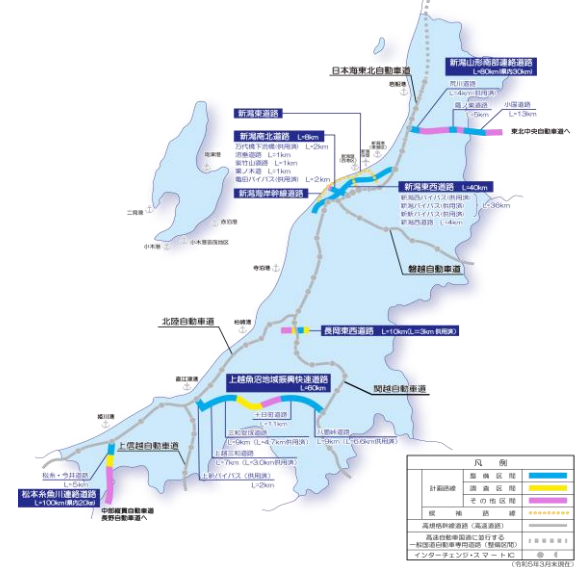
復興道路・復興支援道路の整備 (出典:東北地方整備局提供)

○新潟県の整備状況

新潟県内の令和4年度末の高規格幹線道路の整備率は93%、地域高規格道路の整備率は41%となった。



新潟県内の高規格幹線道路の整備状況(出典:新潟県)



新潟県内の地域高規格道路の整備状況(出典:新潟県)

【結果とりまとめ】

- 応急対策活動や避難所となり得る建築物の耐震化については、防災拠点となる公共施設等の耐震率が東北圏のほとんどの県において増加した。
- 格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-6. 社会資本の長寿命化対策の推進

＜具体的取組の内容＞

老朽化が進むインフラについて、維持管理計画や長寿命化計画の策定と推進を図る。

また、農業水利施設等の長寿命化対策の推進、「メンテナンス会議」等の開催のほか、正しい知識や適切な技術判断力育成のための技術講習会の開催等、効率的な維持管理に向けた技術開発を推進する。

【個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定】

○各県所管施設の個別施設計画策定状況

東北圏7県では、インフラの維持管理・長寿命化へ向け、各県所管施設の長寿命化計画(個別施設計画)を策定しており、令和2年度末時点で、道路・下水道・空港・公園・住宅で長寿命化計画(個別施設計画)の策定が完了したが、その他の施設では未策定がある。

確認時期	R2年3月	H30年8月	R3年3月	R3年3月	H29年12月	R4年3月	H30年7月	策定率
	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	新潟県	
道路	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	100%
河川・ダム	有り	有り	未策定	有り	有り	有り	有り	86%
砂防	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	100%
海岸	有り	有り	未策定	有り	有り	未策定	有り	71%
下水道	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	100%
港湾	未策定	有り	有り	有り	有り	有り	有り	86%
空港	有り	有り	有り(※)	有り	有り	有り	有り	100%
鉄道	有り	—	未策定	—	—	—	—	50%
自動車道 (民間等が 経営する 道路)	—	—	—	—	—	—	—	0%
航路標識	—	有り	—	—	—	—	—	100%
公園	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	100%
住宅	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	100%
官庁施設	有り	有り	未策定	有り	有り	有り	有り	86%

※施設の施設分野(道路等)の対象施設(橋梁やトンネル)の内、1つでも未策定の施設があれば「未策定」と記載している。
 ※各県の「公共施設等総合管理計画」を確認し、記載のない施設分野に対しては策定の必要がないとみなし、「—」としている。
 ※策定率は「有り」、「未策定」の合計値を母数として算出した。
 ※宮城県の「仙台空港」の個別施設計画については、仙台国際空港株式会社にて策定済み。

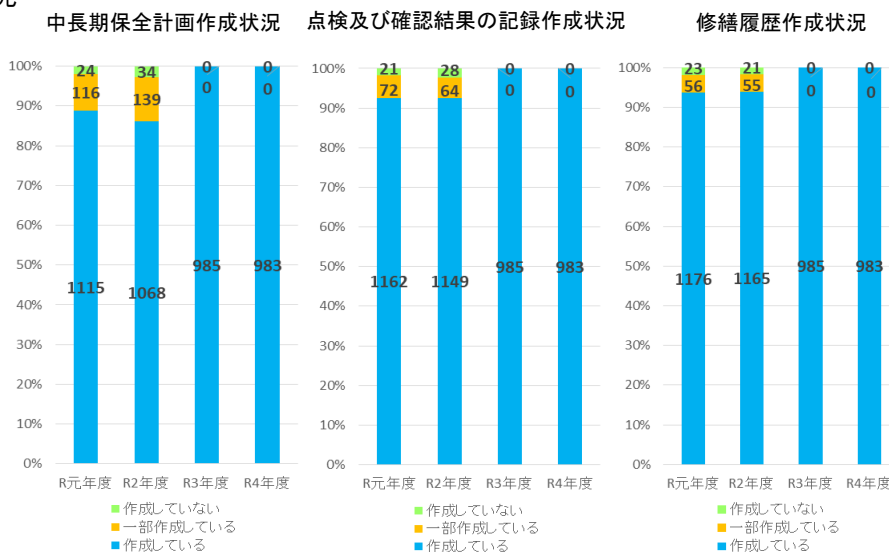
出典：青森県HP「個別施設計画の策定状況」
 出典：岩手県HP「岩手県公共施設等総合管理計画」
 出典：宮城県HP「宮城県公共施設等総合管理方針」
 出典：秋田県HP「あきた公共施設等総合管理計画」
 出典：山形県HP「山形県県有財産総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針」
 「山形県県有建物長寿命化指針」
 出典：福島県HP「福島県公共施設等総合管理計画」
 出典：新潟県HP「公共施設等総合管理計画」

【個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定】

○国所管施設の個別施設計画策定状況

●東北地方整備局管内の官庁施設(庁舎等・宿舍)の個別施設計画

東北地方整備局では各省各庁が目標を定めて取り組む官庁施設の個別施設計画の策定推進に対して、指導及び助言を行っている。個別施設計画は中長期保全計画、点検及び確認結果の記録、修繕履歴で構成され、令和元年度から令和4年度の作成状況は別図のとおりで、令和3年度に対象施設がすべて作成済となり、以降継続されている。



(出典：東北地方整備局提供)

●橋梁の長寿命化修繕計画

東北地方整備局が管理する橋梁4,428橋(道路橋)について長寿命化修繕計画を策定し、令和3年度に930橋の定期点検、56橋の修繕を実施した。

令和4年度以降も計画的に点検・修繕を行う予定とした。

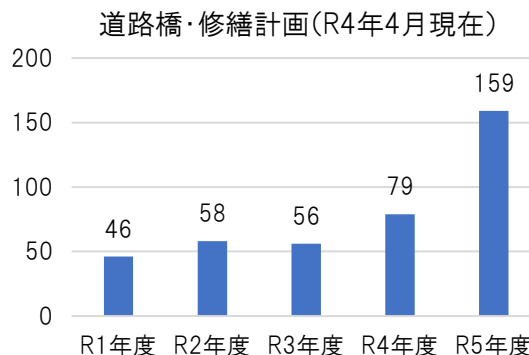
	R1実施	R2実施	R3実施	R4計画	R5計画	合計
点検計画	922	930	930	904	700	4,386
修繕計画	46	58	56	79	159	398

(出典：東北地方整備局「橋梁の長寿命化修繕計画」(令和5年3月))

※点検計画及び修繕計画については、令和4年4月1日時点における予定であり、今後、予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する場合がある。

※点検計画について、他施設へ移行、架替、撤去、移管等により令和4年度以降の点検計画がない施設を除く

※修繕計画について、措置が複数年度にわたる場合は各年度に計上している。(架替等は除く)



●道路トンネルの個別施設計画

東北地方整備局が管理する道路トンネル281箇所について個別施設計画を策定し、令和3年度に65箇所の定期点検、14箇所の修繕を実施した。

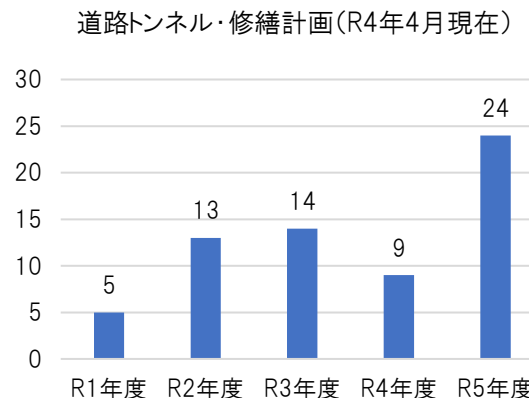
令和4年度以降も計画的に点検・修繕を行う予定とした。

	R1実施	R2実施	R3実施	R4計画	R5計画	合計
点検計画	74	46	65	55	41	281
修繕計画	5	13	14	9	24	65

(出典：東北地方整備局「道路トンネル個別施設計画」(令和5年3月))

※点検計画及び修繕計画については、令和4年4月1日時点における予定であり、今後、予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する場合がある。

※修繕計画について、措置が複数年度にわたる場合は各年度に計上している。



【個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定】

●道路附属物等の個別施設計画

東北地方整備局が管理する道路附属物等(シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等)1,219施設について個別施設計画を策定し、令和3年度に354箇所の定期点検、19箇所の修繕を実施した。

令和4年度以降も計画的に点検・修繕を行う予定とした。

	R1実施	R2実施	R3計画	R4計画	R5計画	合計
点検計画	128	232	354	248	249	1,211
修繕計画	9	9	19	24	53	114

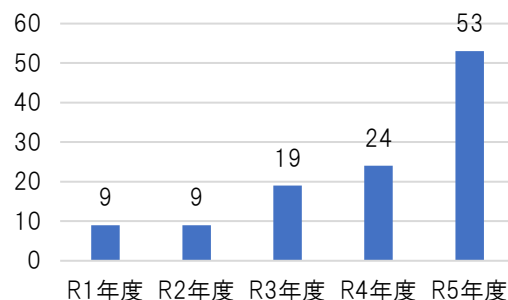
(出典:東北地方整備局「道路附属物等個別施設計画」(令和5年3月))

※点検計画及び修繕計画については、令和4年4月1日時点における予定であり、今後、予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する場合がある。

※点検計画について、他施設へ移行、架替、撤去、移管等により令和4年度以降の点検計画がない施設を除く

※修繕計画について、措置が複数年度にわたる場合は各年度に計上している。(架替等は除く)

道路附属物等・修繕計画
(R4年4月現在)



【結果とりまとめ】

●老朽化が進むインフラの維持管理・長寿命化に向け、個別施設計画の策定を進めている。東北圏7県所管施設では、道路・砂防・下水道・空港・公園・住宅に対しては令和2年度末時点で策定が完了しているが、その他の施設では未策定がある。また、国所管の施設では、橋梁・道路トンネル・大型附属物に対して策定が完了しているが、官庁施設については各省各庁において目標達成に向けた取り組みが進められている。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-7. 災害に強いサプライチェーンの構築と危機管理体制の強化

< 具体的取組の内容 >

災害時の円滑な支援物資の確保・輸送に向けて、物流事業者、自治体、国の関係機関等からなる「災害に強い物流システムの構築に関する協議会」等において、支援物資拠点の選定、災害時に民間の物流施設・ノウハウを活用するため自治体との協定締結を促すとともに、広域連携体制の強化を図る。また、関係企業の連携等による災害発生以降の物流機能の確保に向けたBCPの策定を促し、PDCAによるスパイラルアップを推進する。

また、「日本海溝・千島海溝周辺型地震対策東北地区連絡協議会」を始め広域的な連携による震災対策として、平常時及び被災時情報の共有並びに応急復旧活動や津波対策等、防災関連施策の連携・調整を進めるとともに、放送機関と「防災関連情報の受信に関する協定」等を締結し、災害発生時のヘリ画像の提供や各種カメラ情報等の共有化を図る。

危機管理体制の強化については、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)、DMAT(災害派遣医療チーム)、警察災害派遣隊、緊急消防援助隊の充実・強化及び自衛隊等防災関係機関との連携による効果的な運用を行うとともに、訓練等を適宜実施する。

また、民間事業者、業界団体、ボランティア等と災害発生時の応援協定等を締結するなど、災害復旧活動、災害情報の収集支援を強化するとともに、社会福祉協議会・NPOと連携し、災害ボランティアセンターの設置・運営に関する連絡体制の整備や、広域災害の発生時における避難者の受入体制の強化に向けた取組を推進する。

さらに、災害対策用機械の集積場所や活動拠点の事前把握、必要となる燃料の確保、津波災害を想定した排水計画の策定等を推進する。

加えて、複合災害が発生した場合を想定し、対策本部が複数設置された場合における重複する要員の所在調整、情報の収集・連絡・調整のための要員の相互派遣、合同会議の開催、対策本部事務局及び現地対策本部の統合を含めた具体的な連携方策の検討を進めるとともに、広域的な大規模災害発生時に活用する中核的防災拠点の調査・検討を進める。

【災害時の民間と自治体との協定締結状況】

○災害時応援協定の締結(東北圏各県)

災害時応援協定は、行政機関と民間事業者等との間であらかじめ協定書を交わし、災害時における人的・物的支援についての協力を確保して、応急対策等を迅速に進めるものである。

令和4年度の各県の民間事業者等との締結件数は、岩手県で1件、宮城県で13件、秋田県で3件、山形県で4件、福島県で19件、新潟県で1件で東北圏では41件が締結された。

○災害に強い物流システムの構築に関する協議会の開催(東北運輸局)

「東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会」を平成24年度に4回開催し、そのフォローアップとして次年度から毎年度「連絡会」を開催している。

連絡会は、災害物流関係の実務担当者が顔を合わせ、災害時の支援物資輸送について意見を交わすことにより、発災時に迅速かつ円滑な対応ができるような体制づくりを主な目的としている。

令和4年度の連絡会の開催状況は、令和5年3月1日にWebにより東北6県合同で開催し、主要議題としては、「物資拠点の拡充」、「災害時における協定締結の推進」、「防災訓練時における支援物資輸送訓練」などについて情報共有・意見交換を行った。

【結果とりまとめ】

●災害時の民間と自治体との協力や広域連携体制の強化にあたって、東北全県が集合して「東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会」の連絡会を開催し、各県の取組実績等について情報共有・意見交換を行った。

プロジェクト評価シート

P J 3 東北圏における人口減少対策 P J

＜プロジェクトの目的＞

人口減少下における東北圏において、中長期的に人口減少を安定させ、持続可能な地方創生を成し遂げるため、多世代循環型地域の構築、医療・介護・福祉等の高齢社会へ向けた取組、子育て支援等の女性が活躍できる環境づくり、若者定着に向けた取組等により、地元への定住、若者の流出防止、東北圏へ人の流れを呼び込む社会環境を創出する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
3-1. 多世代循環型地域の構築	東北圏におけるサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数は、令和3年度末から令和4年度末において約1.1%増加しており、スマートウェルネス住宅・シティの実現が図られている。 ※「高齢者をはじめ多様な世代がまちで交流し、安心して健康に暮らすことができる住宅・まちづくり」を指す。(参考:国土交通省HP)
3-2. 高齢社会に向けた取組	地域包括ケアシステムの構築にあたって、地域包括支援センターの設置数は東北圏全県で670となった。 ※「高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体制」を指す。(出典:厚生労働省HP)
3-3. 女性が活躍できる環境づくりの推進	女性活躍推進法「見える化」サイトを通じて、女性の登用状況や出産・育児休暇の取得率、女性管理職の割合等の情報を公表し、女性の活躍「見える化」の推進が図られている。
3-4. 人口減少・若者定着に向けた取組	地元での雇用確保と定住促進に向け、県内就職、U・Iターン就職への支援として、相談窓口設置や大学との連携、PR活動等に取り組んでいる。

【進捗状況／今後の進め方(課題・対応策等)】

令和4年度の進捗状況を確認した結果、地元への定住促進や若者の流出防止に向けた各種取組が進められている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、多世代循環型地域の構築や、医療・介護・福祉等の高齢社会へ向け、サービス付き高齢者向け住宅や地域包括支援センターの整備を引き続き進める。

また、女性が活躍できる環境づくりへ向けた取組の1つとして、引き続き女性の活躍「見える化」を推進する。

さらに、若者定着に向けた取組として、県内就職やU・Iターン就職の更なる魅力発信に向け、現在取り組んでいるPR活動や大学との連携(企業との情報交換や人材確保推進協議会の設立)等の取組内容の充実を図るとともに、県内各地域における移住者の受入体制の整備、県内回帰・定着を促進させる奨学金返還支援制度の充実・周知、県内企業を紹介するガイドブックの作成等の取組を推進する。

P J 3 東北圏における人口減少対策 P J

3-1. 多世代循環型地域の構築

< 具体的取組の内容 >

子どもから高齢者まで、多様な世代が豊かで安心して暮らすことのできる多世代循環型地域の構築を目指し、サービス付き高齢者向け住宅や医療・介護・健康、コミュニティ等のサービス拠点施設の整備等によるスマートウェルネス住宅・シティの実現を図るとともに、多世代の居場所となる「地域の茶の間」の整備やシニアが有する知識・経験・技術を活用した学校支援、家庭教育支援、子どもの地域活動支援等を促進する。

また、高齢者が社会参画として活躍できる働き方のための継続雇用制度の導入、定年の引き上げ等の高齢者の就業支援促進を図る。

さらに、多様なニーズに対応する保育サービスの充実や、学校教育と連携した放課後児童クラブの運営等、地域力を活かした子育て支援の取組を行うとともに、仕事と子育てを両立できる環境整備を図るほか、港湾においては「みなとオアシス」といった海のふれあい拠点を活用したイベントの開催等を通じ、多様な世代が交流する地域づくりを推進する。

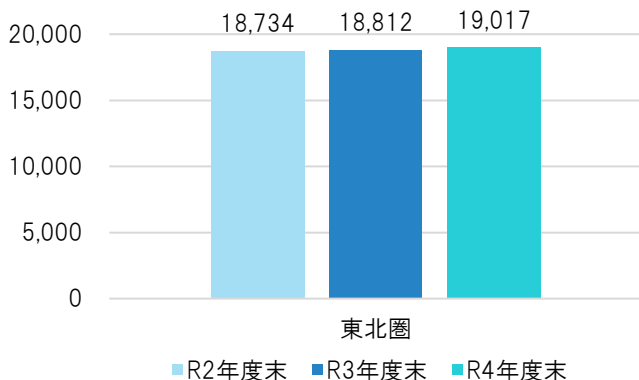
【サービス付き高齢者向け住宅の整備状況】

高齢者をはじめ多様な世代がまちで交流し、安心して健康に暮らすことができる住宅・まちづくり(スマートウェルネス住宅・シティ)に向け、厚生労働省と国土交通省の連携の下、平成23年10月にサービス付き高齢者向け住宅の登録制度が創設され、バリアフリー構造等の高齢者にふさわしいハードと、状況把握・生活相談サービスを備えた安心な住まいとして普及が図られてきた。

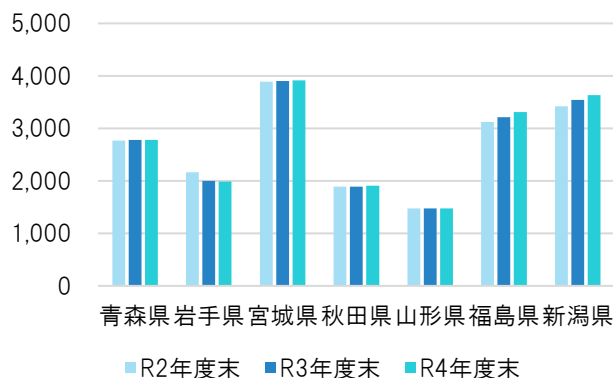
(国土交通省HPより)

東北圏におけるサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数は令和4年度末現在で19,017戸となっており、令和3年度末から令和4年度末において約1.1%増加している。

東北7県のサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数



東北7県のサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数



(出典：一般社団法人 高齢者住宅協会HP)

【結果とりまとめ】

●東北圏におけるサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数は、令和3年度末から令和4年度末において約1.1%増加しており、スマートウェルネス住宅・シティの実現が図られている。

P J 3 東北圏における人口減少対策 P J

3-2. 高齢社会に向けた取組

< 具体的取組の内容 >

高齢社会への対応策として、健康寿命の延伸に向けた高齢者の健康づくりと介護予防を推進するとともに、医療・介護、予防、住まいそして生活支援等のサービスを一体的、継続的に提供する地域包括ケアシステムの構築を図る。

また、通院、買い物等の生活を支える地域の足として、コミュニティバス・デマンド交通等の移動手段の維持・確保を図るとともに、安全・安心に外出できるよう歩道整備やバリアフリー化等を推進する。

さらに、高齢社会に備える地域の担い手等、人材育成の支援を行う。

【地域包括ケアシステムの構築状況(地域包括支援センター設置状況)】

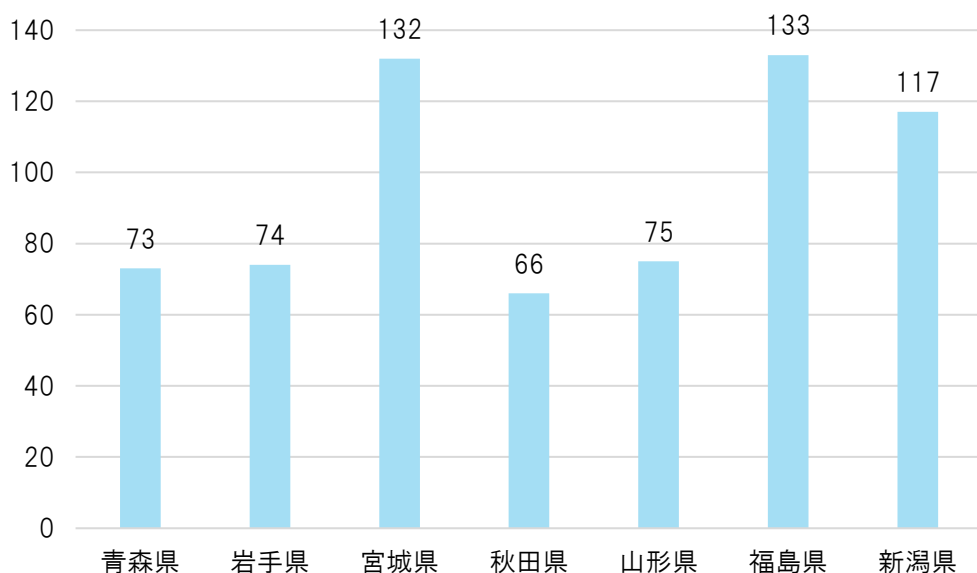
○地域包括ケアシステムの構築

厚生労働省では、2025年(令和7年)を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進している。

東北圏各県では、地域包括支援センターの一覧を公表しており、ここでは各県の令和4年度末における地域包括支援センターの設置数を示す。

東北圏全体では設置数は計670となっている。

地域包括支援センター設置数



※データ取得年度
青森県(令和5年4月)
岩手県(令和5年4月)
宮城県(令和5年4月)
秋田県(令和5年4月)
山形県(令和5年4月)
福島県(令和5年4月)
新潟県(令和5年7月)

(出典:東北圏各県HP)

【結果とりまとめ】

●地域包括ケアシステムの構築にあたって、地域包括支援センターの設置数は東北圏全県で670となった。

P J 3 東北圏における人口減少対策 P J

3-3. 女性が活躍できる環境づくりの推進

< 具体的取組の内容 >

女性が活躍できる環境づくりを促進するために、仕事と子育てを両立させる必要があり、女性の再就職支援や男性の育児休業取得促進等、多様な主体による女性活躍のための支援を行うとともに、多様な主体による支援ネットワークの構築を図る。

また、女性の活躍推進のためには、周囲の意識改革、柔軟な勤務制度や働き方の改革が重要であるとともに、**女性の登用状況を開示するなどの「見える化」についても促進を図る。**

さらに、老若男女誰もが、仕事と生活の調和を図ることができるワーク・ライフ・バランスを推進する。例えば、幼稚園・学校等への送迎の負担軽減、児童施設や遊び場の確保等、子育て支援の推進を始め、農山漁村等で活躍する女性人材の育成と一層活躍できる環境整備として、農林漁業に関する方針決定への女性の参画促進や家族経営協定締結の促進を図る。

さらに、多様な産業において、女性が活躍するための取組や人材育成、人材確保等の促進を図る。

【女性の活躍「見える化」】

○内閣府における女性の活躍「見える化」の取組

内閣府では、働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての女性とその個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、平成28年9月に女性活躍推進法「見える化」サイトを開設し、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画を策定している地方公共団体等や女性の登用状況等を公表している。

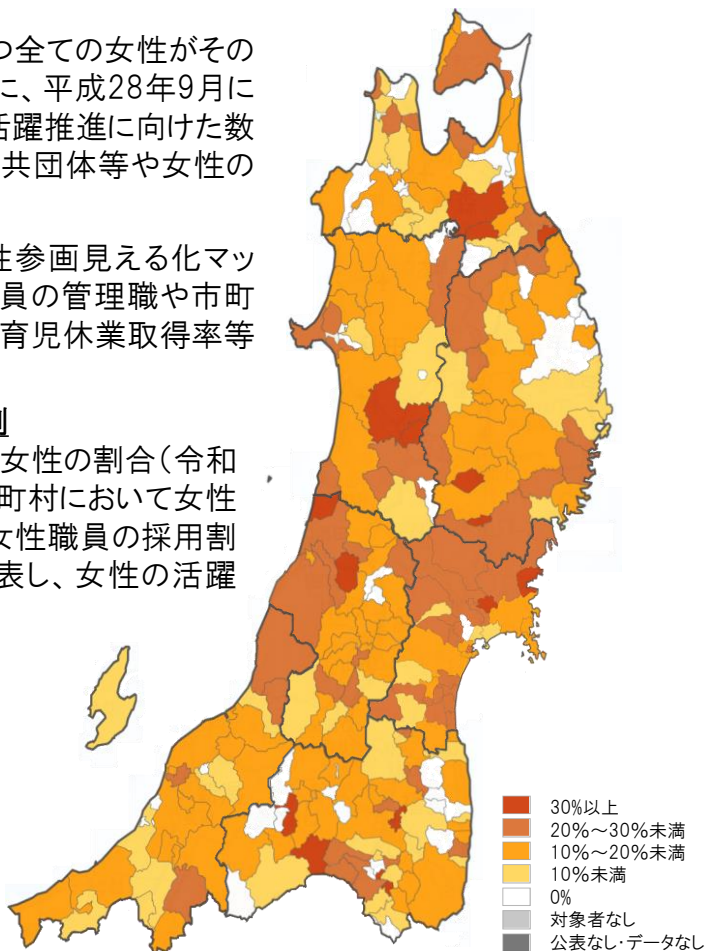
「見える化」サイト内で公開されている「市町村女性参画見える化マップ」では、全国の市町村別の女性の参画状況（公務員の管理職や市町村議会議員に占める女性の割合等）、男性公務員の育児休業取得率等について、地図上で見ることができる。

○東北圏における女性の活躍「見える化」の取組一例

東北圏における公務員（市町村）の管理職に占める女性の割合（令和4年4月1日現在）は右図に示す通りとなり、全ての市町村において女性管理職の割合が公表されている。その他、各県にて女性職員の採用割合や出産・育児休暇取得率等についても情報を公表し、女性の活躍「見える化」の推進が図られている。



「市町村女性参画見える化マップ」(出典:内閣府HP)



公務員（市町村）の管理職に占める女性の割合
(出典:内閣府HP「市町村女性参画見える化マップ」)

【結果とりまとめ】

●女性が活躍できる環境づくりの推進に向け、女性活躍推進法「見える化」サイトを通じて、女性の登用状況や出産・育児休暇の取得率、女性管理職の割合等の情報を公表しており、女性の活躍「見える化」の推進が図られている。

P J 3 東北圏における人口減少対策 P J

3-4. 人口減少・若者定着に向けた取組

< 具体的取組の内容 >

人口減少対策として、若者の流出防止と東北圏への流入・定着及び都市部からの人材回帰に向け、地方大学等への進学、企業の地方拠点の強化、地元企業への就職や都市部大学から地方企業への就職を促進し、**地元での雇用確保と定住促進を図る。**

また、学校と地域が連携・協働し地域の人材につながるキャリア教育や地域の誇りを持てる教育を推進する。若者が活躍できる拠点づくりと集落の再生・活性化を推進するほか、結婚・妊娠・出産・子育て等の切れ目のない支援を行う。

さらに、東北圏への移住希望者の受入促進に向けた情報発信、支援体制の強化を推進するとともに起業・創業の支援を行う。

農林水産業分野については、圏域内外からの青年層の新規就業者への支援を促進するとともに、都市と農村との交流からの発展的定着や「お試し」、関係団体の連携した協働活動等により、移住・定住、就職につなげる取組を推進する。

【雇用確保及び定住促進に関する取組状況】

■ 青森県の主な取組

高校生、保護者、教員等に青森県の暮らしやすさ等をPR、Uターン就職促進協定を締結した県外大学と連携し学生の還流促進に向けた情報発信を行った。

■ 岩手県の主な取組

< 県内就業の促進 >

経済団体や教育機関、行政機関などで構成される「いわてで働こう推進協議会」を核として、県内就職や起業・創業の支援、雇用労働環境の整備を柱として、次のような取組を行った。

- ① 就業支援員及び県内就業・キャリア教育コーディネーターによる高校生を対象とした県内就職支援及びキャリア教育支援を実施
- ② 進学希望の県内高校生を対象として、進学後の県内就職を促進するため、県内大学・県内企業が出展する合同説明会を開催
- ③ 県内高等教育機関の授業を活用し、県内企業の若手社員から大学生等に企業の魅力や社会人としての経験を伝えてもらう講座を開催
- ④ 県内大学に通う女子学生を対象として、製造業や情報通信業をはじめとした業種の就業体験の機会を提供

< U・ターンの促進 >

U・ターン促進の取組については、令和2年3月に開設した就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」の運用により、U・ターン就職希望者と県内企業とのマッチングを支援するとともに、同サイトを核として首都圏に設置している「岩手県U・ターンセンター」及び「いわて暮らしサポートセンター」、県内に設置している「いわてU・ターンサポートデスク」の3つの相談窓口が連携して移住と就職の一元的な相談対応を実施する体制を構築した。また、本県へのU・ターン就職を促進するために組織している「岩手U・ターンクラブ」加盟大学(令和4年度末時点で66大学)などと連携した就職相談、インターンシップなどを実施した。

情報発信については、高校3年生及び保護者を対象としてLINE「いわてとつながろう」への登録促進を図り、継続的に就職情報等を配信する取組を推進するとともに、新たに移住ビジュアルブック「&iwate」を制作し、いわて暮らしの魅力を発信した。

このほか、主に中小企業向けに、U・ターンキャリア人材の採用力強化研修・コンサルテーション等の実施や帰省時期に合わせた県内主要駅等でのUターンプロモーションを実施した。

【雇用確保及び定住促進に関する取組状況】

■宮城県の主な取組

- 「Z世代推し事(お仕事)はかどるプロジェクト」における若者の県内就職及び定着支援。
- 学生のUIターン就職の支援を行うための「みやぎUIターン就職支援オフィス」を東京及び仙台に設置。
- 「プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業」におけるプロフェッショナル人材の本県へのUIターンの促進。
- 官民連携組織「みやぎ移住・定住推進県民会議」における移住者の受入体制整備や情報発信に関する好事例を共有するなど、行政、関係団体における連携・協力の促進を図った。
 - 令和4年11月11日に第9回みやぎ移住・定住推進県民会議を開催。
 - 1 基調講演:関係人口の拡大・創出のための考え方
講 師:認定NPO法人ふるさと回帰支援センター 副事務局長 稲垣 文彦 氏
 - 2 事例発表:①(公社)中越防災安全推進機構②認定NPO法人Cloud JAPAN
 - 3 情報交換会
- 専用サイト「みやぎ移住ガイド」による「仕事」「暮らし」「移住イベント」「移住支援金」等の情報発信。
 - みやぎ移住ガイドにより移住に関する情報発信を継続的に行うとともに、令和5年3月1日には、機能強化と掲載情報を充実化した「みやぎ移住・交流ガイド」としてリニューアルした。
 - 1 令和4年度実績
サイト訪問者数:249,340人、ページ閲覧数:566,624件
 - 2 みやぎ移住・交流ガイドの主な特徴
 - ・ オンライン移住相談予約機能の実装
 - ・ 観光・体験情報ページの新設
 - ・ 地域おこし協力隊ページの情報拡充

■秋田県の主な取組

大学生等の県内定着・回帰に向けた県内企業とのマッチング機会の提供や首都圏等の協定大学(R5.3末現在 23校)と連携した情報提供のほか、県内移住を希望する方への相談対応、移住支援金の交付等を行った。

■山形県の主な取組

- 専用マッチングサイトを介した、UIターン希望者と求人企業のマッチングを行い、本県へのUIターン就職を促進
- 若者の県内回帰・定着の促進を図るため、令和2年度まで実施していた「山形県若者定着奨学金返還支援事業」の後継事業である「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」を令和3年度から継続して実施している。この事業では、県内の高校等を卒業したか県内の大学等に在学中の大学生等を対象に、卒業後13か月以内に県内の企業等へ就業し5年以上継続することを条件に貸与した奨学金の返還を支援している。また、県外在住の35歳以下の社会人を対象とした枠を設けており、県内へのUターン就業を5年以上継続することを条件に奨学金の返還を支援している。この事業は、学生を対象として市町村と連携して支援する「やまがた若者定着枠」と登録企業等と連携して支援する「産業人材確保枠」、社会人を対象として市町村と連携して支援する「Uターン促進枠」の3つの枠があり、令和4年度の新規認定実績は以下のとおりである。
 - ・やまがた若者定着枠:240名(募集人数 230名)
 - ・産業人材確保枠:13名(募集人数 50名)
 - ・Uターン促進枠:12名(募集人数 40名)
- 進学時、就職時の県外転出など若年女性の県外流出による本県経済の活力低下について危機感を共有し、若年女性の県内就職・定着の拡大に向けた方策について検討、推進するために「若年女性県内就職・定着促進協議会」を設立している。年度ごとに関係機関を参集して協議会を実施しており、令和4年度は1回開催した。

【雇用確保及び定住促進に関する取組状況】

■福島県の主な取組

○地域おこし協力隊

地域産業の後継者育成を目的とした「地域おこし協力隊」について、これまでの事業を継続していく。
また、「ふるさと福島就職情報センター運営事業」、「情報発信事業」を実施した。

○ふるさと福島就職情報センター運営事業

<取組の対象>

県内に就職を希望する県内外の大学生等

<内容・成果等>

東京と福島市に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介を行うとともに、本県出身者が多い首都圏大学等に進学した学生に対し、福島県内の企業情報を発信し、県内企業への就職を支援した。(利用件数:3,698件 就職決定者数:287人)

○情報発信事業

<取組の対象>

県内に就職を希望する県内外の大学生等

<内容・成果等>

■魅力ある県内企業への就職を促進するため、大卒等就職面接会や合同企業説明会を行った。
・大卒等就職面接会参加企業数:延べ291社、参加学生数:延べ275人

■大卒等合同企業説明会

・参加企業数:延べ319社、参加学生数:延べ936人
・当課公式LINEアカウントを活用した企業情報発信を15社実施した。

■新潟県の主な取組

県外大学生のU・ターン就職を促進するため、首都圏等の協定大学(令和4年度末時点 38校)と連携して、情報提供及び県イベントの周知等を行った。

さらに、首都圏のU・ターン総合支援窓口「にいがた暮らし・しごと支援センター」を東京及び新潟に設置し、U・ターン希望者の就業マッチングを行った。令和4年度の登録者は1,104人、U・ターン者は345人であった。

また、新潟県Uターン促進奨学金返還支援事業では、若者のUターンを促進するため、一定の要件を満たしUターン転職する30歳未満の方に奨学金返還の支援を行い、令和4年度は46件を支援対象者として新たに認定した。

市町村等と連携した取組を進めるため、「にいがた移住定住推進ネットワーク会議」を開催し、県、市町村及び関係団体の施策等の情報共有や意見交換を行った。

市町村等と協働してU・ターン促進イベントを実施したほか、U・ターン実現トータルサポート事業により、市町村が行う、住宅家賃等の補助やお試し居住、移住体験ツアー、首都圏イベント等の取組に対して支援を行った。

そのほか、U・ターン総合サイト「にいがた暮らし」による、暮らしや仕事、各種支援策等についての情報発信を行った。

【結果とりまとめ】

●地元での雇用確保と定住促進へ向け、県内就職、U・ターン就職への支援として、相談窓口設置や大学との連携、PR活動等に取り組んでいる。

プロジェクト評価シート

P J 4 都市と農山漁村の連携・共生などによる持続可能な地域構造形成 P J

<プロジェクトの目的>

東北圏の地方都市においては、人口減少社会の中にあっても持続可能な圏域とするため、コンパクトなまちづくりを進めるとともに、都市周辺に広がる農山漁村地域との有機的な共生と近隣市町村との連携を強化する「東北発コンパクトシティ」の形成に取り組み、東北圏の特性を踏まえた対流型の地域構造形成を推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
4-1. 都市機能の集約・高度化などによる「コンパクト+ネットワーク」の都市づくり	<p>コンパクトな都市づくりの推進に向け、令和4年度末までの立地適正化計画策定都市数は69となった。</p> <p>中心市街地活性化に向け、令和4年度までに中心市街地活性化基本計画の認定を受けた都市数は27となっている。</p> <p>空き店舗や空き家の利用促進に向け、令和5年3月31日までに空家等対策計画が策定された市町村の割合は77%となった。</p>
	<p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組></p> <p>「東北発コンパクトシティ推進研究会」における取組</p> <p>例年「東北発コンパクトシティ推進研究会」を開催し、コンパクトなまちづくりの取組事例や課題について情報交換を行っている。</p>
4-2. 都市と農山漁村の連携と共生した関係の再構築	<p>都市と農山漁村が連携した地域資源の活用や滞在型ニューツーリズム等の展開に向けて、東北圏において農林漁家民宿及び農家レストランが開業されている。</p>
4-3. 都市の連携による地域づくりの推進	<p>定住自立圏構想の取組数について、「定住自立圏形成協定」の締結数は令和4年度末現在で80市町村となっており、地域の利便性向上を図るための市町村間の連携検討が進められている。</p> <p>連携中枢都市圏構想について、「連携中枢都市圏」の形成数は令和3年度末現在で、7圏域となった。</p> <p>※「定住自立圏形成協定」とは、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の観点から連携する取組について、地域の中心となる市と周辺市町村が1対1で結ぶ協定。</p>
4-4. 地域間を結ぶインフラ整備と公共交通の確保	<p>格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。</p> <p>バスや乗合タクシーにより、地域間交通や地域内交通の確保・維持が図られているほか、多くの自治体等において、地域にとって望ましい公共交通の在り方を示す「地域公共交通計画」の策定に取り組んでいる。</p>

【進捗状況/今後の進め方(課題・対応策等)】

令和4年度の進捗状況を確認した結果、コンパクトなまちづくりの推進、東北圏の特性を踏まえた対流型地域構造形成の推進に向けた都市と農山漁村の連携・共生や近隣市町村の連携強化等の取組が進められ、事例紹介の研修会が開催されている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、コンパクトなまちづくりのためのインフラ整備や公共交通機関等を確保するとともに、引き続き東北発コンパクトシティ推進研究会を開催し、各自治体の特性に配慮したまちづくりのための情報交換を行う。

また、都市と農山漁村地域との有機的な共生に向けて、農林漁家民宿及び農家レストランが開業されているが、人口減少や高齢化の進行による後継者不足、インバウンドの受け入れ態勢の不備、情報発信力不足等の課題を抱えているため、今後は、農家民宿開業講座の開催等を通して人材や拠点地域の育成を図るとともに、地域の魅力発信の強化を行う。

P J 4 都市と農山漁村の連携・共生などによる持続可能な地域構造形成 P J

4-1. 都市機能の集約・高度化などによる「コンパクト+ネットワーク」の都市づくり

< 具体的取組の内容 >

既存の都市機能を見直し、民間事業者と連携を図りつつ、生活サービス機能、高齢者支援、スマート化、環境対策、防災対策等多角的視点からコンパクトな都市づくりを進める。既に、大曲駅周辺等においては、公共施設及び公益施設、商業施設、住居施設等の機能集積、交通結節点の整備等の市街地整備を推進している。

また、中心市街地を活性化し、歩いて暮らせるまちづくりを推進するため、まちづくりにかかわる官民及び医療、商工、福祉等の各種関連機関の連携を構築し、まちづくり会社による中心商店街再生化の支援や民間事業者による商業施設整備、イベントの開催等、中心市街地の活性化の取組を行う。例えば、上越市等で、街なかへ賑わいを取り戻すため、新たな都市機能の導入等を推進していく。

さらに、住生活の安定した確保を目的に、低額所得者、高齢者、子育て家庭等への住宅の供給の総合的な推進、情報バンク制度を活用した空き店舗や空き家の利用、空き店舗入居者に対する助成制度等により、既存ストックの有効活用を促進する。

加えて、まちづくり等の地域戦略と連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成を推進する。

【立地適正化計画策定数・中心市街地活性化基本計画策定数・空き家等対策計画策定数】

国土交通省では、立地適正化計画制度により、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを推進している。

令和4年度末までに東北圏では、69都市が立地適正化計画を策定している。

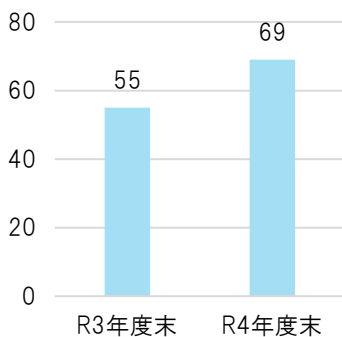
内閣府では、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を推進するため、市町村が策定した中心市街地活性化基本計画の認定を行っている。
(内閣府HPより)

東北圏では、令和4年度までに27都市が中心市街地活性化基本計画の認定を受けた。

国土交通省では、生活環境の保全や地域住民保護、空家等の活用のため、空家等対策計画の策定を推進している。

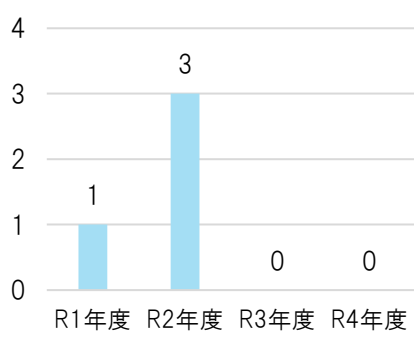
東北圏では、令和5年3月31日までに197市町村で空家等対策計画が策定されており、計画策定率は77%となっている。

立地適正化計画認定都市累計
(東北圏)



(出典:国土交通省HP)

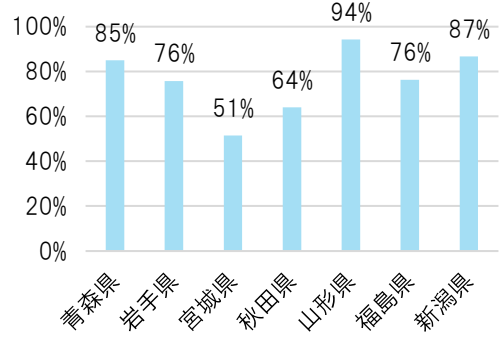
中心市街地活性化基本計画
年度別認定数(東北圏)



※第2期以降の計画の認定数を含む

(出典:内閣府HP)

策定済市区町村の割合現在
(令和5年3月31日現在)



(出典:国土交通省HP)

■東北発コンパクトシティ推進研究会

— 目的 —

本研究会は、東北圏(東北6県+新潟県)の全市及び人口3万人以上の自治体を対象として、各自治体の特性に配慮したまちづくりに取り組む中で、様々な問題や課題について方向性を探り、コンパクトなまちづくりを推進するために開催。

— 令和4年度開催概要 —

日 時： 令和4年11月1日(火)13:30～17:15
11月2日(水) 9:00～12:00

場 所： 弘前プラザホテル(青森県弘前市)

会議形式： 対面(Web併用)

アドバイザー

- ・弘前大学 北原特任教授
- ・東北大学大学院 姥浦教授
- ・長岡技術科学大学 松川准教授
- ・福島大学 村上准教授

オブザーバー

- ・福島大学 鈴木名誉教授
- ・長岡技術科学大学 中出名誉教授



会議状況
(出典：東北地方整備局)

【内容】

●現地視察

- ・青森県黒石市内(こみせ)

●テーマ1

居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりの推進について
～積雪寒冷地に求められるウォーカブル空間とは～

【事例紹介】

- ・青森県黒石市：『まちなかエリアリノベーション』と『ウォーカブルシティ』
- ・福島県須賀川市：ウォーカブルなまちづくり～須賀川南部地区～

●テーマ2

公共公益施設の配置計画と立地適正化計画

【事例紹介】

- ・秋田県：あきた芸術劇場「ミルハス」
- ・新潟県長岡市：事例紹介

●話題提供：東北地方整備局

●情報提供：東北経済産業局

【結果とりまとめ】

- コンパクトな都市づくりの推進に向け、令和4年度末までの立地適正化計画策定都市数は69となった。
- 中心市街地活性化に向け、令和4年度までに中心市街地活性化基本計画の認定を受けた都市数は27となっている。
- 空き店舗や空き家の利用促進に向け、令和5年3月31日までに空家等対策計画が策定された市町村の割合は77%となった。

4.2. 都市と農山漁村の連携と共生した関係の再構築

<具体的取組の内容>

マタギや漁師等による現地案内や体験学習、特産である米等の農林水産物を活用した6次産業化等、東北ブランドが前面に現れる取組を通じて、都市部からの来訪者と地域住民との交流人口を拡大する。

また、宿泊施設を備えた滞在型市民農園の整備等、都市住民が体験をしながら農山漁村と継続的な交流を行える環境を設け、農山漁村とそこに暮らす人々が持つ魅力を十分に理解してもらうことで、将来的な長期滞在・移住・定住へとつなげていく。

さらに、ライフスタイルの多様化や田園回帰の意識の高まりにあわせ、都市と農山漁村が連携して地域資源(景観、食材、伝統文化等)を活用した滞在型ニューツーリズム等の展開を図り、農山漁村の活力維持、雇用・所得の確保、二地域生活・就労の促進や積極的に地域にかかわりを持つ協働人口の拡大等に結びつけていく。

【農林漁家民宿及び農家レストランの開業状況】

■青森県

【農林漁家民宿】

令和4年度は、一般旅行者の獲得に向け、ウェブ販売スキルの習得を目的とした研修会の開催や、体験メニュー等のモデル販売を実施したほか、コロナ禍で落ち込んだ農泊需要の回復に向け、宿泊割引キャンペーンを実施した。

令和4年度末時点で377施設開業している。(前年度より2施設増)

【農家レストラン】

農山漁村女性起業家を対象に、営業許可制度やSNSを活用した情報発信等の基礎知識を習得するための講座や、県内の優良事例を学ぶ講座を開催した。

青森県の郷土料理を身近に感じ、食する機会を創出するため、農家レストランキャンペーンを実施した。

農家レストランの経営に取り組む女性起業は、27件(令和3年度青森県農村女性による起業活動の実態調査結果)となった。



ウェブ販売スキル習得研修会
(出典:青森県提供)

■岩手県

【農林漁家民宿及び農家レストラン】

県では、農林漁家民宿及び農家レストランの開業に向けた支援を行っている。令和4年度末時点の岩手県内の農林漁家民宿施設数は65施設(前年度より6施設増)、農林漁家レストラン数は58施設(前年度と同数)となっている。

令和4年度は、多様化する旅行者ニーズに対応できるスキルやノウハウを持ったグリーン・ツーリズム実践者を確保・育成する「グリーン・ツーリズムカレッジ」を開催。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下におけるグリーン・ツーリズムの取組状況についての情報交換会の開催や、近年、学校からのニーズが高まっているSDGsの体験プログラムの造成に係る研修会を開催した。



グリーン・ツーリズムカレッジでの講義の様子
(出典:岩手県提供)

■宮城県

- 「農山漁村交流拡大プラットフォーム」で交流会や情報交換、研修会、農泊シンポジウム等を開催、地域間連携などの広域的な都市農村交流活動を推進した。
- 都市住民やビジネス人材と農山漁村との関係づくりを深めるため、オンラインマッチングイベントと現地フィールドワークを開催し、地域に継続的に関わる関係人口の創出をに取り組んだ。
- 農泊地域の紹介動画を作成し、農泊ポータルサイトに掲載し、SNSやWEB広告を用いた情報発信を効果的に行うことで、農林漁家民宿や農家レストラン等を含む農泊のPRを強化した。

■秋田県

農家民宿の起業希望者に対して研修を実施するとともに、起業家に対して設備導入等の支援を行った。また、首都圏企業向けに情報発信及びモニターツアーを実施したほか、農泊地域のPR動画を制作した。

【半農半X】

農山漁村に自分の仕事を持ち込み、農林漁業を組み合わせた新たな兼業スタイル「半農半X」の可能性調査を2地域で実施した。



【半農】いちじくの収穫作業



【半X】リモートワーク

(出典:秋田県提供)

【農林漁家民宿及び農家レストラン】

令和3年度時点で、農林漁家民宿は118軒、農家レストランは54軒開業している。

■山形県

開業者や開業志向者に対して、農林漁家民宿実践者のノウハウを学ぶ研修会を行った。また、平成29年3月に作成した開業支援のための手引書「6次産業化支援マニュアル」により、開業までのプロセスや関連法規等開業に必要な知識の習得を図り、農林漁家民宿・レストランの人材育成を図っている。

【農林漁家民宿】令和3年度時点で、28軒開業している。

【農家レストラン】令和3年度時点で、66軒開業している。(R3起業活動実態調査「山形県6次産業推進課調べ」より)

■福島県

【ブルー・ツーリズム】

ブルー・ツーリズム推進のためのコンテンツの磨き上げ、ショート動画製作、インフルエンサー招へい

【農家漁家民宿】令和4年度時点で、農家民宿は308軒開業している。

【農家レストラン】令和2年度時点で、農家レストランは50軒開業している。

(農林水産省大臣官房統計部「令和2年度6次産業化総合調査結果」より)

■新潟県

グリーン・ツーリズム(子ども農山漁村交流プロジェクト)推進のため、SDGs学習プログラム体験研修会、リスクマネジメント研修会などを開催するとともに商談会への参加や旅行会社への訪問営業を行った。また、農家民宿等の開業支援として開業窓口担当者研修会、新規開業農家民宿等への写真撮影支援を行った。

それ以外にも地域の素材を活用した企業の社外活動誘致に向けたニーズ調査や情報発信などを行った。

農家レストランの開設者及び開設意向者に対し、外部専門家の派遣によるレシピや経営指導の他、必要なハード整備を行っている。

【農林漁家民宿】R5年3月末現在で122軒が開業している。

【農家レストラン】R4年3月末現在で40軒が開業している。(R5年3月末時点の公表時期は未定)

【結果とりまとめ】

- 都市と農山漁村が連携した地域資源の活用や滞在型ニューツーリズム等の展開にあたって、東北圏において農林漁家民宿及び農家レストランが開業されている。

4-3. 都市の連携による地域づくりの推進

＜具体的取組の内容＞

介護・医療施設等の利用や福祉・医療サービス等の提供、教育・文化施設等の利用や公共施設等の休館日の調整、運動公園や図書館の共同利用等にかかわる市町村間の連携検討を行い、地域の利便性向上を図る。

また、広域的な観光案内等、複数の市町村が連携した地域づくりを推進する。

【定住自立圏構想の取組数】

■定住自立圏構想

中心市と近隣市町村間で定住自立圏形成協定を締結し、地方圏への人口定住を図るため、圏域全体で必要な生活機能確保に向け、役割分担し連携・協力するものである。
(総務省HPより)

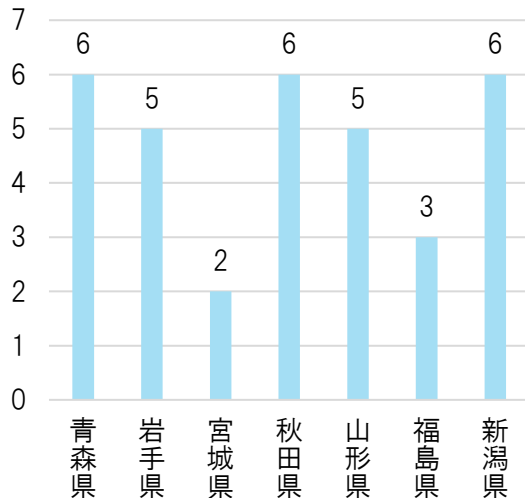
東北圏において令和4年度末までに、地域全体のマネジメント等、中心的な役割を果たす意思等を公表した「宣言中心市」数は、33市となっている。

また、「定住自立圏形成協定」の締結数は80市町村となっている。

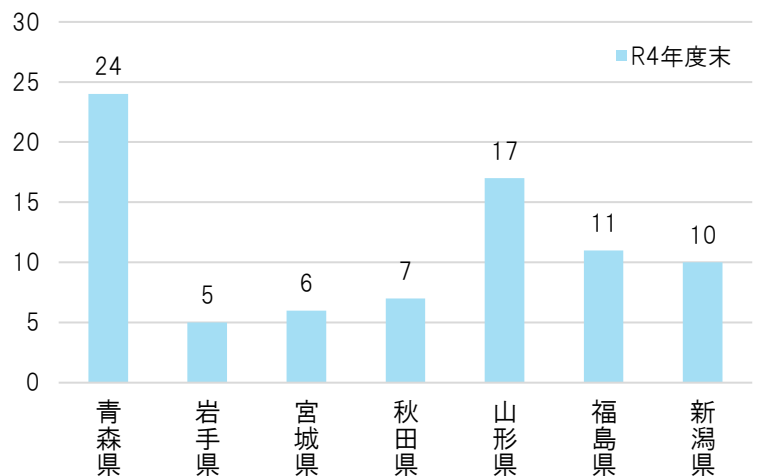


(出典：総務省HP)

中心市数(R4年度末)



定住自立圏形成協定締結市町村数(令和4年度末)



※：中心市が協定を締結した市町村数の合計(延べ数)

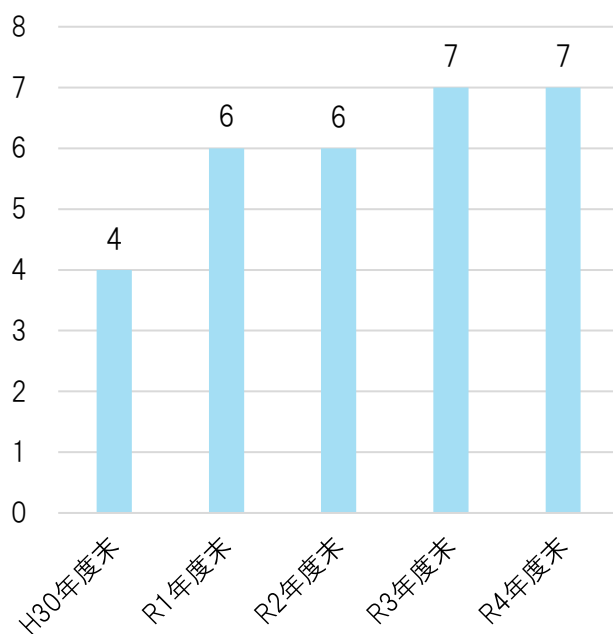
(出典：総務省HP)

■連携中枢都市圏構想

人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策である。(総務省HPより)

東北圏においては、令和4年度末現在で、7圏域が連携中枢都市圏を形成している。

連携中枢都市圏数(東北圏)



(出典:総務省HP)

【結果とりまとめ】

- 「定住自立圏形成協定」の締結数は令和4年度末現在で80市町村となっており、地域の利便性向上を図るための市町村間の連携検討が進められている。
- 連携中枢都市圏構想について、「連携中枢都市圏」の形成数は令和4年度末現在で、7圏域となった。

4-4. 地域間を結ぶインフラ整備と公共交通の確保

< 具体的取組の内容 >

地域間及び地域内の交通ネットワークを構築するため、下北半島縦貫道路、新潟山形南部連絡道路、会津縦貫南道路等の**格子状骨格道路ネットワークやバイパス・環状道路等の整備**、既存施設等の長寿命化対策を推進する。

また、超高速ブロードバンド等の整備や活用拡大、携帯電話の不感地域の解消等、情報通信ネットワークの整備を推進する。

さらに、地域住民の移動を確保するため、地域住民やNPO等の多様な主体の連携によるデマンド型乗合タクシー等の導入やスクールバスへの相乗り、スクールバスの空き時間を利用した循環バスとしての運行、隣接市町村間におけるコミュニティバスの相互乗り入れ等、バスの有効利用を促進するとともに、「道の駅」や診療所等の**地域のコミュニティを交通拠点として形成し、利便性の向上を図る**。

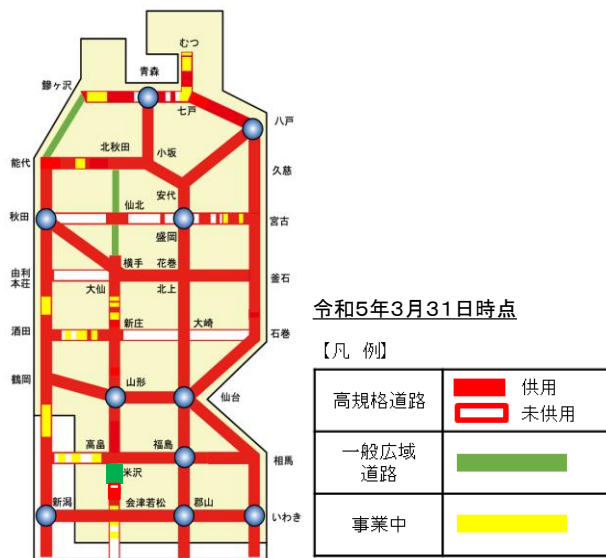
加えて、鉄道・航路等の地域公共交通の維持確保を図るため、関係自治体、地域住民、まちづくり団体や観光地等が連携した観光ルートの創設、企画列車の計画、乗り継ぎの利便性確保、輸送力の強化等による集客力向上のための取組を促進する。

このほか、離島航路の確保や観光船の安定就航、地場産業の発展に貢献するフェリーやRORO船等の海上輸送を支える港湾・荷役機能の強化を図る。

【高規格道路の整備状況】

※R3.7 新広域道路交通ビジョンより高規格道路へ変更

格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備を進めている。



復興道路・復興支援道路の整備(出典:東北地方整備局提供)

【地域公共交通の確保・維持の取組状況】

東北6県及び新潟県において、生活交通路線として複数の市町村間を結んで運行する地域間幹線バスは、令和4年度末で東北6県182系統、新潟県54系統が維持されている。地域内フィーダー系統として令和4年度末に東北6県519系統、新潟県121系統が維持されている。また、バス等が整備されていない地域では、デマンド型乗合タクシー等の導入が進んでいる。なお、自治体等、地域にとって望ましい公共交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」が令和4年度末までに東北6県では104件、新潟県では22件策定されている。

【結果とりまとめ】

- 格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。
- バスや乗合タクシーにより、地域間交通や地域内交通の確保・維持が図られているほか、多くの自治体等において、地域にとって望ましい公共交通の在り方を示す「地域公共交通計画」の策定に取り組んでいる。

プロジェクト評価シート

PJ5 雪国東北の暮らし向上プロジェクト

<プロジェクトの目的>

圏土の約8割が豪雪地帯である東北圏において、住民の安全・安心で快適な生活を確保し、雪と共生した雪国ならではの魅力ある地域社会の形成のため、地域間の交流・連携による雪対策を推進するとともに、雪を貴重な地域資源ととらえた利雪の促進と冬期観光の魅力発信に取り組む。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
5-1. 安全・安心で快適な暮らしの確保	助成制度による雪国定住の促進に向け、高齢者世帯等の除排雪活動を行う団体設立への助成が行われた。 除雪ボランティアの確保・活動支援に向け、除雪ボランティア登録制度を設けるとともに、住民団体等との協働により除雪活動を行っている。
5-2. 雪を貴重な地域資源ととらえた取組	冬期観光の活性化を図るため、秋田県・新潟県連携スキーセミナーを中国国内のスキークラブと連携して開催したほか、冬季観光キャンペーンの実施、観光コンテンツの情報発信や支援等を行った。
5-3. ウィンタースポーツの振興によるまちづくり	国内外の交流人口拡大にあたって、スキーをはじめ、ウィンタースポーツの全国大会等が数多く行われた。

【進捗状況/今後の進め方(課題・対応策等)】

令和4年度の進捗状況を確認した結果、雪と共生した魅力ある地域社会の形成に向けた雪対策や利雪等の取組が推進されている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、地域間の交流・連携による雪対策の取組では、除雪の担い手の確保、除雪技術の向上等が課題となっているため、引き続きボランティア登録や団体立ち上げの支援を実施するとともに、ボランティア制度周知のための広報活動や、技術力向上に向けた講習会の開催をより一層推進していく。

また、利雪の促進と冬期観光の充実、魅力発信に向け、引き続き、観光コンテンツの造成やインターネット等を通じた情報発信を行う。

合わせて、ウィンタースポーツの国際大会・全国大会の開催を推進する。

P J 5 雪国東北の暮らし向上P J

5-1. 安全・安心で快適な暮らしの確保

< 具体的取組の内容 >

積雪による空き家倒壊の危害を防止するための取組を推進するとともに、克雪住宅の普及促進、宅地内雪処理対策への助成制度による雪国定住の促進を行う。また、歩行空間確保のための無電柱化、市街地の融雪型歩道の整備、生活に身近な通学路等の歩道整備やバリアフリー化、雪崩予防施設の整備等を推進するほか、地域コミュニティとの協働による歩道除雪の促進を行う。

また、消流雪用水の導入により、市街地の中小河川における雪の円滑な流下を図るとともに、過去の大雪被害を踏まえ、建設業団体やNPO等と連携し、除排雪の体制整備や雪処理の担い手が不足している地域への除雪ボランティアの確保・活動支援を促進する。

さらに、産学官民の連携による克雪技術の開発や改良・普及等の雪対策を推進する。

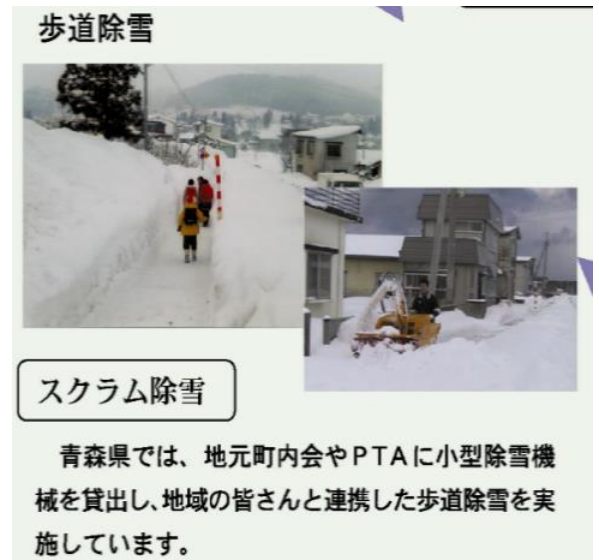
加えて、冬期間でも安全で安心かつ快適な交通ネットワークを確保するため、ICT(情報通信技術)を活用した適時・適切な道路除排雪や雪みち情報の発信、除雪優先区間の設定や早めの通行止めによる迅速な除雪の実施、高速道路と一般道路等の道路管理者間及び関係機関との連携等、除雪体制の強化、防雪施設・消融雪施設の整備、冬期通行不能区間の解消のための道路改良等を推進する。

【雪対策等の助成制度の取組状況及び除雪ボランティア支援の取組状況】

■青森県

【除雪ボランティア支援の取組状況】

スクラム除雪事業として、冬期バリアフリーを推進するため、県が市町村に対して小型除雪機を貸出し、歩道除雪を実施することで、冬期の日常生活における歩行者の円滑な移動を図っている。歩道除雪の実施主体は、市町村のほか町内会やPTAなどとなっている。令和4年度においては、109台の小型除雪機を貸出し、県管理道路の歩道約150キロメートルの除雪を実施した。(右図)



歩道除雪

(出典:青森県提供)

■岩手県

【除雪ボランティア支援の取組状況】

県が自治会等に除雪機械の貸与や燃料費の提供等を行う住民との協働による歩道除雪に取り組んでおり、令和4年度は5団体、延長9.1kmで協働による除雪を実施した。

■宮城県

【除雪ボランティア支援の取組状況】

県管理道路において除雪や清掃活動等に取り組むボランティア団体等をスマイルサポーターとして認定し、市町村と協力して必要な支援を行うことを通じ、民間と行政のパートナーシップの構築と住民参加のまちづくりを図り、併せて道路愛護及び道路行政への関心の喚起を図った。(登録数30団体 令和5年3月31日時点)

【雪対策等の助成制度の取組状況及び除雪ボランティア支援の取組状況】

■秋田県

【雪対策等の助成制度の取組状況】

地域における住民同士の支え合いを基本とした除排雪団体(共助組織)の立ち上げや既存団体の活動継続を支援した。

【除雪ボランティア支援の取組状況】

県内の社会福祉協議会やボランティア団体が募集している除雪ボランティアに関する情報を集約したチラシを作成し配布するとともに、県HPへ掲載して参加を呼びかけ、担い手の確保に努めた。

■山形県

【雪対策等の助成制度の取組状況】

市町村が実施する、要援護者(身体的かつ経済的理由から自ら雪下ろしや除雪が困難な者)宅の除排雪への支援や自治会等が行う地域一斉除排雪への支援等に対して、いきいき雪国やまがた推進交付金により支援した。

【除雪ボランティア支援の取組状況】

県管理道路において、道路美化や歩道除雪等を行うボランティア団体等に対し、活動費の助成や小型除雪機械の貸出し等を行った。

県内外から広域除雪ボランティアを募集し、「やまがた除雪志隊」の隊員として登録。市町村や市町村社会福祉協議会等が実施する広域除雪ボランティアに関する情報提供を行うとともに、参加者に対し交通費や宿泊費等の活動費助成を行った。

■福島県

【除雪ボランティアの支援の取組状況】

県内の市町村・社会福祉協議会・その他関係団体が募集している除雪ボランティア情報を県HPで紹介し、コミュニティ活動の担い手確保を図った。

■新潟県

【除雪ボランティア支援の取組状況】

県では除雪ボランティア「スコープ」のメンバーを募集・登録し、市町村などからの要請に基づき、主として高齢者世帯などの家屋周りの除雪作業に派遣する取組を行っている。また、活動に併せて、ボランティアの除雪技術向上のための講習会も開催している。

令和4年度は、4市町4地区で計5回の活動を行い、59名のボランティアが参加した。また、うち1回(13名受講)は基本的な除雪用具の使用方法や屋根雪下ろしの技術を学ぶ「スキルアップ講習会」を併せて開催した。

【結果とりまとめ】

- 助成制度による雪国定住の促進に向け、高齢者世帯等の除排雪活動を行う団体設立への助成が行われた。
- 除雪ボランティアの確保・活動支援に向け、除雪ボランティア登録制度を設けるとともに、住民団体等との協働により除雪活動を行っている。

P J 5 雪国東北の暮らし向上P J

5-2. 雪を貴重な地域資源ととらえた取組

< 具体的取組の内容 >

貯蔵した雪を雪冷熱エネルギーとして、りんどう培養育苗生産施設の良好な低温環境の創出や複合文化施設の雪冷房システムに活用するなど、資源としての利用を促進するほか、住宅への雪冷房の普及・導入支援等の拡大を図る。

また、雪さらし等の伝統手法や雪室貯蔵の米・野菜・花き・果物や雪中熟成の日本酒等、雪を付加価値の創出として活用する商品開発・販売支援の取組を促進する。

さらに、冬の魅力発信として、津軽鉄道ストーブ列車、雪国地吹雪体験プログラムや雪下ろし体験ツアー等、東北圏の冬の日常を体験できる観光プログラムを開発するとともに、みちのく五大雪祭り(弘前雪燈籠まつり、八戸えんぶり、いわて雪まつり、男鹿なまはげ柴灯まつり、横手かまくら)等、東北圏各地における冬の祭りやウィンタースポーツ、雪と温泉をテーマにした観光プロモーション活動等を積極的に行い、冬の楽しみを体験してもらうことで冬期観光の活性化を図る。

加えて、八甲田山や山形蔵王等の樹氷、下北半島における寒立馬の越冬放牧等、景観や自然環境の保全と調和した美しく魅力ある冬の観光地づくりを促進する。

【冬(雪)をテーマにした観光プロモーション等取組】

【冬季観光キャンペーンの実施(岩手県)】

いわてウインターリゾート協議会等と連携して、首都圏に向けた情報発信や旅行商品造成支援、モニターツアーなどを実施した。

- アンテナショップ「いわて銀河プラザ」の大型ビジョンを活用したスキー場などのプロモーション動画の放映

< 時期 > 令和4年12月1日から2月28日

- アンテナショップ「いわて銀河プラザ」とスキー場をオンラインで結んだイベントを開催し、ライブでスキー場の魅力を発信

< 時期 > 令和5年1月7日～1月9日、中継場所: 安比高原スキー場

- 首都圏、仙台圏在住者を対象としたモニターツアーを実施

< 時期 > (首都圏) 令和5年2月25日～27日
(仙台圏) 2月19日～20日

- スノーリゾートへの滞在を促す旅行商品造成支援

< 実施時期 > 令和5年1月～3月



チラシ(出典:岩手県提供)

【冬(雪)をテーマにした観光プロモーション等取組(秋田県)】

県内のスキー場における誘客促進、新規顧客獲得を主眼に、各スキー場がリフト券を含むパッケージ商品を企画するとともに、その広告宣伝及び割引に対する支援を実施した。

【福島県】

県内スキー場の広域的なプロモーションを継続実施するとともに、県内スキー場が行う、小学生を対象としたリフト券の割引に対する支援を実施した。



広告(出典:秋田県提供)

【秋田県・新潟県連携スキーセミナー(秋田県・新潟県)】

中国国内のスキークラブと連携して、北京、天津、上海でスキーセミナーを4回開催。



セミナー開催状況(出典:新潟県提供)



VRゴーグルでのスキー体験(出典:新潟県提供)

【結果とりまとめ】

● 冬期観光の活性化を図るため、秋田県・新潟県連携スキーセミナーを中国国内のスキークラブと連携して開催したほか、冬季観光キャンペーンの実施、観光コンテンツの情報発信や支援等を行った。

P J 5 雪国東北の暮らし向上P J

5-3. ウィンタースポーツの振興によるまちづくり

< 具体的取組の内容 >

東北圏においては、フリースタイルスキーやスキージャンプのワールドカップ等が開催されるなど、ウィンタースポーツのリーディング圏域であり、更なる国際大会や合宿等の誘致を推進し、**国内外の交流人口を拡大していく。**

また、八戸市が進めるスケート競技の振興策やスポーツ振興によるまちづくりを行っている鹿角市の「スキーのまち鹿角」、若者のゲレンデ人口を増やす「雪マジ！19」等の取組を通じて、各種ウィンタースポーツに触れる機会を創出し、ウィンタースポーツ人口拡大の強化を図る。

【ウィンタースポーツの国際大会や全国大会等の開催状況】

各県での令和4年度における大会の開催概要を示す。

■青森県

○全日本ジュニアスキー選手権大会・スノーボード競技・

ハーフパイプ

・会場：青森スプリング・スキーリゾート

・開催日：令和5年3月17日

○全日本スキー選手権大会 フリースタイル競技・ハーフパ

イプ

・会場：青森スプリング・スキーリゾート

・開催日：令和5年3月19日

○全日本スピードスケート選手権大会

・会場：YSアリーナ八戸

・開催日：令和4年12月28日～30日

○全日本マスターズスピードスケート競技会

・会場：YSアリーナ八戸

・開催日：令和5年1月7日～8日

○特別国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会

・会場：YSアリーナ八戸、フラット八戸、テクノルアイスパーク八戸、ふくちアイスアリーナ

・開催日：令和5年1月27日～2月5日

○日本シニアカーリング選手権大会

・会場：みちぎんどリームスタジアム

・開催日：令和4年11月24日～27日

○全国高等学校カーリング選手権大会

・会場：みちぎんどリームスタジアム

・開催日：令和5年2月9日～12日

■秋田県

○2023フリースタイルスキー秋田・田沢湖モーグル競技会

・会場：たざわ湖スキー場

・開催日：令和5年2月18日～19日

■岩手県

○いわて八幡平白銀国体(特別国民体育大会冬季大会スキー競技会)

・会場：矢神飛躍台、田山クロスカントリー場、安比高原スキー場(八幡平市)

・開催日：令和5年2月17日～20日

■山形県

○FIS女子スキージャンプワールドカップ2023蔵王大会

・会場：アリオンテック蔵王シャンツェ(山形市)

・開催日：令和5年1月13日～15日

○第72回全国高等学校スキー大会

・会場：赤倉温泉スキー場(最上町)、アリオンテック蔵王シャンツェ(山形市)、上山・坊平高原クロスカントリー競技場(山市)

・開催日：令和5年2月7日～11日

■新潟県

○ゴールドウインFISユースジャパンカップ2023

・会場：苗場スキー場

・開催日：令和5年3月9日～11日

○24th ゴールドウインナスターレースユースジャパンカップ

・会場：苗場スキー場

・開催日：令和5年3月12日

【結果とりまとめ】

●国内外の交流人口拡大にあたって、スキーをはじめ、ウィンタースポーツの全国大会等が数多く行われた。

プロジェクト評価シート

P J 6 東北圏の生活を支える地域医療支援 P J

<プロジェクトの目的>

医療機関の偏在や医師不足に加え、都市間距離が長く、中山間地域に居住地が点在するなど、医療を受ける条件が厳しい地域での医療体制を整備し、持続可能な地域社会を実現するため、医師の確保に向けた支援を推進する。

さらに、ドクターヘリの活用や県域を越えた救急搬送体制、遠隔医療体制のほか、大規模災害時においても地域全体で安心できる医療体制の構築を図る。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
6-1. 医師確保対策の推進	医師の養成や女性医師に対する出産や育児に関する支援、地域医療に従事する医師の圏内定着を図る取組等、医師確保の対策の推進を図ることにより、東北圏の医師数は増加傾向にあり、令和4年は令和2年から510人増加し、25,746人となった(隔年調査)。
6-2. ドクターヘリを活用した高度な救急医療の確保	東北圏におけるドクターヘリ出動件数は、令和4年度は4,718件となり、令和3年度の4,354件から364件増加した。 <プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「北東北3県ドクターヘリ広域連携運航」における取組 効果的なドクターヘリ広域連携運航の実現を図るため、青森県・岩手県・秋田県の三県間で協議を重ね、過去に「搭乗医師の判断で他県ヘリの出動を要請できる」、「自県防災ヘリより他県ドクターヘリへの要請を優先できる」といった運航マニュアルの見直しを行った。令和4年度は、北東北3県広域連携に係る担当者会議を開催し、運航状況について情報交換等を行った。広域搬送の事例は、要請件数80件、出動件数26件であった。
6-3. 傷病者の受入可否情報や格子状骨格道路ネットワーク等を活用した救急搬送体制の構築	傷病者の受入可否情報の共有化や搬送ルールの確立を図るために、救急医療情報システムを活用するとともに、ドクターヘリの広域連携体制の整備や救急搬送についての検討等、搬送体制改善についての取組を推進した。
6-4. 画像診断による遠隔医療体制の構築	遠隔医療体制を構築するための医療・福祉機器関連産業分野における技術開発に関し、青森県では、へき地等における住民の医療を受ける環境の維持・向上に資する取組に要する経費の補助を行った。岩手県では、遠隔病理画像診断システムの運用・構築を実施している。秋田県では、遠隔画像連携システムを導入し、病院間及び病院内の急性期診療ネットワークを構築する医療機関を支援している。福島県では、遠隔での画像・病理診断や、遠隔医療を行う医療機関が増加するよう設備導入費用に必要な補助を実施した。
6-5. がん医療の均てん化の推進	がん専門医師等ががん医療を担う医療人の養成に取り組み、東北圏における新規認定医数(がん治療認定医およびがん治療認定医、歯科口腔外科の医師数)は、令和4年度は44人となり、令和元年度から毎年平均56人で推移している。
6-6. 災害時における医療体制の確保	東北圏では、毎年DMATの参集訓練を各県持ち回りで開催し、関係機関との密接な連携により被災地における緊急治療、病院支援、広域・地域医療搬送等を迅速に行うことができるようDMATの充実・強化を図る取組を行っているほか、各県において主催する研修等でDMAT隊員の養成を行っている。

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和4年度の進捗状況を確認した結果、県域を越える救急搬送体制や、遠隔医療体制の構築に課題はあるが、地域医療体制の構築に向けて取組が進められている。

今後の進め方（課題・対応策等）としては、東北圏における地域医療を確保していくために、医師の養成や医師不足が深刻な地域への医師の派遣等、必要な医師の確保に向けた取組を推進する。

高度な救急医療に対する搬送体制を確保するために、ドクターヘリの県域を越えた広域連携体制のさらなる充実を図る必要がある。陸路での救急搬送における統一ルールは、地域メディカルコントロール協議会など関係機関の意向を汲みつつ、地域の実情に即して検討していく必要がある。また、救急搬送の受入に関しては、関係機関向けの救急医療情報システムについて、傷病者の応需状況の入力や利用状況にばらつきがあり、県域を越える救急医療機関の情報連携については、異なるシステム間でのデータ共有のあり方や、システム改修のタイミング、またその費用負担など想定される課題が多いことから、次期システム開発に当たり、各関係機関からの課題や要望を踏まえ、応需情報等の入力や確認が容易なシステムとなるよう仕様の検討を行っていく。

さらに、画像診断による遠隔医療体制の構築に関しては、ランニング費用及びリプレイス費用の軽減対策が必要であり、遠隔医療システムのモデルをへき地等の医療機関に普及・拡大するに当たって、医師やメディカル、市町村の理解を得ることが課題となっているが、コストの軽減対策や大学と連携したシステムのモデル構築の成果を市町村での導入に活用するなど、促進方策の検討も必要である。

その他、がん治療の技術や情報の格差是正のために、がん専門医師等がん医療を担う医療人の養成の推進や、がんの治療法や情報の共有化によるがん医療水準の向上に向けた取組を進めるとともに、災害時の医療体制を確保するために、DMATの訓練・研修等による充実・強化をさらに図っていく。

P J 6 東北圏の生活を支える地域医療支援 P J

6-1. 医師確保対策の推進

< 具体的取組の内容 >

地域の中心的な役割を担う医療機関と医師不足が深刻な自治体病院等の連携による医師の派遣及び地方公共団体や医療機関の連携によるへき地医療支援機構を通じた医師の派遣を推進する。

また、地方公共団体が医療機関と連携し、医師の募集及び職員としての採用並びに自治体病院等への派遣や希望医師に対する域内勤務の無料紹介等の取組を推進するとともに、医師の訪問診療や訪問看護等在宅医療体制の構築及びへき地医療拠点病院における公民館を利用した定期的な医師の派遣診療の実施等、無医地区における巡回診療体制の構築を推進し、広域的な連携による日常的な受診機会を確保する。

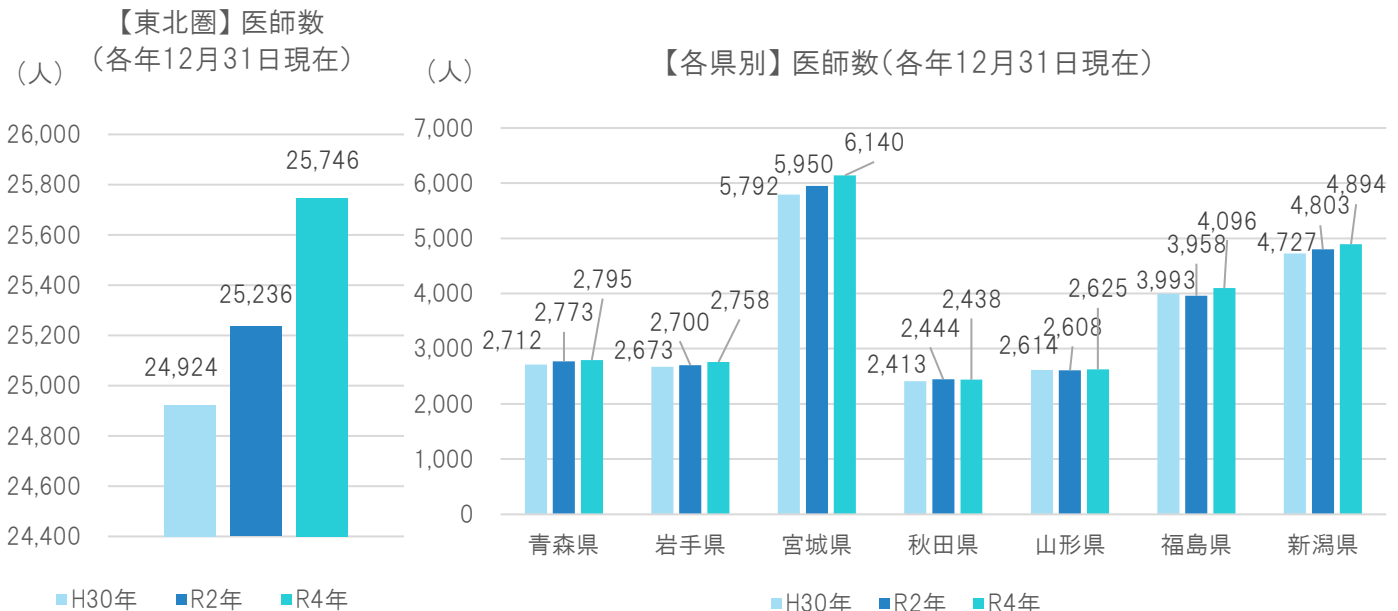
さらに、医師の養成に関しては、医学部入学定員の増員や入学者選抜における地域枠の設定の拡充、新たに認可された東北医科薬科大学ほか各県の大学と連携した取組を強化するとともに医療機関等と連携した女性医師に対する出産や育児に関する支援等、働きやすい職場環境づくりや離職後の再就業に必要な復職研修の実施及び県内病院への再就職の斡旋の推進を図る。

加えて、圏域内の研修医や指導医を対象としたスキルアップを図る取組や福島県立医科大学と福島県の連携によるホームステイ型医学教育研修等、地域医療に従事する医師の圏内定着を図る取組を促進する。

このほか、地域住民や医師、医療機関、地方公共団体の連携により、医師と患者の相互理解を深め、「コンビニ受診」を控え、子どもの病気に対する知識を持つなど、医師の負担を減らそうとする活動や病院を存続し地域医療を確保していくための住民意識の向上を促進する。

【医師・歯科医・薬剤師調査(隔年調査)の医師数】

平成26年以降、東北圏での医師数は増加傾向にあり、令和4年の医師数は、令和2年から510人増加し、25,746人となった。



(出典:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【結果とりまとめ】

●医師の養成や女性医師に対する出産や育児に関する支援、地域医療に従事する医師の圏内定着を図る取組等、医師確保の対策の推進を図ることにより、東北圏の医師数は増加傾向にあり、令和4年は令和2年から510人増加し、25,746人となった。

P J 6 東北圏の生活を支える地域医療支援 P J

6-2. ドクターヘリを活用した高度な救急医療の確保

< 具体的取組の内容 >

ドクターヘリの導入等、高度な救急医療に対する搬送体制の確保を図る。

また、ドクターヘリを運航する各県が連携し、重複要請や多数の傷病者が発生した際の効果的なドクターヘリの運航やランデブーポイントの確保等、県域を越えた連携体制の構築による救急医療体制の充実を図る。

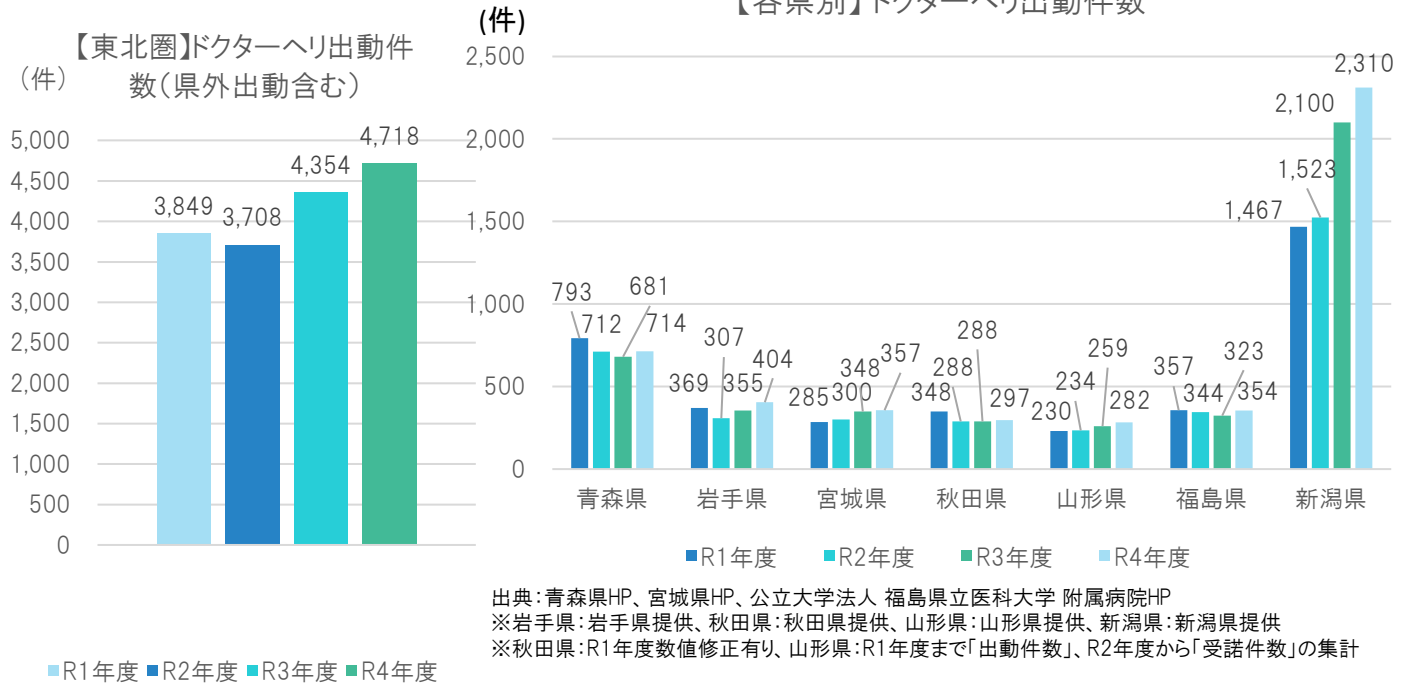
【ドクターヘリの出動件数】

厚生労働省では、救命救急センターにドクターヘリを委託により配備し、救急患者の救命率等の向上、広域救急患者搬送体制の向上及びドクターヘリの全国的導入の促進を図っている。

ドクターヘリの安全運航のために、平成30年7月25日付け「医政地発0725第3号厚生労働省医政局長通知」にて、従来行われている各機関の安全管理に加えて行うべき安全教育、多職種連携及び包括的な安全情報の共有等を安全管理体制として求める方針が示されている。

なお、東北圏におけるドクターヘリ出動件数は、令和4年度は4,718件となり、令和3年度の4,354件から364件増加した。

【各県別】ドクターヘリ出動件数



【結果とりまとめ】

●東北圏におけるドクターヘリ出動件数は、令和4年度は4,718件となり、令和3年度の4,354件から364件増加した。

P J 6 東北圏の生活を支える地域医療支援 P J

6-3. 傷病者の受入可否情報や格子状骨格道路ネットワーク等を活用した救急搬送体制の構築

＜具体的取組の内容＞

隣接する県間や医療機関が連携し、救急医療情報システム等を活用した傷病者の受入可否情報の共有化や搬送ルールの確立に向けた検討を図る。

また、第三次救急医療機関の60分到達圏から外れる地域が多い圏域内の救急搬送を支援するため、津軽自動車道、上越魚沼地域振興快速道路等の必要な整備を始めとする格子状骨格道路ネットワークの構築やインターチェンジ・救急車退出路・アクセス道路等の整備を推進する。

【救急搬送受入の改善への取組状況】

青森県

●青森県広域災害・救急医療情報システム事業

青森県では、主要な救急告示医療機関には1日2回の応需情報の入力を依頼しており、消防機関にその情報を提供できる体制を構築している。

なお、本県では重症以上傷病者の医療機関に受入の照会を行った回数が4回以上の割合は1.0%であり、全国平均4.3%を下回っている。(令和3年度救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査(消防庁))

＜システムの概要＞

・救急医療情報システム(関係機関向け)

救急患者や転送を必要とする重症救急患者に、適切な医療を確保するため、医療機関の応需状況や空床数を管理するシステムで、周産期情報を管理する機能も含まれている。

・医療機関情報システム(県民向け)

県民が医療機関を選択する上で必要な情報を提供するシステムである。

インターネット及び消防機関に設置した医療機関案内電話、FAXサービスにより、休日夜間急患センターや休日夜間当番医等の情報提供を受けることができる。

・広域災害情報システム(関係機関向け)

国が運営している災害時に迅速かつ確に救援・救助を行うため、各医療機関の患者受入れ状況やライフライン、医薬品備蓄状況等を管理するシステムである。本県の救急医療情報システムとリンクで繋がっている。

岩手県

●いわて医療情報ネットワークシステムの運用

平成13年度から、県内救急医療機関の応需情報や休日当番医情報を収集し、HP上に公開する「いわて医療ネットワークシステム」を運用しており、平成28年度にシステム更新を実施した。これらの救急医療情報システムを活用した県域を越える広域での情報共有は行っていないが、隣接する県の医療機関と消防機関における相互の連携体制は構築されている。

●ドクターヘリの広域連携運行

県域を超える範囲における救命救急搬送については、ドクターヘリの広域連携体制が整備されており、岩手県は青森、秋田両県との北東北三県及び宮城県との広域連携についてそれぞれ協定を締結している。北東北三県の広域連携については、平成26年10月に正式運航が開始されている。宮城県との広域連携は、平成29年度から運航を開始した。いずれの広域連携体制においても、それぞれ共通のマニュアルに従って円滑に運航されている。

宮城県

●ドクターヘリの運航

平成28年10月28日からドクターヘリの運航を開始した。運航開始に向けては、基地病院への整備支援や運用調整委員会における運航要領等の検討のほか、消防機関への説明、ランデブーポイントの選定等を行っている。

また、平成29年3月には、岩手県、山形県、福島県とそれぞれ広域連携協定を締結し、平成29年4月から広域運用を開始している。

【救急搬送受入の改善への取組状況】

秋田県

●ドクターヘリの広域連携運航

救急医療提供体制の充実・強化を図るため、平成26年10月から青森、岩手両県と北東北三県ドクターヘリ広域連携を開始しているほか、平成26年12月からは山形県とドクターヘリ広域連携を開始し、県域を超えた救急搬送体制の構築に取り組んでいる。また、令和4年12月、国土交通省東北地方整備局と秋田県は、ドクターヘリ及び消防防災ヘリが円滑かつ効果的に運航できる体制を確保するため、東北地方整備局が所管する河川敷地及び道路敷地を臨時離着陸場(ランデブーポイント)として使用する協定を締結した。

山形県

●ドクターヘリの運航

平成24年11月から運航を開始。毎年度、「運航調整委員会」や課題への対応策を検討する「運航・安全管理部会」を開催し、関係機関との連携を図っている。

隣県との広域連携については、福島県(H25.3)、新潟県(H25.10)、秋田県(H26.11)、宮城県(H29.3)と基本協定を締結し、運用している。

●地域住民による救急搬送体制構築支援事業の実施

救急車が概ね30分以内に到着しない地域を抱える市町村のうち、当該地域の救命処置時間を短縮するため、地域住民自らがドクターヘリのランデブーポイントから患者のもとへ医師等を移送する取組を行う市町村に対し助成した。

福島県

●ドクターヘリの運航・広域連携について

平成20年1月からドクターヘリの運航を開始し、毎年、ドクターヘリの運航調整委員会を開催し、運航業務の改善を図っている。

広域連携については、山形県・新潟県との3県連携協定(H25.10)、茨城県(H26.5)、宮城県(H29.3)と基本協定を締結し、運用している。

新潟県

●救急搬送受入の改善への取組(令和4年度の具体の取組)

- ・救急医療機関への補助事業の実施
- ・救急医療情報システムの運用
- ・住民に対する啓発事業の実施
- ・救急医療電話相談窓口(#7119)及び小児救急医療電話相談窓口(#8000)の運営
- ・AI救急相談アプリの運用

【結果とりまとめ】

●傷病者の受入可否情報の共有化や搬送ルールの確立を図るために、救急医療情報システムを活用するとともに、ドクターヘリの広域連携体制の整備や救急搬送についての検討等、搬送体制改善についての取組を推進した。

6-4. 画像診断による遠隔医療体制の構築

＜具体的取組の内容＞

遠隔地医療支援機能付きPACS(医療用画像管理システム)を導入し、双方向操作画像表示機能を活用することにより、専門医師が研修医を指導し、質の高い医療サービスを提供する医療機関相互のネットワーク整備等、ICTによる遠隔医療体制を構築するための医療・福祉機器関連産業分野における技術開発を推進する。

また、福島県立医科大学附属病院、福島県立南会津病院及び会津地域の中核病院におけるインターネットを通じた連携と妊婦健康診断に関する遠隔診断の実施に向けた検討の取組等も参考に、画像診断の活用や技術開発に関する検討を進める。

【画像診断による遠隔医療体制の構築状況】

●へき地等地域医療支援対策事業費補助(青森県)

へき地医療拠点病院が購入したICT搭載車両について補助を行った。

●遠隔画像診断システムの運用・構築(岩手県)

岩手県では、遠隔画像診断システムを運用・構築している。

- (1) 高精細テレビ(HDTV)会議システムの運用(平成14年度～)
- (2) 遠隔病理画像診断システムの運用(平成29年度～)
- (3) 周産期超音波画像伝送システムの運用(平成27年度～)
- (4) 小児医療遠隔支援システムの運用(平成16年度～)

●遠隔画像連携システムの導入・支援(秋田県)

シナプスゼロ(遠隔画像連携システム)を導入し、病院間及び病院内の急性期診療ネットワークを構築する医療機関を支援している。

●遠隔医療に係る機器整備の補助(福島県)

遠隔診療の体制を整備し、医療の地域格差の解消や医療機関間の連携強化を図るため、遠隔医療の実施に必要な機器の整備(病理診断・画像診断等)に対し、補助支援を実施した。

【結果とりまとめ】

●遠隔医療体制を構築するための医療・福祉機器関連産業分野における技術開発に関し、青森県では、へき地等における住民の医療を受ける環境の維持・向上に資する取組に要する経費の補助を行った。岩手県では、遠隔病理画像診断システムの運用・構築を実施している。秋田県では、遠隔画像連携システムを導入し、病院間及び病院内の急性期診療ネットワークを構築する医療機関を支援している。福島県では、遠隔での画像・病理診断や、遠隔医療を行う医療機関が増加するよう設備導入費用に必要な補助を実施した。

P J 6 東北圏の生活を支える地域医療支援 P J

6-5. がん医療の均てん化の推進

< 具体的取組の内容 >

がん治療の技術や情報の格差是正のため、東北6県の大学病院やがん診療連携拠点病院等が連携した「東北がんネットワーク」において、がんの治療法や情報の共有による東北地方のがん医療水準の向上に向けた検討を推進するとともに、弘前大学、秋田大学、岩手医科大学及び岩手県立大学の4大学と東北大学、山形大学、新潟大学及び福島県立医科大学の4大学がそれぞれ連携して行う教育システムやがん診療連携拠点病院との連携により、がん専門医師等がん医療を担う医療人の養成を推進する。

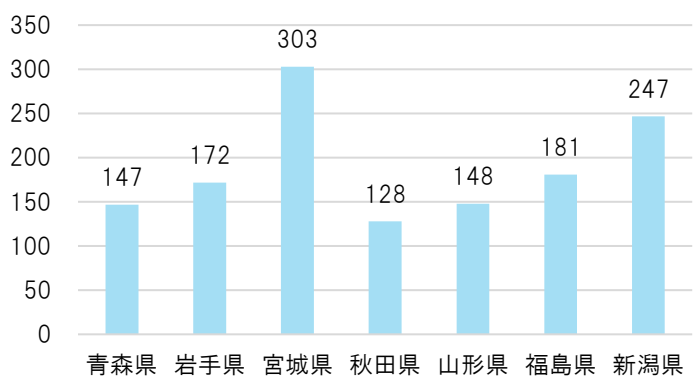
また、がん放射線治療の最先端技術である重粒子線がん治療施設について、東北経済連合会や山形大学を始めとした産学官で組織する協議会が設立され、施設の開設に向けて人材育成、資金調達等の課題解決に向けた検討が進められており、その取組を推進する。

【がん専門医師数】

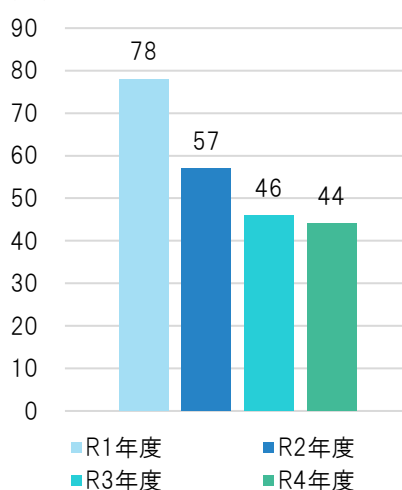
一般社団法人日本がん治療認定医機構では、がん治療の共通基盤となる臨床腫瘍学の知識およびその実践を支える基本的技術に習熟し、医療倫理に基づいたがん治療を実践する優れた医師および歯科医師を認定医として定めている。

東北圏における新規認定医数(※)は、令和4年度は44人となり、令和元年度から毎年平均56人で推移している。

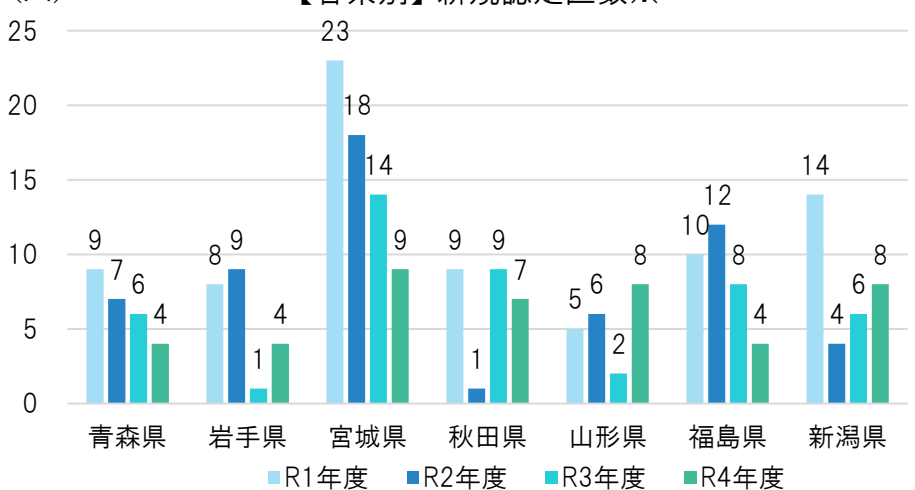
【各県別】認定医師数※令和5年4月1日現在



【東北圏】新規認定医数※



【各県別】新規認定医数※



※がん治療認定医およびがん治療認定医(歯科口腔外科)の医師数

(出典:日本がん治療認定医機構HP)

【結果とりまとめ】

●がん専門医師等がん医療を担う医療人の養成に取り組み、東北圏における新規認定医数(がん治療認定医およびがん治療認定医、歯科口腔外科の医師数)は、令和4年度は44人となり、令和元年度から毎年平均56人で推移している。

6-6. 災害時における医療体制の確保

< 具体的取組の内容 >

災害時においても救急医療や人工透析医療等が適切に実施できるよう、災害拠点病院等における非常用電源や通信連絡設備の確保を図るとともに、災害時の医療ネットワークを確保するため、病院、診療所、在宅サービス事業者等の連携強化による災害時要援護者の適切な搬送体制を確立し、災害時に医療行為が継続できる地域医療連携システムの構築を図る。

また、大規模災害時医療救護活動マニュアルを見直すとともに、これらの取組の実効性を高めるため、関係機関による実践的な訓練を実施する。

さらに、災害時の医療を支える人材や看護師の育成・確保を図り、DMATの充実・強化及びDPAT(災害派遣精神医療チーム)の整備を推進する。

【DMATの充実・強化の取組状況】

厚生労働省により、医師、看護師、業務調整員で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームである災害派遣医療チーム(DMAT)が発足しており、災害時には都道府県も越えた様々な関係機関との協力が必要となるため、地方ブロック等において定期的な研修・訓練が行われている。

■青森県

○青森DMAT運用事業

青森県内のDMAT隊員及び関係機関と連携し、研修、訓練を実施することにより、関係機関との連携を強化するとともに、DMATの充実・強化を図っている。

■秋田県

○秋田DMAT隊員の養成、技能維持

○大規模地震時医療活動訓練

○東北DMAT参集訓練

■岩手県

○岩手DMAT隊員養成研修

平成26年度から県主催のローカルDMAT養成研修を実施している。

○岩手DMATロジスティクス研修

○大規模地震時医療活動訓練

■宮城県

○宮城DMAT隊員の養成

○宮城DMATの体制充実

■山形県

山形県では、DMAT隊員の養成と技能維持を継続的に実施し、災害時に活動できる医療従事者を確保する取り組みを行っている。

○DMAT隊員の養成

政府主催の日本DMAT隊員養成研修へ受講者を推薦し、新たなDMAT隊員を確保した。

○DMAT隊員の技能維持

政府主催の大規模地震時医療活動訓練への本県DMAT隊員の参加を支援し、また本県主催でDMAT隊員等を対象とする災害医療コーディネーター研修を実施する等により、DMAT隊員の技能維持を図った。

【DMATの充実・強化の取組状況】

■福島県

研修の実施等により、DMAT隊員の養成と技能維持を継続的に実施し、災害時に活動できる医療従事者を確保していく。

■新潟県

○災害拠点病院への補助事業の実施

災害時の医療を確保するため、県内の災害拠点病院が必要とする施設及び設備を整備するための経費を補助した。

○災害医療コーディネーター研修・訓練の実施

災害時に医療救護活動を行う医療従事者及び被災地における医療需給の調整等を行う、災害医療コーディネーターである保健所長等の災害対応力の向上及び災害医療関係者相互の連携強化を図るため、研修及び訓練を実施した。

○新潟県DMAT隊員養成研修、新潟DMATブラッシュアップ研修の実施

新規隊員の確保及び技能維持を目的に研修を実施した。

【結果とりまとめ】

●東北圏では、毎年DMATの参集訓練を各県持ち回りで開催し、関係機関との密接な連携により被災地における緊急治療、病院支援、広域・地域医療搬送等を迅速に行うことができるようDMATの充実・強化を図る取組を行っているほか、各県において主催する研修等でDMAT隊員の養成を行っている。

プロジェクト評価シート

P J 7 次世代産業の研究・産業集積拠点形成 P J

<プロジェクトの目的>

自動車関連産業や医療機器関連産業を始めとする次世代技術の研究開発拠点の集積を促進し、産学官連携による産業クラスター形成の取組を促進する。

また、高度技術やものづくり人材の育成を図るとともに、戦略的な企業立地の更なる促進と域内調達率の向上に加え、風力・地熱等の豊かな天然資源を活かした再生可能エネルギー研究や3方を海で囲まれ広大な海域を有する東北圏の強みを活かした海洋資源の開発等、世界最先端の研究開発拠点を目指す取組等を促進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
7-1. 次世代自動車技術等の研究開発と人材育成の促進	自動車の次世代技術の研究開発促進に向け、「東北自動車イノベーション創出会議」で東北の自動車関連産業の課題等に関する意見交換などを行った。また、各県において学生や企業の人材育成を目的とする職業訓練や研修等が行われた。
	<p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「東北自動車イノベーション創出会議」における取組</p> <p>令和4年度は、12月(オンライン)と2月(対面)に会議を開催し、電動化CASE対応についてのサプライヤー支援や自動車サプライヤーのカーボンニュートラル対応、中小企業の生産性・技術力向上などに向けた取組支援の在り方について議論を行った。また、東北地域内における中小サプライヤー支援モデルの検討材料を収集するため、他地域において中小サプライヤーに対する課題・強みの定量的・定性的な調査や分析等の支援を行っている企業・団体等の取り組みについてヒアリング調査を実施した。</p>
7-2. 自動車関連企業立地の促進、域内調達率の向上	輸送用機器の出荷額は2019(R1)年で2021(R3)年までの目標額の2.20兆円に達したが、以降は新型コロナウイルス感染症等の影響により目標値を下回る結果となった。
	<p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「とうほく自動車産業集積連携会議」における取組</p> <p>例年、東北・北海道が連携して開催しているトヨタグループ向け展示商談会「とうほく・北海道 自動車関連技術展示商談会」について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、現地(刈谷市 あいおいホール)及びWEB(トヨタ自動車株の特設ページ及びとうほく自動車産業集積連携会議ホームページ)上でのハイブリッド形式により開催した。</p> <p>また、「とうほく・北海道 新技術・新工法展示商談会」の会期に合わせ、8道県(岩手県、青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、北海道)知事・副知事とトヨタ自動車役員との昼食懇談を行い、東北・北海道の広域的な取組、商談会の内容等をPRした。</p>
7-3. 医療産業集積拠点形成	福島県では医療機器関連産業の更なる集積を目指し、県内の医療福祉機器関連産業の工場を平成31年までに累計60件以上立地させるという目標を設定している。令和4年末時点では86件立地しており、目標を上回る結果となった。

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
7-4. エネルギー関連技術等の研究開発と安定供給の促進	<p>産業技術総合研究所「福島再生可能エネルギー研究所」において、FREA最先端研究・拠点化支援事業を推進した。</p> <p>再生可能エネルギーや水素エネルギーの社会実装を目指し、地域に賦存する水素ポテンシャルを活用した自治体等の取組の推進や、各種普及・啓発活動を実施した。また、エネルギーの安定供給に向け、個別地域への助言及び案件組成を支援し、また、サプライチェーン形成や人材育成の支援を目的とした補助金や税制措置の周知等のセミナー、啓発活動を実施した。</p>
7-5. 産学官の協働による先端研究・開発拠点「フューチャー・インダストリー・クラスター」形成の促進	<p>産業界・経済界、地方自治体、大学、有識者等により組織される『東北ILC推進協議会』において、ILCの誘致に向けた講演会開催等の取組を行ったほか、地域の産業界、自治体及び大学等が協力して、素粒子物理学の先端研究施設である ILC誘致に向けた取組を行った。</p> <p>次世代放射光施設「NanoTerasu」の設置・運用開始に向けた準備を進め、宮城県では、放射光トライアルユース事業の成果報告会を実施する等、次世代放射光施設の利用促進に向けた取組を行った。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「東北ILC推進協議会」における取組 同上。 「東北放射光施設推進協議会」における取組 同上。</p>
7-6. 海洋・海底資源の研究開発の促進	<p>「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」は、政府への要望やフォーラム、研修会等を開催し、日本海側のメタンハイドレート等の海洋エネルギー資源の開発を一層促進するための取組を行った。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」における取組 同上。</p>

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和4年度の進捗状況を確認した結果、産学官連携の産業クラスター形成の取組は推進されており、東北圏の輸送用機器製造品出荷額は令和元年に目標を達したが、以降は新型コロナウイルス感染症等の影響により目標値を下回る結果となった。

今後の進め方(課題・対応策等)としては以下のとおり。

次世代自動車技術の研究開発を促進するために、「東北自動車イノベーション創出会議」での施策の検討や「IMY連携会議」での共同研究に継続的に取り組むとともに、各県で行われている人材育成の取組を引き続き進めることにより、自動車関連産業に携わるものづくり人材を養成していく。

「とうほく自動車関連産業振興ビジョン」での目標に対しては、東北圏の輸送用機器製造品出荷額は令和元年度に目標額を超える結果となったが、以降、新型コロナウイルス感染症等の影響により目標値を下回ったため、出荷額増に向けた取組を推進する。

福島県の震災からの復興の柱となる成長産業の集積を図る取組の一つとして、福島県を医療機器関連産業の一大集積地にすることを目指した「ふくしま創生総合戦略」での医療福祉機器関連産業の工場立地件数についても目標を上回る結果となったため、引き続き立地件数増に向けた取組を推進し、「福島再生可能エネルギー研究所」でのエネルギー関連技術の研究の促進等、環境に配慮した低廉安定的な電力供給と周辺地域の経済や産業の発展に向けた取り組みを進めていく。

海洋資源エネルギーについては、表層型メタンハイドレートは、上越沖をはじめとした日本海側で相当量の賦存が確認され、国において実用化を目指した回収技術の調査研究が行われるなど、開発に向け動き出したところだが、砂層型に比べ調査・開発が遅れており、開発促進のために引き続き日本海連合府県の連携した取組を進めていく。

産業振興や技術革新、雇用創出、人材の育成、地域振興等で多大な波及効果が見込まれるILC(国際リニアコライダー)の誘致実現に向けて、日本誘致に関する政府決断を早期に促すため、国への要望活動を強化していく。加えて、関係機関と連携しながら、国の第6期科学技術基本計画(2021～2025年度)の策定を見据えた検討や受入準備状況に関するPR、国際協議への協力等を実施する。

次世代放射光施設の早期完成に向けて、基本建屋の整備については、関係機関と緊密に連携し、環境・地域に十分配慮しつつ円滑に工事を進めて令和5年度中の竣工を目指す。また、次世代放射光施設を中核としたリサーチコンプレックスの形成や東北地方の企業による利用促進、施設整備への地元企業とのマッチング支援を行っていく。

P J 7 次世代産業の研究・産業集積拠点形成 P J

7-1. 次世代自動車技術等の研究開発と人材育成の促進

< 具体的取組の内容 >

次世代自動車技術のニーズを先取りするため、大学等における自動車の軽量化に資する代替素材の開発、次世代高性能蓄電システム開発及び燃料電池車等、次世代技術の研究開発を促進する。

また、中東北(岩手・宮城・山形県)3県の公設試験研究機関の連携による推進会議(IMY連携会議)において、自動車用部材の加工技術の共同研究を促進する。

さらに、「みやぎカーインテリジェント人材育成センター」等、自動車関連企業や大学等の連携による設計・開発を担う実践的なカーエレクトロニクス技術者の養成、「北上川流域ものづくりネットワーク」等による産業界と工業高校等の教育界の連携によるものづくりの人材育成、「あきたクルマ塾」等、自動車関連企業のQCDの向上等を担う中核的な人材の育成、並びに「いわて組込みシステムコンソーシアム」によるものづくり産業を支えるキーテクノロジーとしての組込み技術者の育成確保を目指した産学官連携プラットフォーム組織によるものづくり人材や3次元設計技術者の育成等の取組を促進する。

【次世代自動車技術等の研究開発と人材育成の取組状況】

■東北経済産業局 [次世代自動車技術等の研究開発]

東北地域における自動車産業の振興を図るに当たり、学識経験者や専門家、自動車メーカー、サプライヤーの経営者等を委員として委嘱し、CASE等100年に1度の変革期に向けた自動車産業の現状について各方面から意見をいただき、東北経済産業局の施策の方向性や事業計画に反映させ、PDCAを回すために「東北自動車イノベーション創出会議」を実施した。(構成機関:委員(企業・支援機関・大学等の有識者))

令和4年度は、12月(オンライン)と2月(対面)に会議を開催し、電動化CASE対応についてのサプライヤー支援や自動車サプライヤーのカーボンニュートラル対応、中小企業の生産性・技術力向上などに向けた取組支援の在り方について議論を行った。また、東北地域内における中小サプライヤー支援モデルの検討材料を収集するため、他地域において中小サプライヤーに対する課題・強みの定量的・定性的な調査や分析等の支援を行っている企業・団体等の取組みについてヒアリング調査を実施した。

■関東経済産業局 [次世代自動車技術等の研究開発と人材育成]

自動車産業「ミカタプロジェクト」を推進した。自動車の電動化の進展に伴い、需要の減少が見込まれる自動車部品(エンジン、トランスミッション等)に関わる中堅・中小企業者が、電動車部品の製造に挑戦するといった「攻めの業態転換・事業再構築」について、窓口相談や研修・セミナー、専門家派遣等を通じて支援した。

■青森県 [人材育成]

ものづくり企業等を対象に、事業再構築やAI・IoTやロボット等の先端技術の導入をテーマとしたセミナーを開催し、計127名が参加した。

■岩手県 [人材育成]

○地方創生推進交付金事業(先端自動車関連技術人材育成事業)

高専生、工業高校専攻科生を対象に、電子化・電動化等の最先端の自動車関連技術に対応できる、専門知識を習得する講座を、WEB講義及びEVキットカー(PIUS)を用いた実習で実施

○北上川バレーDX推進高度人材確保促進事業(次世代モビリティ社会を担う自動車関連高度技術者育成プログラム)

次世代モビリティ社会に対応できる製品開発力、生産技術力を習得させる講義、共同研究等を実施し、自動車関連高度技術者を世代ごとに段階的に育成

< 次世代モビリティハイスクール >

県内高校生を対象に、自動車関連高度技術者を養成するため、基礎的・導入的な事項を、講義及びEVキットカー(PIUS)を用いた実習で実施

< 次世代モビリティカレッジ >

県内大学生・高専生を対象に、自動車関連高度技術者を養成するため、応用的・実践的な事項を習得させるもの

< 次世代モビリティラボ >

企業との共同研究を通じ、より実践力の高い自動車関連高度技術者を養成するもの

【次世代自動車技術等の研究開発と人材育成の取組状況】

■秋田県 [研究開発]

電動自動車産業への新規参入と取引拡大のため、県内企業に対し、電動自動車部品の生産に必要な研究開発費を3件助成した。

■秋田県 [人材育成]

自動車における電動化、それに伴う自動車部品メーカーの動向等をテーマにした県内企業向けセミナーを3回開催し、延べ203名が参加した。

<講師>経済産業省製造産業局自動車課課長補佐、名古屋大学客員教授 佐藤 登 氏、秋田県産業労働部輸送機産業振興室長、(株)アイシン取締役・執行役員 山本 義久 氏、(株)ミライズテクノロジーズ執行役員 篠島 靖 氏

■宮城県 [人材育成]

産学官の協力で運営する「みやぎカーインテリジェント人材育成センター」での技術者養成研修やセミナーを開催した。

■山形県[人材育成]

CASE技術(つながる・自動化・シェアリング・電動化)の急速な進展に的確に対応するため、次世代自動車の動向や自動車メーカー・サプライヤーの対応方針、県内企業の継続・発展に向けた経営者の心構え等を学ぶセミナーを開催した。

■福島県 [人材育成]

県立テクノアカデミーでは、高校卒業者等を対象とした2年間の職業訓練を行い、新技術への対応能力、問題解決能力など、より高い能力を目指しており、浜校では実践的にソーラーカーの設計・製作、各種制御技術の習得など、産業界のニーズに応えた製品・装置を創造できる技術を身に付けた。

また、郡山校では3Dデータを活用した設計・加工や組込技術の習得を図り、成長産業などの分野に関連した産業の高度化に対応できる技術者を育成した。

【結果とりまとめ】

●自動車の次世代技術の研究開発促進に向け、「東北自動車イノベーション創出会議」で東北の自動車関連産業の課題等に関する意見交換などを行った。また、各県において学生や企業の人材育成を目的とする職業訓練や研修等が行われた。

7-2. 自動車関連企業立地の促進、域内調達率の向上

< 具体的取組の内容 >

「とうほく自動車産業集積連携会議」等による技術展示・商談会でのPR活動、自動車メーカーと地域企業との交流機会の創出、トップセールス等の取組を促進し、地域企業の優れた技術、製品等の販路開拓の促進を図るとともに、各県連携により、企業力向上、新規参入等の支援策の充実強化を図るための各種セミナーや講演会、企業見学会等の取組を展開する。

また、各県の「組込み技術研究会」等による組込みソフトウェア技術の集積を促進し、各種研究部門の構築と企業連携による産業集積を通じた完成車両及び関連部品等の生産に係る拠点形成及び拠点間の連携促進を図り、東北圏全体の自動車関連産業のイノベーション創出を促進する。

さらに、「とうほく自動車関連産業振興ビジョン(2014年6月)」では、コンパクトカーを始めとする環境対応自動車等、世界に発信できる自動車の生産・開発拠点の形成に向けて、官民一体となって2017年度までに輸送用機器の出荷額2.2兆円、自動車関連企業1,700事業所の集積を目指すこととしている。

【輸送用機器の出荷額及び自動車関連企業の事業所数】

○とうほく自動車産業集積連携会議

東北圏における産業界や経済界、大学、支援機関、行政等が一体となって、自動車関連産業に係る交流や連携の場を創出し、地域企業の技術力の向上等による自動車関連産業への進出や取引の拡大、並びに自動車部品メーカー等の立地を促すことにより、自動車関連産業の振興とその集積を図ることを目指し、東北圏の産学官組織で構成している。

< 令和4年度の主な取り組み >

(1) 令和4年度 とうほく自動車産業集積連携会議 講演会(令和4年8月24日開催)

地域企業の技術力の向上等による自動車関連産業への進出や取引の拡大等を目的に、とうほく自動車産業集積連携会議会員向けに、講演会を実施

- 期日 令和4年8月24日
- 講師 トヨタ自動車東日本株式会社 代表取締役会長 白根 武史 氏ほか
- 講演内容「東北のものづくりと人づくり」
- 開催方法 WEB配信
- 聴講人数 202名

(2) とうほく・北海道 自動車関連技術展示商談会

例年、東北・北海道が連携して開催しているトヨタグループ向け展示商談会について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、現地(刈谷市 あいおいホール)及びWEB(トヨタ自動車株の特設ページ及びとうほく自動車産業集積連携会議ホームページ)上でのハイブリッド形式により開催

- 期日 令和5年2月2日～2月3日
- 出展企業数 63企業・団体
- 来場者数 707人

(3) とうほく・北海道 自動車関連技術展示商談会に係るトップセールス

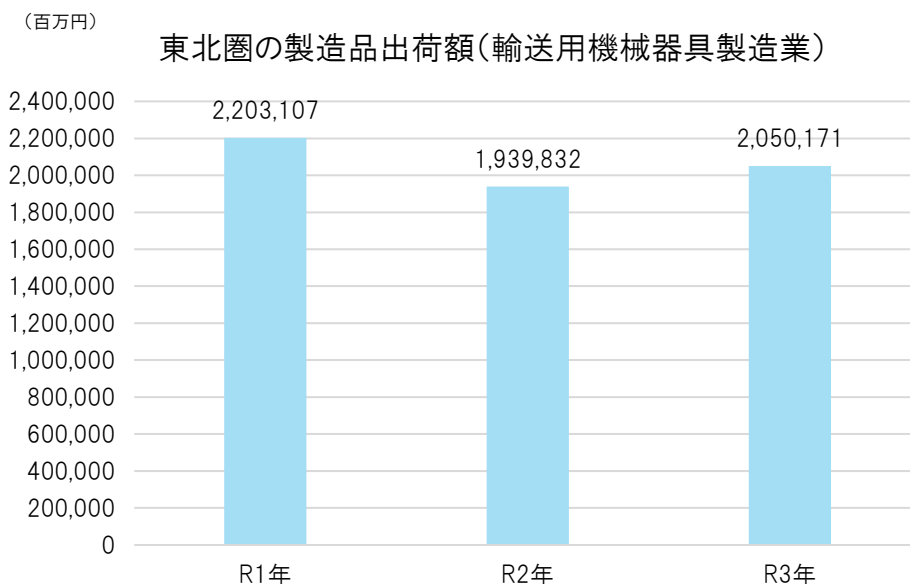
「とうほく・北海道 自動車関連技術展示商談会」の会期に合わせ、8道県(岩手県、青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、北海道)知事・副知事とトヨタ自動車役員との昼食懇談を行い、東北・北海道の広域的な取組、商談会の内容等をPRしたもの。

- 日程 令和5年2月2日
- 主な出席者
8道県: 達増知事、宮城県・村井知事、秋田県・佐竹知事ほか
トヨタ: 小林番頭、調達本部・熊倉本部長、TCカンパニー・新郷プレジデント、トヨタ自動車東日本株・宮内社長

【輸送用機器の出荷額及び自動車関連企業の事業所数】

とうほく自動車産業集積連携会議では、東北圏の自動車産業が、地域の基幹産業から日本のものづくり産業の一翼を担う産業に成長することを目指し「とうほく自動車関連産業振興ビジョン」を策定しており、2021(R3)年までに輸送用機器の出荷額2.2兆円を目指すこととしているが、2019(R1)年の東北圏の輸送用機器製造品出荷額は2.20兆円に達した。

2020(R2)年以降は、新型コロナウイルス感染症等の影響により、目標値を下回る結果となったが、現在は回復の傾向が見えている。



注)製造品出荷額はそれぞれの年次における1～12月の1年間の数値

出典: 経済産業省「工業統計調査(令和元年)」
経済産業省「経済センサス-活動調査(令和2年)」
経済産業省「経済構造実態調査(令和3年)」

【結果とりまとめ】

●輸送用機器の出荷額は2019(R1)年で2021(R3)年までの目標額の2.20兆円に達したが、以降は新型コロナウイルス感染症等の影響により目標値を下回る結果となった。

7-3. 医療産業集積拠点形成

＜具体的取組の内容＞

「うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト」に代表される産学官連携による研究開発、医療機器メーカーと地域企業との交流・マッチング等、医工連携の取組を促進し、異業種からの参入支援等の取組を促進する。

また、「ふくしま創生総合戦略(平成27年12月策定)」では、平成31年までに医療福祉機器関連産業の工場立地件数を累計60件以上にするを目標に、医療機器関連産業の更なる集積を目指すこととしている。

【福島県内の医療福祉機器関連産業の工場立地件数】

福島県の社会増減は平成8年以降、転出超過が続いているが、進学期と就職期の若者の転出の影響が大きい。更に震災等による企業の県外移転等も人口流出を更に進めている。そのため、県内での雇用の場の確保・創出が必要となっている。

上記を踏まえ、「ふくしま創生総合戦略」では福島県を医療関連産業の一大集積地にするを目標とし、「ふくしま医療機器開発支援センター」の機能を最大限活用し、医療機器関連企業の立地、人材育成等を積極的に推進することとしている。

上記戦略では、平成31年までに医療福祉機器関連産業の工場立地件数を累計60件以上にするを目標としているが、令和4年末時点で86件(※)と、目標を上回る結果となった。

※福島県工業開発条例に基づく敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数(累計)



- ※1 現:福島県医療福祉機器産業協議会
- ※2 現:次世代医療産業集積プロジェクトHP
- ※3 現:山形県次世代医療関連機器研究会/村山インダストリー倶楽部医療機器部会/やまがた置賜メディカルテクノ・ネット/エムビーネット鶴岡協同組合

広域連携プロジェクト説明図表
(出典:東北圏広域地方計画 参考資料)

【結果とりまとめ】

●福島県では医療機器関連産業の更なる集積を目指し、県内の医療福祉機器関連産業の工場を平成31年までに累計60件以上立地させるという目標を設定している。令和4年末時点では86件立地しており、目標を上回る結果となった。

P J 7 次世代産業の研究・産業集積拠点形成 P J

7-4. エネルギー関連技術等の研究開発と安定供給の促進

＜具体的取組の内容＞

産業技術総合研究所「福島再生可能エネルギー研究所」において太陽光・風力・地熱・地中熱発電及びエネルギー貯蔵技術の研究を促進する。

また、自動車・医療関連産業を始めとした各種産業の競争力強化と集積拠点形成に当たっては、エネルギーの安定供給が不可欠であるため、東北圏の豊かな再生可能エネルギーや秋田・山形・新潟県で産出される天然ガス等の利活用も含め、エネルギーインフラの整備の取組を促進する。

【エネルギー関連技術等の研究開発と安定供給の促進状況】

■福島県

【エネルギーの安定供給の促進状況の把握】

産業技術総合研究所「福島再生可能エネルギー研究所」において、FREA最先端研究・拠点化支援事業を推進した。

■東北経済産業局

【エネルギー関連技術等の研究開発と安定供給の促進】

再生可能エネルギーや水素エネルギーの社会実装を目指し、地域に賦存する水素ポテンシャルを活用した自治体等の取組の推進や、各種普及・啓発活動を実施した。

（取組例：「地域における水素利活用の在り方検討会」（主催：東北経済産業局））

【エネルギーの安定供給の促進状況の把握】

海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律等に基づき、洋上風力発電の導入に向けた調整が各地で進捗した。東北経済産業局では、個別地域への助言及び案件組成を支援し、また、サプライチェーン形成や人材育成の支援を目的とした補助金や税制措置の周知等のセミナー、啓発活動を実施した。

【結果とりまとめ】

●産業技術総合研究所「福島再生可能エネルギー研究所」において、FREA最先端研究・拠点化支援事業を推進した。

●再生可能エネルギーや水素エネルギーの社会実装を目指し、地域に賦存する水素ポテンシャルを活用した自治体等の取組の推進や、各種普及・啓発活動を実施した。また、エネルギーの安定供給に向け、個別地域への助言及び案件組成を支援し、また、サプライチェーン形成や人材育成の支援を目的とした補助金や税制措置の周知等のセミナー、啓発活動を実施した。

P J 7 次世代産業の研究・産業集積拠点形成 P J

7-5. 産学官の協働による先端研究・開発拠点「フューチャー・インダストリー・クラスター」形成の促進

< 具体的取組の内容 >

「山形県バイオクラスター形成推進会議」において事業化された「クモ糸繊維事業」に代表される、産学官連携による共同研究や研究シーズの活用を促進し、バイオ分野の研究開発の活性化やバイオ技術を核とした事業化等の取組に加え、環境産業やIT産業を始めとした多様な産業のクラスター形成のための産学官連携の取組を促進する。

また、素粒子物理学の先端研究施設であるILC(国際リニアコライダー)及び(仮称)東北放射光施設について、国等の検討状況を踏まえつつ、東北圏の産業界、自治体及び大学等が一体となって、計画に関する情報収集や調査検討を進める。

【ILCの誘致に向けた取組状況】

文部科学省のILCに関する有識者会議の答申(令和4年4月)に、ILC実現に向けた課題として、国内外の研究機関が連携した次世代加速器開発の体制づくりに取り組みや、国際的に政府関係者が議論できる環境醸成等が記載された。答申を踏まえ、ILC実現に向けて、関係機関が連携して課題解決に取り組んでいる。

○東経連の政府予算要望にてILCの誘致に関する要望活動を行った(令和4年7月)

○東北ILC推進協議会が、ILC講演会、次世代層向けイベントによる普及啓発活動を展開

- ・「ILC講演会」を開催、最新情報の理解促進を図った(令和4年6月17_視聴数:130名、令和5年3月1日 参加者100名)
- ・学都「仙台・宮城」サイエンス・デイ2022へ出展、地元の機運醸成を図った(令和4年7月17_来場者:800名)
- ・KEK視察会を開催、加速器の可能性や関連技術に関する理解を深めた(令和4年10/26_参加者19名)
- ・ビジネスマッチ東北2022に出展、ILCのパネル展示やDVD放映等により来場者へのPRを行った(令和4年11/10)

【次世代放射光施設の設置に向けた取組状況】

■ 次世代放射光施設の設置実現に向けた取組((一社)東北経済連合会)

次世代放射光施設は、先端科学技術の学術研究及び産業界における技術開発を支援促進し、我が国における科学技術及び産業競争力の強化に寄与することを目的としている。特に、国内の既存施設にはない新たな産学連携の仕組み”コウリション・コンセプト”を導入するとともに、産業界にとって使い勝手のよい施設運営を目指すものである。また、関係機関との連携をより密接に行うとともに、国の整備運用主体である量子科学技術研究開発機構と施設建設・運営に関する協議を行う。

平成30年3月、文部科学省による「次世代放射光施設 官民地域パートナーシップ具体化のためのパートナー」募集に対し、一般財団法人光科学イノベーションセンター(以下、財団という)を代表機関とし、宮城県、仙台市、国立大学法人東北大学、一般社団法人東北経済連合会と連名で提案書を提出した。その後、量子ビーム利用推進小委員会によるヒアリング等を経て、同年7月に文部科学省により財団等5者が地域・産業界のパートナーとして選定された。官民地域パートナーシップの下、関係機関と連携の上着実に整備を進めている。

< 活動実績 >

- (1)基本建屋の整備[実施主体:(一財)光科学イノベーションセンター]
 - ・当初予定どおり基本建屋が竣工した。(令和5年3月)
- (2)ビームラインの整備[実施主体:(一財)光科学イノベーションセンター]
 - ・2024年度の運用開始に向け、手配可能な設備から順次設置している。
- (3)コアリションメンバーの募集活動の継続的な実施[実施主体:(一財)光科学イノベーションセンター]
 - ・コアリションメンバーの拡大に継続的に努めている。
- (4)任意団体「ものづくりフレンドリーバンク」[実施主体:東経連ビジネスセンター]
 - ・会員向けの説明会の開催計画や利用手引書の作成に手掛けた。

【次世代放射光施設の設置に向けた取組状況】

■ 次世代放射光施設の設置実現に向けた取組(宮城県)

- ・東北放射光施設推進協議会及びNanoTerasu利用推進協議会設立会、NanoTerasu利用推進協議会設立記念講演会の開催
- ・放射光利用実地研修(あいちトライアルユース)及び成果報告会の開催
- ・放射光放射光利用技術研究会におけるセミナー等の開催
- ・産業技術総合センターにおいて「研究開発→技術の高度化」へ繋がる共通の技術課題をテーマに、放射光実験による課題解決のFS(可能性調査)を実施
- ・次世代放射光施設整備費補助金の交付
- ・企業誘致のためのウェブセミナー開催(主催:仙台市、共催:県、東北大学等)

■ 次世代放射光施設の設置実現に向けた取組(東北放射光施設推進協議会)

東北地方の産学官が一体となり、東北地方への放射光施設の設置機運醸成や施設利用の理解促進を図る取組を行うことで、東北7国立大学が推進している「東北放射光施設構想」の実現を図ることを目的に平成26年7月18日に設立した。

平成30年7月に、一般財団法人光科学イノベーションセンターを代表機関とする宮城県、仙台市、東北大学及び東北経済連合会が文部科学省による次世代放射光施設の整備・運用のパートナーに選定されたことを受け、協議会は、下記の活動方針に沿って取り組んでいる。

次世代放射光施設NanoTerasuの運用開始を前に、協議会を改組する形で、東北・新潟の産業利用の促進を図ることを主な目的とした「NanoTerasu利用推進協議会」を設立した。

1. 協議会は、次世代放射光施設NanoTerasuの運用開始にあたり、普及啓発活動の継続、東北・新潟をはじめとする企業によるNanoTerasuの利用促進に取り組む。

<主な取組状況>

○ 普及啓発活動

- ・ホームページによる協議会活動の情報発信
- ・サポーター登録とサポーターへの情報発信
- ・関連する活動への後援

○ 利用促進活動

- ・放射光講演会の開催
- ・宮城県の放射光トライアルユース事業の成果報告会開催(宮城県との共催)



(参考) NanoTerasu利用推進協議会(左)(R5.2.6開催)
同 設立記念講演会(右)(R5.2.6)

【結果とりまとめ】

● 産業界・経済界、地方自治体、大学、有識者等により組織される『東北ILC推進協議会』において、ILCの誘致に向けた講演会開催等の取組を行ったほか、地域の産業界、自治体及び大学等が協力して、素粒子物理学の先端研究施設である ILC誘致に向けた取組を行った。

● 次世代放射光施設「NanoTerasu」の設置・運用開始に向けた準備を進め、宮城県では、放射光トライアルユース事業の成果報告会を実施する等、次世代放射光施設の利用促進に向けた取組を行った。

7-6. 海洋・海底資源の研究開発の促進

＜具体的取組の内容＞

日本近海に存在するレアアースといった海底鉱物資源や、秋田・山形・新潟県沖で確認されているメタンハイドレート等の海洋エネルギー資源の開発を促進するため、関係機関が連携して情報収集や調査研究の取組を促進する。

【海洋エネルギー資源の開発を促進するための取組状況】

「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」は、日本海におけるメタンハイドレート、石油、天然ガス(在来型)などの海洋エネルギー資源の開発を促進するため、平成24年9月に設立した団体で、現在、日本海沿岸の12府県が連携して、海洋エネルギー資源の開発に関する情報収集、調査研究、国への提案など、多彩な活動を展開している。

令和4年度の主な取組概要は以下のとおり。

- (1) 会議開催
書面による連合会議開催(令和4年8月5日)
- (2) 提案・要望活動
令和4年9月1日、日本海側の海洋エネルギー資源開発促進に関する要望を、経済産業副大臣に対して行った。
- (3) 日本海海洋資源フォーラム in 秋田の開催(令和4年11月24日)
- (4) 幹事会の開催・研修会の開催
書面による幹事会開催(令和5年3月13日)
構成府県担当者を対象としたオンライン研修会の開催(令和5年3月13日)

【結果とりまとめ】

●「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」は、政府への要望を開催し、日本海側のメタンハイドレート等の海洋エネルギー資源の開発を一層促進するための取組を行った。

プロジェクト評価シート

P J 8 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上 P J

<プロジェクトの目的>

東北圏の基幹産業であり、かつ、地場産業でもある農林水産業を活性化するため、安全・安心で高品質な東北産農林水産物等の提供や6次産業化による付加価値の高い商品の創出により収益力を向上させる。また、新たな農林水産業技術の開発や多様な担い手の育成・確保と生産基盤・流通基盤の整備により、力強い持続可能な農林水産業を構築する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
8-1. 東北産農林産物等の収益力向上に向けた取組	<p>六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、令和5年3月時点で東北圏7県で420件となり、当初の目標を大きく上回っている。一方、日本再興戦略に掲げている「6次産業化の市場規模を2020年に10兆円とする」目標達成に向けては、一層の取組の推進が必要である。(平成29年度の6次産業化市場規模:7.1兆円)</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「東北地域農商工連携促進会議」における取組 取り組み等なし。 「東北地域農林水産物等輸出促進協議会」における取組 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、対面による会議は開催を行わず、関係者等に対してメール等で資料提供・共有を実施。 「東北ブロック6次産業化推進行動会議」における取組 取り組み等なし。</p>
8-2. 林業の成長産業化に向けた取組	<p>林業の成長産業化に向けて、伐採から造林まで一体的に行う「一貫作業システム」等の推進、林業大学校等への支援・協力、木材の計画的な供給に関する協定を締結し、国有林材を安定的に供給した。</p>
8-3. 水産業の収益力向上に向けた取組	<p>水産業の収益力向上を図るため、各種商品開発、消費者への情報発信、首都圏等へのPR、イベント開催など、水産物・水産加工品等のブランド価値向上に向けた取組が行われた。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「三陸地域水産加工業等振興推進協議会」における取組 三陸地域における水産加工業及び関連産業の発展や地域産業の活性化を推進するため、三陸地域が水産に関する世界のトップブランド・産地として認知されることを目指し、平成28年3月、「三陸地域水産加工業等振興推進協議会」を設置。以来、「三陸を世界トップの水産ブランドにする」をスローガンに掲げて取組を継続。令和4年度は主に下記取組を実施。 (1)三陸ブランドに関する情報発信(継続) 協議会メールマガジンにより、本協議会に関する情報発信を継続実施した。 (2)三陸水産イノベーションサミットへの共催 令和4年11月、経済産業省東北経済産業局及び株式会社フィッシャーマン・ジャパン・マーケティングの主催で「三陸水産イノベーションサミット」を開催し、チラシ・ポスター等を活用した広報活動を実施するとともに、本協議会の会員・賛助会員からも本イベントに参加いただき、官民連携により三陸水産業復活の機運を醸成した。</p>

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
8-4. 技術開発、多様な担い手の育成・確保と農地の有効活用	<p>先端技術を取り入れた先進的な農林水産業の実践を図るため、ドローン等を活用したりリモートセンシング技術の開発・実証が行われた。</p> <p>また、多様な担い手の育成確保を図るため、マーケティング知識の習得、ビジネスプランの立案や実践等にかかわる経営者としての知識と能力を養成するための講座等が開催された。</p>
8-5. 生産基盤の保全管理、高速交通体系や空港を利用した販路拡大	<p>東北農林水産物・食品輸出モデル検討協議会において、東北地域の農林水産物・食品の輸出拡大に向けた循環図式やビジネスモデル等について意見交換が行われるなど、農林水産物・食品の輸出促進に向けた検討・モデル事例の構築に取り組んだ。</p>

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和4年度の進捗状況を確認した結果、各機関では収益力向上に向けた取組が継続的に進められている。今後の進め方(課題・対応策等)としては、東北圏の基幹産業であり、かつ、地場産業でもある農林水産業のさらなる活性化を図る。

具体的には、農林産物等の収益力向上に向けて、農商工連携の促進、輸出促進等に引き続き取り組み、消費者ニーズに対応した安全・安心で高品質な農産物等の生産や、付加価値の高い商品の創出、需要の発掘、販路拡大に向けた取組の促進を図る。

林業の成長産業化に向けて、林業の低コスト化に向けた取組、民有林関係者との連携強化、木材の安定供給、CLT(直交集成板)の開発・普及に向けた取組を引き続き進める。

水産業の収益力向上に向けて、水産物等の消費拡大に向けた消費者への情報発信、消費者ニーズに合った商品開発に引き続き取り組むとともに、産地価格向上や高付加価値化にも取り組む。

また、ドローン等を活用したりリモートセンシング技術など農林水産業技術の開発や多様な担い手の育成・確保の取組を引き続き進めることにより、力強い持続可能な農林水産業の構築を図る。

P J 8 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上 P J

8-1. 東北産農林産物等の収益力向上に向けた取組

＜具体的取組の内容＞

農薬・化学肥料の低減や農業生産工程管理(GAP)の導入等、環境と共生する産地づくり、安全で安心なこだわり米・野菜づくりや、安全・安心で高品質な農畜産物の生産拡大を図る。

農林事業者が生産する地域の農林産物を活用し、中小企業者との連携等による付加価値の高い商品の創出、食品加工業界と連携した農林産物の加工等の取組、流通業や食品製造会社等とタイアップした契約栽培や販売促進及び外食・中食産業等と連携した契約取引等を促進する。

食料自給率向上の観点からは、小麦粉消費量の10%以上を米粉に置き換える“にいがた発「R10プロジェクト」”において、大学等で米粉の機能性を検証・研究することによる消費者メリットの創出や、新たな米粉の需要拡大のための産地・製粉業者及び食品関連企業等と結び付いたモデル事業の創出、新商品の開発支援を行うほか、パンフレットやホームページ、料理コンテスト等による情報発信等を促進する。

このほか、国内外で物産フェア等の共同開催の促進や関係団体の連携によるセミナー開催等の輸出促進に向けた取組を実施する。

また、「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律(地理的表示法)」(平成26年法律第84号)等を活用した地域ブランド商品の開発を促進するとともに、地場産品・地域資源を活用した商品に係るアンテナショップ運営の取組を促進する。さらに、山菜、きのこ類、つまものなど山村特有の資源を活用した6次産業化を促進するとともに、被災地の農林産物を積極的に消費することによって被災地の復興を応援する取組を展開する。

【農商工連携の促進に関する取組状況】

東北経済産業局、関東経済産業局、東北農政局、北陸農政局は関係機関と連携して、農商工連携の促進を図っている。

中小企業の経営の向上及び農林漁業経営の改善を図るため、中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用し、新商品の開発、生産若しくは需要の開拓等を行う農商工等連携事業計画の認定件数は、東北6県あわせて80件、新潟県11件(北陸農政局管内における認定状況:共同認定機関は関東経済産業局、関東信越国税局)となった。(令和5年3月末現在)

【農林水産物の輸出促進のための取組状況】

■東北地域農林水産物等輸出促進協議会

東北地域の高品質で安全な農林水産物・食品の一層の輸出促進を図るため、関係者一体となった取組を推進することを目的に設立された協議会。(平成17年9月に東北農政局に設置。)

○輸出に取り組む優良事業者表彰式(令和5年3月23日)

＜東北管内で輸出に取り組む優良事業者表彰の東北管内の受賞者＞

- ・東北農政局長賞(1事業者):株式会社 新澤醸造店(宮城県大崎市)
- ・海外での日本酒人気の高まりにより、輸出の売り上げは全出荷金額の15%(3年前の約3倍)まで拡大。
- ・サンフランシスコやロサンゼルスなどを訪れ、アメリカのワインメーカーと共に大規模な試飲会を行うなど販路拡大に取り組む。
- また、IWC(International Wine Challenge)において、「Sake Brewery of the year」を受賞したことを契機にヨーロッパ圏へ販路拡大。
- ・SNSで自社の取り組みなどを積極的に発信することで、新たなファンの拡大に努めている。



表彰状授与 (出典:東北農政局HP)



IWC受賞 (出典:東北農政局HP)

【農林水産物の6次産業化推進のための取組状況】

○「六次産業化・地産地消費に基づく総合事業計画の認定
東北農政局管内6県の認定件数は、380件、新潟県の認定件数は、40件(東北圏7県420件)。

【結果とりまとめ】

●六次産業化・地産地消費に基づく総合事業計画の認定件数は、令和5年3月時点で東北圏7県で420件となり、当初の目標を大きく上回っている。一方、日本再興戦略に掲げている「6次産業化の市場規模を2020年に10兆円とする」目標達成に向けては、一層の取組の推進が必要である。(平成29年度の6次産業化市場規模:7.1兆円)

P J 8 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上 P J

8-2. 林業の成長産業化に向けた取組

< 具体的取組の内容 >

林業においては、**木材需要の創出と国産材の安定的・効率的供給体制の構築等に取り組む**。具体的には、CLT(直交集成板)やLVL(単板積層材)の普及、耐火部材等の技術開発・普及、都市部での中大規模建築物の木造化等の促進、さらには木材・建築関連業者等のネットワークの形成による地域材を活用した家づくりへの支援等により東北圏産材の利用を促進する。

また、コンクリート型枠用合板における間伐材等の利用や、木製ガードレール等の使用等、土木分野での木材利用を推進する。さらに、森林施業の集約化、効率的な林内路網の整備や高性能林業機械の導入等を通じて木材の安定的・効率的供給体制の構築に努める。

さらに、林業の次世代リーダーを担う人材を育成するため、林業関連大学校等の教育環境を整備する。

加えて、地域の豊かな森林資源を活用した緑の循環システム「森林ノミクス」(モリノミクス)等の促進により、産業と雇用を生み出すことで、地域の活性化を図る。

このほか、森林資源を余すこと無く利用するため、建築用資材のみならず、木質バイオマス等エネルギー利用としての取組を促進する。

【林業の成長産業化に向けた取組状況】

■東北森林管理局

○森林資源の循環利用に向けた省力化・効率化の取組

林業の成長産業化に向けて、伐採とその後の植栽を連続的に実施する「一貫作業システム」、下刈実施の判断目安に基づく下刈の実施や大苗の導入による下刈回数の低減、ドローン等のICTを活用した資源管理等を実施した。

さらに、これら取組で得られた技術・知見について現地検討会を開催し、民有林へ新たな林業技術の普及・定着を図った。



搬出に使用したフォワーダを活用した
苗木の運搬



スギコンテナ大苗



ドローンによる調査
(出典:東北森林管理局提供)

○民有林関係者との連携強化

青い森林業アカデミー及び山形県農林大学校等に対し、講師の派遣やフィールドの提供等の支援・協力を実施した。



青い森林業アカデミー研修生



山形県農林大学校への講師派遣
(出典:東北森林管理局提供)

○木材の安定供給に向けた取組

東北森林管理局と製材工場等との間で木材の計画的な供給に関する協定を締結し、東北森林管理局管内で生産された国有林材を安定的に供給した。(協定量: 388,000 m³)

【林業の成長産業化に向けた取組状況】

■福島県

○林業研修拠点「林業アカデミーふくしま」の運営

令和3年度に開講した市町村職員及び林業従事者向けの短期研修の運営のほか、令和4年度には新たに県内林業の就業希望者を対象とした1年間の「就業前長期研修」が開講し、研修生14名が入講した。

○林業アカデミーふくしま運営会議の開催

アカデミーの研修をより効果的で充実したものとするため、外部有識者等を委員に「林業アカデミーふくしま運営会議」を2回開催した。

○林業アカデミーふくしま研修施設の完成

令和4年9月に県産材をふんだんに活用した研修施設が完成した。



就業前長期研修第1期生



令和4年度第1回
林業アカデミーふくしま運営会議



完成した研修施設
(出典:福島県提供)

■新潟県

○木材の安定需給体制の構築に向けた取組

県産木材の安定的な需給体制の構築を図るため、森林所有者や川上から川下までの関係者をつなぐ人材(コーディネーター)を派遣するなど、地域材の生産と利用拡大に取り組む「つなぐプロジェクト」の立ち上げを支援し、県内9地区でプロジェクトが開始した。



関係者の相互理解を深めるため、互いの現場を視察し、意見交換
(写真左:川上の素材生産現場、写真右:川下の建築現場)

(出典:新潟県提供)

【結果とりまとめ】

●林業の成長産業化に向けて、伐採から造林まで一体的に行う「一貫作業システム」等の推進、林業大学校等への支援・協力、木材の計画的な供給に関する協定を締結し、国有林材を安定的に供給した。

P J 8 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上 P J

8-3. 水産業の収益力向上に向けた取組

< 具体的取組の内容 >

水産物の消費者拡大に向けた消費者への情報発信や首都圏等へのPR、イベントの開催、消費者ニーズに合った商品開発、大間のマグロ、金華さば等水産物のブランド化、6次産業化の推進、水産加工による付加価値と産地価格向上の促進に取り組む。

また、漁業者自らが漁獲した水産物を活用した漁家レストランの経営、漁協と水産加工業者が協力して、これまで廃棄されていた規格外水産物を活用した新製品の開発・販売等、新たなビジネスに取り組む。

さらに、HACCP認定の取得や冷凍技術の開発による市場や加工施設等の品質及び衛生管理体制の向上に取り組む、海外への販路拡大を促進する。

加えて、水産資源の合理的利用を図るため、漁獲可能量・漁獲努力可能量制限の活用による資源管理、ハタハタ漁に代表されるような休漁・漁獲制限に関する取組、ホタテガイ・カキ・ワカメの養殖、ヒラメの栽培漁業やサケマスふ化放流事業等を促進し、生産性や収益性の高い経営体の育成に向けて、生産活動の協業化や経営の共同化、法人化等を促進するとともに、ホタテガイ養殖残さの削減、省燃油活動、省エネ機器の導入等による漁業費用削減を促進する。

【水産物、水産加工品等のブランド価値向上に向けた取組状況】

■青森県

- 大手量販店等における「青森県フェア」やトップセールスの実施
- 食品産業事業者に対する相談活動や新商品の販路開拓・拡大の支援
- 若者世代に向けた魚食の普及
- 北浜海域ホッキガイ資源増大・評価向上に向けた支援
- 下北の海で育てたマツカワの高品質出荷、加工技術開発に向けた支援



大学生を対象とした料理教室の開催



「青森県フェア」の様子

(出典:青森県提供)

■岩手県

質の高い水産物の安定確保対策事業として、食の安全・安心に立脚した消費者から選ばれる産地を確立するため、漁業者、漁協、魚市場、水産加工団体、市町村と連携して、漁獲から流通加工までの一貫した衛生品質管理を行う「高度衛生品質管理地域づくり」を推進した。具体的な内容・成果等は下記のとおり。

○衛生管理の強化

- ・衛生品質管理アドバイザーの派遣等により、水産加工場、魚市場等の衛生品質管理体制を強化
- ・「岩手県高度衛生品質管理地域」として、新たに久慈市・釜石市の取組を認定(魚市場を有する全市町村を認定済)

○高付加価値化の推進

- ・本県水産物の高鮮度を「見える化」(数値化)することによる付加価値向上

【水産物、水産加工品等のブランド価値向上に向けた取組状況】

■秋田県

- オンライン販売に取り組む漁業者やグループに対する、講習会等の実施、特設サイトの開設、キャンペーン等について支援を実施。
- 県内の量販店等において、「地魚を食べようキャンペーン」を展開。
- 県内の漁業者や加工業者と県内や首都圏の飲食店、小売店とのマッチングを3件実施。
- 県内の小売店と連携し、魚食推進のためのキャンペーンを開催。



特設サイト
(出典:秋田県提供)

■宮城県

- 東京都内での見本市・商談会の開催 【写真①】
- 大規模展示商談会への出展支援
- 「みやぎ水産の日まつり」の開催 【写真②】
- 「みやぎ水産の日」の情報発信や料理教室の実施
- 量販店における販売促進キャンペーン実施 【写真③】
- 県外主要都市での販売会・商談会の開催
- 水産加工業等に対する商品開発や流通促進に係る支援
- 県外量販店での県産ホヤフェアの実施
- 県産ホヤを使用した商品開発や県産ホヤの販路拡大に係る支援



写真①東京都内での見本市・商談会の開催



写真②「みやぎ水産の日まつり」の開催



写真③量販店における販売促進キャンペーン実施
(出典:宮城県提供)

■山形県

- トップブランド水産物の創出と質の向上
- ・庄内浜ブランド創出協議会によるキャンペーンの実施及び調理技術向上のための講習会の開催
- ・蓄養や高鮮度保持等の技術の普及拡大
- 県産水産物の県内陸地域での利用拡大
- ・県内量販店において、「旬のお魚キャンペーン」を実施
- ・県内飲食店等において、「やまがた庄内浜の魚応援店スタンプラリー」を実施
- 水産加工品の開発支援
- ・おいしい魚加工支援ラボを活用した商品開発(実績24団体)



庄内浜ブランド創出協議会によるキャンペーン
(出典:山形県)

■福島県

- 水産エコラベルの取得
- 水産エコラベルは、環境や資源に配慮した漁業を認証する制度で、認証された漁業で漁獲された水産物に認証を示すロゴマークを貼り販売することができる。
- 県産水産物のブランド強化や認証水産物等の販路拡大
- 県産水産物のPR・情報配信
- イベントの開催や水産物CMIによる情報配信、メディアによる漁業地域の魅力等の情報配信。

■新潟県

- 県産水産物のブランド化や6次産業化の取組を支援した。
- 県産水産物利用促進事業により、学校給食における県産水産物の提供と連携した小売店(スーパー)での販売促進の実証事業に取り組んだ。

【水産物、水産加工品等のブランド価値向上に向けた取組状況】

■東北経済産業局

「三陸地域水産加工業等振興推進協議会」の事務局として、以下取組を行った。

(1)水産加工業等人材確保支援事業の活用

水産加工業者を対象に、新しい働き方を嗜好する主に首都圏の外部人材との副業・兼業マッチングや中核人材の採用支援などを実施。

(2)三陸ブランドに関する各種支援

水産加工業者に対する輸出支援、水産OpenFactory事業、複数の水産加工事業者による試作開発支援など各種支援を実施。

(3)三陸水産イノベーションサミットの開催

令和4年11月、東北経済産業局及び株式会社フィッシャーマン・ジャパン・マーケティングの主催で「三陸水産イノベーションサミット」を開催し、チラシ・ポスター等を活用した広報活動を実施し、官民連携により三陸水産業復活の機運を醸成した。

(4)三陸ブランドに関する情報発信

東北経済産業局が事務局を務める三陸地域水産加工業等振興推進協議会において、三陸の水産振興に係る情報発信サイト(東北経済産業局HP内)及び協議会メールマガジンにより、本協議会に関する情報発信を継続実施。



三陸イノベーションサミットのチラシ・ポスター
(出典:東北経済産業局提供)

【結果とりまとめ】

●水産業の収益力向上を図るため、各種商品開発、消費者への情報発信、首都圏等へのPR、イベント開催など、水産物・水産加工品等のブランド価値向上に向けた取組が行われた。

P J 8 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上 P J

8-4. 技術開発、多様な担い手の育成・確保と農地の有効活用

<具体的取組の内容>

高温耐性イネ品種の育成や温度条件によるリンゴ生育反応の解明、リンゴの着色向上等、地球温暖化による農作物の生育、収量、品質等への影響の解明と対策に係る技術開発を促進する。また、リモートセンシング技術を活用し、航空機からの水田観測により、高度な生産指導と分別集出荷を行うなど、生産管理と品質の向上に向けた技術開発の取組に加え、林業の低コスト化等に向けた技術開発と普及を促進する。

とりわけ、原子力災害で大きな被害を受けた福島県においては、日本農林水産業のフロンティアを目指し、農林業ロボット技術の開発・実証、環境制御型施設園芸の構築等、「イノベーション・コースト構想農林水産プロジェクト」により、先端技術を取り入れた先進的な農林水産業の実践を図る。

また、「宮城県アグリビジネス経営者養成講座」や高度な生産技術や経営技術の習得を図る「いわてアグリフロンティアスクール」の開催等によるマーケティング知識の習得、ビジネスプランの立案や実践等にかかわる経営者としての知識と能力を養成する。

さらに、林業において「緑の雇用」事業等による新規就業者の確保及び育成を促進する。

加えて、建設業等の他産業からの農業参入を支援する相談活動や農業参入フェア等への参加促進、第1次産業関係団体等の連携による農商工連携プロデューサーの育成を始め、産学官の連携による農商工連携の中核となる経営人材の育成確保に向けた取組を促進する。

【農林水産業の技術開発及び多様な担い手の育成・確保の状況】

■青森県

○スマート農業に係る取組

・水稲やながいもを対象としたドローン等を活用したリモートセンシング技術の開発

○林業の低コスト化に係る取組

・精度の高い森林資源情報を効率的に把握できる航空レーザ計測を実施

・多目的造林機械やリモコン式下刈機などのスマート林業機械の導入を支援

・県や市町村が個々に管理・保有している森林情報を林業事業者等と共有し、相互に利用できる「森林クラウドシステム」を構築

■岩手県

○いわてアグリフロンティアスクールの開催

いわてアグリフロンティアスクールにおいて、経営感覚・企業家マインドを持って、経営革新に取り組む先進的な農業経営者を育成することを教育理念として、岩手大学、JAいわてグループ及び岩手県が協働で取組を行っている。科目群については、「農業経営」、「6次産業化」、「農村地域活動」の3種類から選択可能。



いわてアグリフロンティアスクールでの現場スタディの様子
(出典：岩手県提供)

■秋田県

○スマート農業を推進する取組

・トマト収穫ロボットによる作業の自動化及びスマートグラスを用いた初心者の果樹管理技術習得を支援するシステムの研究

・スマート農業技術の普及、指導ができる人材を養成する「スマート農業指導士(秋田県立大学の独自資格)」育成プログラムが開講

■宮城県

○宮城県アグリビジネス経営者養成講座の開催(宮城県)

公益財団法人みやぎ産業振興機構と連携し、「宮城県アグリビジネス経営者養成講座(H28～)」の開催等によるマーケティング知識の習得、ビジネスプランの立案や実践等にかかわる経営者としての知識と能力を養成している。

令和4年度は下記の研修会等を開催し、アグリビジネス経営体の育成を支援した。

- 1 経営体育成支援(現地支援)
- 2 アグリビジネスステージアップ支援(専門家派遣による個別支援)
- 3 アグリビジネス生産性向上支援(専門家派遣による個別支援)
- 4 農産物販売ビジネス支援(展示商談会対策研修会等)
- 5 人材育成事業(次世代トッパーリーダー養成講座)

■山形県

○やまがた農業リーダー育成塾の開講

地域農業を牽引するトプランナー・スーパートプランナー※が、法人化や労働環境の改善、スマート農業技術の導入等に向けて必要なスキルを習得するため、財務管理や労務管理、営農管理システムの活用について学ぶ経営塾を実施。

※農産物販売額1,000万円以上の経営体をトプランナー、同3,000万円以上の経営体をスーパートプランナーと山形県で定義)

■福島県

○スマート農業社会実装推進事業の実施

被災地域や中山間地域等において、大規模化、省力化、安定生産等に貢献する新技術やICT、高性能機械等を活用したフィールド実証ほを設置し、当該技術の普及を図った。

■新潟県

○技術開発

・特定母樹採種園の造成(～R8)

○先進的な農林水産業の実践

・農林水産業分野のDXの加速(R4～R6)

生産現場ニーズと県内企業等シーズのマッチングによるスマート機器開発や経営のデジタル化の支援

○経営力の向上

・連続講座の開催

農山漁村発イノベーションの取組を開始するために必要な、専門知識やビジネスプラン作成手法の習得支援

【結果とりまとめ】

●先端技術を取り入れた先進的な農林水産業の実践を図るため、ドローン等を活用したリモートセンシング技術の開発・実証が行われた。

●多様な担い手の育成確保を図るため、マーケティング知識の習得、ビジネスプランの立案や実践等にかかわる経営者としての知識と能力を養成するための講座等が開催された。

8-5. 生産基盤の保全管理、高速交通体系や空港を利用した販路拡大

＜具体的取組の内容＞

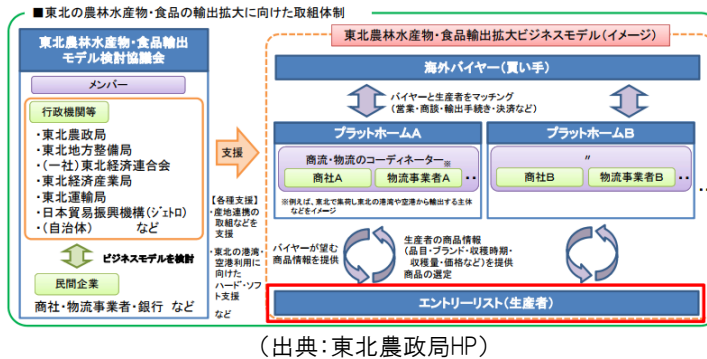
優良農地を確保するとともに、かんがい排水事業の推進により農業生産基盤の適切な保全管理を行い施設の長寿命化を図る。また、農地中間管理機構のフル稼働、人・農地プランの活用、これらの事業の連携等による担い手への農地集積・集約化と荒廃農地対策を促進する。

さらに、「青森県総合流通プラットフォーム(Aプレミアム)」の取組では、農水産物を高速交通体系や空路を活用し、輸送時間の短縮と鮮度を保持した付加価値の高い物流サービスを行うことで、全国はもちろん香港・台湾等の東南アジア圏へも翌日配達を実現し海外を含めた販路拡大につながっており、こうしたICTを活用した生産・流通システムの高度化を図る取組を促進する。

【農林水産物・食品の輸出促進に向けた検討・モデル事例の構築状況】

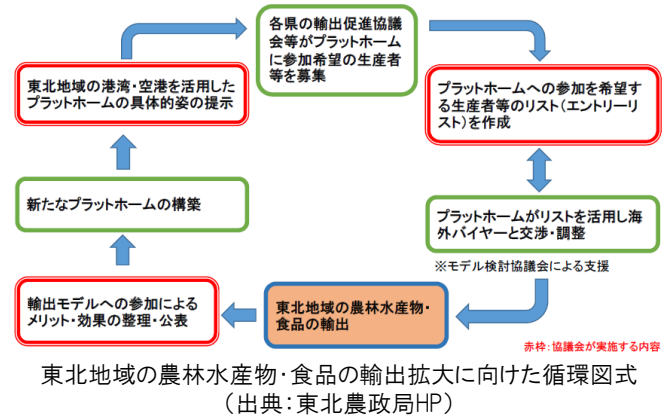
■東北農林水産物・食品輸出モデル検討協議会(事務局:東北農政局、東北地方整備局、(一社)東北経済連合会)
東北地域の農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、商流と物流を一連にコーディネートするビジネスモデルを構築し、構築したビジネスモデルに対して支援することを目的に設立された協議会。(平成27年10月設立。)

集荷組織と海外バイヤーをマッチングさせるための検討やオール東北での輸出促進に向けた地域連携・産地連携の検討を行い、生産者の掘り起こし、販路確保、東北の港湾・空港を利用した物流の効率化につなげ、官民で連携してモデル事例を育成していくこととしている。



○第3回協議会(平成28年5月13日)

東北地域の農林水産物・食品の輸出拡大に向けた循環図式(イメージ)とその具体的取組などについての意見交換や仙台空港を活用した農林水産物・食品輸出拡大モデルの取組状況についての報告が行われた。



【結果とりまとめ】

●東北農林水産物・食品輸出モデル検討協議会において、東北地域の農林水産物・食品の輸出拡大に向けた循環図式やビジネスモデル等について意見交換が行われるなど、農林水産物・食品の輸出促進に向けた検討・モデル事例の構築に取り組んだ。

プロジェクト評価シート

PJ9 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出PJ

<プロジェクトの目的>

東日本大震災からの被災地の復興や東北圏の活性化を図るため、落ち込んだ国内外の観光交流の増大を早期に実現することが必要である。そのため、「歴史」、「伝統文化」、「温泉」、「食」、「祭り」、「田園風景」、「自然の風景」等、東北圏の「日本のふるさと・原風景」を象徴する観光資源を地域一体となって発掘・磨き上げ、ゆっくり、のんびりと東北圏の魅力を体験し、より長く滞在が可能な観光圏を創出する。さらに、東北圏への直接のアクセス機能の強化等観光客が旅行しやすい環境づくりを進め、西日本、東アジアを中心に、「ビジット・ジャパン地方連携事業」等により国と地方(自治体及び観光関係団体)が都道府県の枠を超え広域にPR、プロモーション活動を展開し多様なニーズに即した誘客を推進する。

これらの取組とラグビーワールドカップ2019、さらには2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を大きな起爆剤としながら、東北6県の外国人宿泊者数を2020年に東日本大震災前の3倍の150万人泊に押し上げることを目指す。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
9-1. 歴史・伝統文化の保存・継承	<p>東北圏の歴史的風致維持向上計画認定市町村数は令和4年度末で14市町村、東北圏の景観計画策定市町村数は令和4年度末で51市町村となった。</p> <p>世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を構成する各遺跡の保存及びその周辺の保全、経過観察に取り組むとともに、価値の伝達と保護意識の醸成に向けた情報発信や世界遺産登録1周年を記念したフォーラムを開催した。</p>
	<p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「縄文遺跡群世界遺産登録推進本部」における取組 同上。</p>
9-2. 「四季の魅力溢れる東北」を象徴する地域資源の発掘・磨き上げ	地域資源の発掘・磨き上げに関する取組として、地域の特性を生かしたテーマ性・ストーリー性のある観光メニューの構築やニーズに応じた観光資源の創出、キャンペーンやイベント開催等による地域資源のPRが行われた。
9-3. 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の形成	広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」について、東北観光推進機構が実施主体となり3つのモデルコースが平成28年4月に公表されるなど、訪日外国人旅行者の周遊促進の取組が行われた。
9-4. 東北全体の活性化を促す観光ビジネスの構築	「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」を踏まえ、観光地域づくり法人全般の底上げを図ることにより、観光客を呼び込み、観光による地方創生を目指し取り組む。
9-5. 東北圏への直接のアクセス機能の強化	格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。港湾機能の充実に向けた取組として、増加する大型クルーズ船の寄港へ対応するため、既存施設を改良し受入環境の整備を行った。
9-6. 圏域内の移動手段の充実	仙台空港を拠点とした二次交通対策の取組として、コロナ禍において、国際便、国内便とも運休・減便が行われ、利用客が激減する中、仙台空港と仙台駅や観光地を結ぶ高速バスの運行が維持された。

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
9-7. 外国人観光客等に対応した環境整備	<p>国際観光振興法(平成30年法律第15号)及び国際観光の振興を図るための基本方針(平成30年国土交通省告示第1185号)を踏まえ、東北ブロック等において観光に関わる広域かつ多岐にわたる関係者が連携・協調しつつ、同法に基づく指定区間を始めとした東北各地の二次交通対策や、各観光地における訪日外国人旅行者のストレスフリーな受入環境の整備に取り組む。</p> <p>＜プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組＞ 【訪日外国人旅行者の受入に向けた東北ブロック連絡会】における取組(平成29年に「観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議」に改名) 令和5年3月に観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議を书面開催した。</p>
9-8. 官民一体となった効果的なプロモーション活動	<p>国内だけでなく、在日メディアを招請し、家族で楽しむことができる北東北3県のコンテンツを中心にWEB記事やSNSによる情報発信を行った。東北の伝統工芸品の絵付け等ができる体験エリアやステージパフォーマンスにより多彩なコンテンツを提供し、誘客促進に取り組んだ。</p> <p>＜プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組＞ 【東北クルーズ振興連携会議】における取組 東北の港湾に寄港するクルーズ船の寄港拡大により、地域振興および観光振興を促進することを目的に、これまでの港湾毎に行われているポートセールスと並行して、港湾及び観光に携わる官民によるオール東北体制でクルーズ船寄港需要拡大に取り組むため、「東北クルーズ振興連携会議」を設立した。 令和4年度においては12月に「東北クルーズカンファレンス」を開催し、コロナ禍における安心で安全な国際クルーズの再開に向け、(株)MSCクルーズジャパン、(株)ジャパネットサービスイノベーションの活動状況の講演会を実施した。 その他、海外クルーズ船社への誘致活動、海外コンベンションへの参加、ホームページ等の活用による情報発信を行った。</p>
9-9. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた活動	<p>東京都主催の東京オリンピック・パラリンピック1周年記念事業に参加し、来場者及びアスリートとの情報交換を行った。</p>

【進捗状況／今後の進め方(課題・対応策等)】

令和4年度の進捗状況を確認した結果、観光産業の活性化により交流人口の拡大を図るため、官民一体となって取組が進められている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、東北圏の「日本のふるさと・原風景」を象徴する観光資源を地域一体となって発掘・磨き上げ、農林業・漁業体験等のグリーンツーリズムやエコツーリズム、豊富な温泉資源を活用した湯治等、多種多様な体験型観光メニュー等を組み合わせた観光圏の形成を進めるとともに、広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」の海外への情報発信や旅行商品造成等により、旅行需要を喚起し、東北の認知度向上と東北への誘客を図っていく。

また、地域一体の魅力的な観光地域づくりを進めるため、観光地経営の視点に立った「観光地域づくり法人(DMO)」を確立しつつ、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成・確立を推進していく。

さらに、観光客が旅行しやすい環境づくりを進めるため、格子状骨格道路ネットワークの形成、クルーズ船に対応した港湾機能の充実化、空港からの二次アクセス強化、外国人観光客等に対応した環境整備等に引き続き取り組む。

加えて、外国人旅行者の誘致のため、西日本や東アジア、東南アジアをターゲットとして、旅行業者、旅行雑誌等現地メディアへのプロモーション活動や各種観光キャンペーン等に引き続き取り組む。

このほか、新たな魅力あふれる着地型観光の提案を継続するとともに、観光消費を地元波及・拡大させる仕組み作りに取り組む。

9-1. 歴史・伝統文化の保存・継承

< 具体的取組の内容 >

市民、NPO等の多様な主体が連携して行う広域的な取組により、各地域における伝統文化芸能等を担う人材の育成や豊かな自然、歴史、風土の中で形成された東北固有の文化等を映像記録により保存整理し、次代に伝承していくとともに、地元自治体や関係機関等との連携による森づくりを推進し、歴史的木造建造物や祭礼行事、伝統工芸品等の木の文化を守り、次代に継承していく。

また、国営みちのく杜の湖畔公園、国営越後丘陵公園において、人と自然とのかかわりの中で育まれた自然共生の文化と知恵の学習の取組等を通じ、未来に継承していく体験・学習プログラムを市民、NPO等が一体となって検討・実践していく。

さらに、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律や景観法等の活用により、歴史上価値の高い建造物等及び日本の近代化に貢献した文化遺産やその周辺の良い市街地環境を維持・継承し、これら文化資源を活かした文化振興等の取組への支援を通じて、地域の活性化を推進する。

加えて、良好な市街地環境の整備や景観形成の取組として、主要な道路等における無電柱化を推進する。

このほか、世界文化遺産として登録された平泉(平成23年登録)及び釜石「橋野鉄鉱山」(平成27年登録)に続き、北海道・北東北の縄文遺跡群、佐渡金銀山遺跡等の世界遺産登録や、「山・鉾・屋台行事」等のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組を通じて、歴史的な景観等を保存・継承していく。

以上の取組を継続するために、地域の文化芸術や伝統技能を担う人材育成の取組を推進する。

【歴史・伝統文化の保存・継承のための取組状況】

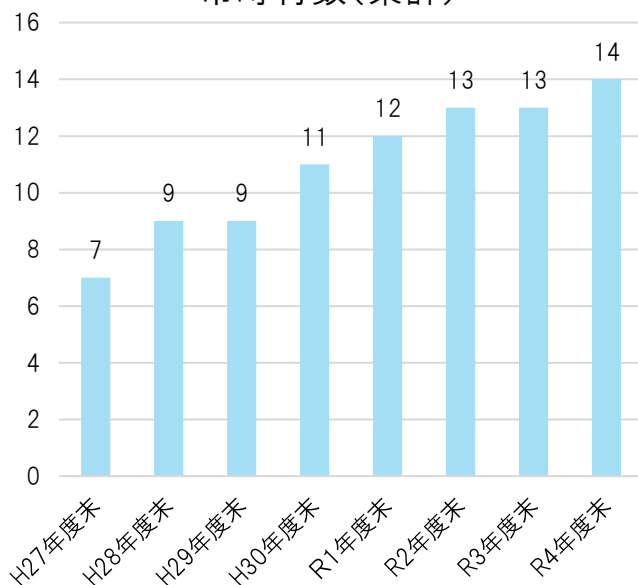
○歴史的風致維持向上計画認定市町村数

東北圏では、令和4年度末で14市町村が認定されている。

○景観計画策定市町村数

東北圏では、令和4年度末で51市町村が策定している。

歴史的風致維持向上計画認定市町村数(累計)



(出典:国土交通省HP)

景観計画策定市町村数

(令和4年度末)

県名	市町村
青森県	9
岩手県	9
宮城県	6
秋田県	8
山形県	6
福島県	5
新潟県	8
計	51

(出典:国土交通省HP)

【歴史・伝統文化の保存・継承のための取組状況】

■「縄文遺跡群世界遺産登録推進本部」における取組

○世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の保存と活用

4道県(青森県、岩手県、秋田県、北海道)並びに関係自治体で構成する縄文遺跡群世界遺産本部では、北海道・北東北の縄文遺跡群を世界遺産として守り、未来へ伝えていくための取組を実施した。

< 縄文遺跡群の保存に係る取組 >

- ・縄文遺跡群世界遺産専門家委員会等の会議開催
- ・包括的保存管理計画の運用
- ・世界遺産登録1周年を記念した4道県、東京都及び福岡県でのフォーラム開催

< 縄文遺跡群の活用に係る取組 >

- ・縄文遺跡群を周遊するフォトコンテストの開催
- ・デジタルアーカイブの運営
- ・ホームページの運営
- ・パンフレットの作成



世界遺産登録1周年記念東京フォーラム

(出典: 縄文遺跡群世界遺産本部提供)



縄文遺跡群フォトコンテスト2022

(出典: 縄文遺跡群世界遺産本部提供)

【結果とりまとめ】

●東北圏の歴史的風致維持向上計画認定市町村数は令和4年度末で14市町村、東北圏の景観計画策定市町村数は令和4年度末で51市町村となった。

●世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を構成する各遺跡の保存及びその周辺の保全、経過観察に取り組むとともに、価値の伝達と保護意識の醸成に向けた情報発信や世界遺産登録1周年を記念したフォーラムを開催した。

P J 9 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出 P J

9-2. 「四季の魅力溢れる東北」を象徴する地域資源の発掘・磨き上げ

< 具体的取組の内容 >

「四季の魅力溢れる東北」を象徴する「田園風景」、「雪」等の地域資源を発掘し、「見る」、「感じる」、「味わう」ことができる体験型観光メニューを開発する。

また、**日本風景街道の推進、歴史を活かした街並み景観の形成等による原風景の保全・形成を図るとともに、観光の推進役となる地域のリーダーや地域案内、紹介に貢献するボランティアガイドの育成を推進する。**

【地域資源の発掘・磨き上げに関する取組状況】

■ 岩手県

○(公財)さんりく基金(三陸DMOセンター)と連携した観光地域づくり事業の取組

- ・デジタルマーケティングを活用した周遊・滞在型観光の促進
→携帯電話の位置情報を活用した来訪者の属性や動向などのデータ収集を実施
- ・観光コンテンツの開発・磨き上げ、さんりく広域周遊や教育旅行誘致の促進、受入環境整備の促進
→SDGsをテーマとした三陸地域ならではの体験プログラムのタリフ整備と商談会でのPR
- ・三陸地域の観光や旅の魅力を発信する機会の創出
→さんりく旅するべ博2022を開催するとともに、体験プログラムのSNS等での集中的な情報発信
- ・高付加価値旅行商品づくりを行う人材の育成
→SDGsを取り入れた観光やアクティビティの開発をテーマとした三陸観光プランナー養成塾を開催

■ 宮城県

県が事務局を担う仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会において、地域の観光資源を活用した日帰りのバス旅の造成を促すとともに、観光商談会の実施により、各市町村の勧める観光資源を旅行会社へ売り込みを行った。

■ 山形県

○「世界の蔵王」プロジェクト推進事業

蔵王地域の優れた観光素材を軸として、四季を通じて世界中から観光客が集まる世界オンリーワンリゾート「世界の蔵王」の確立を目的とし、地元関係者や有識者によるプロジェクト推進体制のもと、地域の関係自治体や団体等で構成する事業の実働部隊となる実行委員会を構築し事業を展開した。

引き続き「観光素材の磨き上げと戦略的な情報発信」「周遊観光の促進」「観光人材の育成」「自然環境に配慮した観光地づくり」の4つのテーマを掲げ、事業を展開する。

○「やまがた出羽百観音」プロジェクト推進事業

山形県内にある最上、庄内、置賜の3つの三十三観音の総称である「やまがた出羽百観音」を、本県が誇る精神文化の柱のひとつとしてのブランドを確立し、次世代に受け継ぐとともに、観光誘客に資する地域資源として活用することにより、国内外からの観光交流人口の拡大を図ることを目的とし、地元関係者や有識者等で構成する実行委員会を構築し事業を展開した。

■ 新潟県

○観光地域づくり支援事業補助金

滞在型・着地型観光を推進するため、地域固有の観光資源の魅力向上や受入体制整備を図る取組及び本県の観光ブランドイメージをけん引する取組の推進に要する経費に対して支援を行った。

○観光基盤整備事業補助金

新潟県観光の魅力向上させ、全県的なモデルにつながる観光施設整備に対して支援を行った。

【結果とりまとめ】

● 地域資源の発掘・磨き上げに関する取組として、地域の特性を生かしたテーマ性・ストーリー性のある観光メニューの構築やニーズに応じた観光資源の創出、集中プロモーションの実施等による地域資源のPRが行われた。

9-3. 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の形成

＜具体的取組の内容＞

観光産業の振興のため、観光地相互の連携により、農林業・漁業体験等のグリーンツーリズムやエコツーリズム、国立公園等での自然体験、豊富な温泉資源を活用した湯治、地場産食材を活用した地元名物料理体験、雪を活かした地吹雪体験・かまくら体験等、多種多様な体験型観光メニュー等を組み合わせた観光圏の形成をより一層推進する。

また、平泉の世界遺産登録5周年を契機とした新たなツアーの創出を検討し、あわせて津波の恐ろしさを学ぶとともに地域の復興の歩みを実感してもらうような周遊・滞在型のツアー等、被災地における復興支援と連動したツアーや震災や防災についての学習・研修を目的とする旅行を推進する。

さらに、台湾、香港、中国(上海・広州)、ASEAN(東南アジア諸国連合)、欧米、オーストラリアの旅行者をターゲットに、首都圏並びに平成28年3月26日に開業した北海道新幹線の道南地域、東北の空港への直行便等を活用した旅行者を対象とした、広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」形成促進事業を推進する。

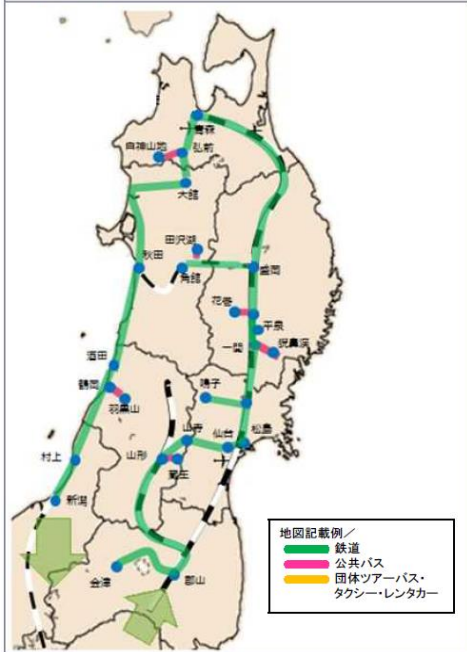
【滞在交流及び周遊促進の取組状況】

観光庁では、訪日外国人旅行者の誘客に資するテーマ・ストーリーを持ったルートの形成を促進するため、具体的なモデルコースを中心に、地域の観光資源を活かした滞在コンテンツの充実、ターゲット市場へのプロモーション等、外国人旅行者の周遊促進の取組を推進している。

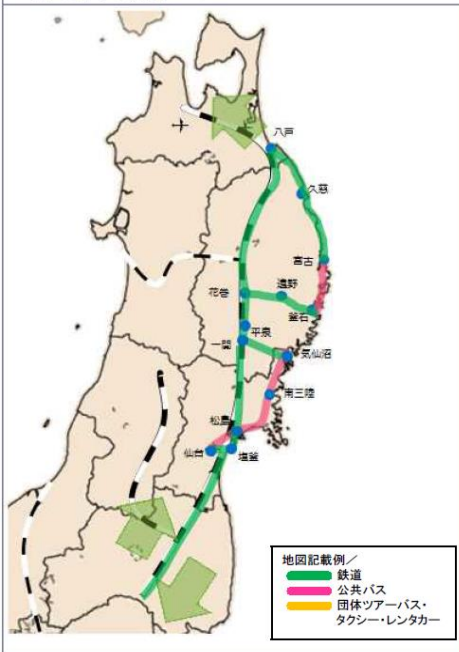
○広域観光周遊ルート・モデルコースの公表

国土交通大臣認定ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート(平成27年6月12日認定)」について、東北観光推進機構が実施主体となり3つのモデルコースが平成28年4月に公表された。

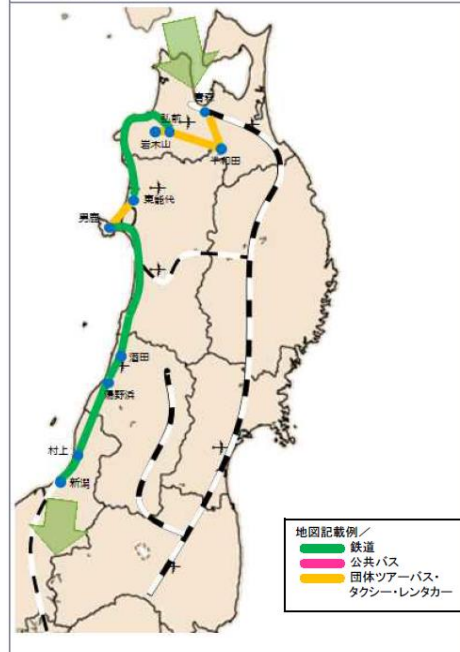
四季が織りなす東北の宝コース



三陸の恵みと復興コース



日本海の美と伝統コース



(出典:国土交通省 観光庁HP)

【結果とりまとめ】

●広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」について、東北観光推進機構が実施主体となり3つのモデルコースが平成28年4月に公表されるなど、訪日外国人旅行者の周遊促進の取組が行われた。

9-4. 東北全体の活性化を促す観光ビジネスの構築

< 具体的取組の内容 >

東北圏全体の観光産業の振興のため、東北圏全体の観光資源の開発と商品化を含めた観光ビジネスの構築を図るとともに、東北圏の様々な取組を連動させ、統一的な情報発信や政府の関連事業の実施、民間イベント等の開催を働きかける。

また、特に東北圏への若者や高齢者、障害者による旅行を推進する。

滞在交流型観光の取組を推進するため、**観光地経営の視点に立った「観光地域づくり法人(DMO)」を確立しつつ、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を推進**しつつ、着地型商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を推進する。

以上の取組により、観光振興による雇用の創出を図っていく。

【観光地域づくりの取組状況】

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔としての役割を果たす観光地域づくり法人(DMO: Destination Management/Marketing Organization)を核とした観光地域づくりが行われることが重要であり、観光庁では、世界に誇る観光地の形成に向けて、厳格な登録基準を満たす「登録観光地域づくり法人(登録DMO)」と、その候補となりうる「観光地域づくり候補法人(候補DMO)」を登録する制度を創設しており、令和5年3月31日現在、全国で登録DMOが270法人、候補DMOが56法人登録されている。

そのうち、東北圏では登録DMOが40法人(広域連携DMO1、地域連携DMOが18、地域DMOが21)、候補DMOが9法人(地域連携DMOが1、地域DMOが8)登録されている。

令和4年度においては、新たに登録DMOに2法人、候補DMOに6法人が登録された。



(出典:国土交通省 観光庁HP)

【結果とりまとめ】

●人口減少・少子高齢化に直面する我が国の最重要課題である地方創生において、観光は旺盛なインバウンド需要の取り込みなどによって交流人口を拡大させ、地域を活性化させる原動力となるものである。引き続き、「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」を踏まえ、観光地域づくり法人全般の底上げを図ることにより、観光客を呼び込み、観光による地方創生を目指し取り組んでいく。

9-5. 東北圏への直接のアクセス機能の強化

< 具体的取組の内容 >

他圏域からの快適な長距離移動を実現するため、格子状骨格道路ネットワークの形成や、地方航空路線の維持・拡大、フェリー・クルーズ船に対応した港湾機能の充実に向けた取組を推進する。

また、高速鉄道ネットワークについては、幹線鉄道の高速化を推進し、乗り換えの利便性向上を図る。

さらに、在来線の安全確保を図り、災害に強く信頼性の高い鉄道ネットワークを推進する。

加えて、青函圏における新幹線やフェリーの利活用、北関東・磐越地域及びFIT地域における高速道路網や福島空港、新潟空港を利用した航空路線の活用、仙台空港鉄道の利用促進等の交通アクセスネットワークの活用を図るとともに、空港を利用した東北圏へのアクセスを促進するため、LCC(格安航空会社)等の定期便の就航、チャーター便の活用や航空路線を利用した観光、空港アクセス改善等の空港利便性向上を推進する。

【アクセス機能強化の取組状況】

○格子状骨格道路ネットワークの形成

格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、復興道路・復興支援道路は令和3年末に全線開通した。

また、東北中央自動車道「東根北IC～村山本飯田IC」間が開通するなど、高規格道路等の整備を推進している。

※R3.7 新広域道路交通ビジョンより高規格道路へ変更



R3.12.18三陸沿岸道路「普代～久慈」開通式
(出典:東北地方整備局提供)



■復興道路・復興支援道路の所要時間の変化

- 三陸沿岸道路(仙台～八戸)
約8時間35分
⇒約5時間13分(約3時間短縮)
- 東北横断自動車道路(釜石～花巻)
約1時間53分
⇒約1時間21分(約30分短縮)
- 宮古盛岡横断道路(宮古～盛岡)
約2時間0分
⇒約1時間26分(約30分短縮)
- 東北中央自動車道(相馬～福島)
約1時間15分
⇒約52分(約25分短縮)

○高規格道路 開通区間(令和4年度末)

- ①東北中央自動車道(東根～尾花沢)
東根北IC～村山本飯田IC
- ②東北中央自動車道(泉田道路)
新庄鮭川IC～新庄真室川IC
- ③東北縦貫自動車道八戸線(天間林道路)
七戸IC～七戸北IC

令和5年3月31日時点

【凡例】

高規格道路	供用 (赤線)	未供用 (白線)
一般広域道路	緑線	
事業中	黄線	

復興道路・復興支援道路の整備 (出典:東北地方整備局提供)

【アクセス機能強化の取組状況】

○小名浜港3号ふ頭への日本最大のクルーズ客船「飛鳥Ⅱ」寄港(福島県)

福島県では、大型クルーズ船の寄港へ対応するための既存施設の改良を行っている。

令和3年4月12日、小名浜港3号ふ頭に日本最大のクルーズ客船「飛鳥Ⅱ」が寄港した。同船が小名浜港に寄港するのは平成31年以來の2年ぶりであった。入港にあわせ、小名浜マリブリッジを一般開放し、2,162名が飛鳥Ⅱを一目見ようと来場した。

○秋田空港、大館能代空港旅行商品造成支援事業(秋田県)

秋田空港利用促進協議会では秋田空港発着便を利用する旅行商品へ、大館能代空港利用促進協議会では大館能代空港発着便を利用する旅行商品への助成事業を実施している。

○「仙台港クルーズ船アクセス列車」のトライアル運行

JR東日本仙台支社は、仙台臨海鉄道線を活用し、仙台港に寄港したクルーズ船(飛鳥Ⅱ)の乗客を観光地である松島へと運ぶ「仙台港クルーズ船アクセス列車」を平成30年9月14日及び26日の2日間運行した。また、東北管内で貨物路線を活用したクルーズ旅客のための特別列車運行は、秋田港に次いで2例目。



▲「リゾートみのり」による
アクセス列車



▲アクセス列車に乗り込む乗船客

(出典:東北地方整備局提供)

【結果とりまとめ】

- 格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。
- 港湾機能の充実に向けた取組として、増加する大型クルーズ船の寄港へ対応するため、既存施設を改良し受入環境の整備を行った。

9-6. 圏域内の移動手段の充実

< 具体的取組の内容 >

地方空港・主要駅と観光地とを結ぶ在来線や高速バス等の二次交通との乗り継ぎ利便の向上を図る。また、レンタカー利用等の利便性向上のための取組を推進する。

【二次交通対策の取組状況】

○仙台空港からの二次アクセス強化の取組

コロナ禍において、国際便、国内便とも運休・減便が行われ、利用客が激減する中、仙台空港と仙台駅や観光地を結ぶ高速バスは維持された。

◇仙台空港アクセスバスの路線維持

・ダイヤを減らししながらも仙台空港と仙台駅を結ぶ路線を維持

◇仙台空港発着スキーバスの運行

・仙台空港と山形蔵王を結ぶスキーバスの運行(季節運行)(R4.12.17～R5.3.31)



(出典: 東北運輸局提供)

【結果とりまとめ】

●仙台空港を拠点とした二次交通対策の取組として、コロナ禍において、国際便、国内便とも運休・減便が行われ、利用客が激減する中、仙台空港と仙台駅や観光地を結ぶ高速バスの運行が維持された。

9-7. 外国人観光客等に対応した環境整備

< 具体的取組の内容 >

観光客の受入体制の充実のため、諸外国からの観光客に対応した観光案内所、英語、韓国語、中国語併記による多言語観光案内板、休憩所等のバリアフリーとユニバーサルデザインに沿った整備を推進するとともに、観光ガイドを養成するなど、おもてなしの心を持ったサービスの提供を推進する。

また、外国人旅行者が大きな荷物を持って国内を移動する不便を解消するため、宅配サービスの充実を図り、「手ぶら観光」の取組を推進する。

さらに、「道の駅」での、「外国人観光案内所」の設置、主要な観光拠点におけるWi-Fiスポット(無料公衆無線LAN)の整備、免税店の拡大、外国人旅行者向け「高速バスフリーパス」導入、青森港等クルーズ船寄港に対応した受入環境の整備や、みなとの交流拠点「みなとオアシス」の機能充実といった**インバウンド観光を促進する取組を推進**するため、国、地方公共団体、経済団体や民間事業者等による地方ブロック別連絡会等を活用して迅速化を図る。

【受入環境整備の取組状況】

政府は平成28年3月に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人とする目標を掲げ、東北地方においても、「観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議」により、官民の幅広い構成員において課題を共有し、鉄道や高速バス、レンタカー等の観光二次交通の充実・整備による周遊促進、FITニーズに対応した多言語対応、無料公衆無線LAN環境の整備、キャッシュレス決済環境の整備など訪日外国人旅行者のストレスフリーな受入環境の整備に取り組んでいる。

○交通サービス利便向上等促進事業 (東北運輸局)

訪日外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できるよう、公共交通機関における多言語対応環境の整備、ユニバーサルデザイン化等を支援。



ユニバーサルデザインタクシー
(出典:東北運輸局提供)



多言語時刻表示器
(出典:東北運輸局提供)



多言語案内看板の設置
(出典:東北運輸局提供)



QRコードを活用した多言語案内標識の整備
(出典:東北運輸局提供)



観光地の公衆トイレの洋式化や
ピクトサインを整備
(出典:東北運輸局提供)

○インバウンド受入環境整備高度化事業(東北運輸局)

「まちあるき」や広域的な周遊に係る環境整備を一体的に進める事業及び訪日外国人旅行者の来訪が特に多い又はその見込みがある観光拠点施設における拠点機能の強化(観光スポットの多言語化、無料Wi-Fiの整備等)を支援。

【受入環境整備の取組状況】

○観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議(東北運輸局、東北地方整備局)

平成28年3月に政府が示した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数を2030年に6,000万人とする等の目標が掲げられた。

平成29年4月、この目標達成に向けた具体的な取組を推進するため、幅広い関係省庁及び関係者を構成員とする「観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議」を設置し、訪日外国人旅行者の受入環境整備に関する現状・課題及び今後の取組方針等を共有し、各構成員それぞれの進捗状況をとりまとめ、今後の取組の方向性などについて検討している。

令和5年3月 観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議 書面開催

【結果とりまとめ】

●引き続き、国際観光振興法(平成30年法律第15号)及び国際観光の振興を図るための基本方針(平成30年国土交通省告示第1185号)を踏まえ、東北ブロック等において観光に関わる広域かつ多岐にわたる関係者が連携・協調しつつ、同法に基づく指定区間を始めとした東北各地の二次交通対策や、各観光地における訪日外国人旅行者のストレスフリーな受入環境の整備に取り組む。

9-8. 官民一体となった効果的なプロモーション活動

＜具体的取組の内容＞

東北観光推進機構等を活用するなど県境(圏域)を越えた連携により、西日本や東アジアをターゲットとした旅行者、旅行雑誌等現地メディアへのプロモーション活動を推進する。

また、インターネット情報サイト・SNSを活用して、東北観光に関する総合的情報を多言語で提供するとともに、観光と物産の一体的取組、交通事業者との連携等による効果的なプロモーション活動を推進する。

さらに、桜を中心とした観光交流による広域的な地域支援活動として、「東北・夢の桜街道推進協議会」での官民の連携による「東北・夢の桜街道」、「東北酒蔵街道」の活動を推進する。

加えて、東北圏が一丸となって、早期の観光業の再生を図るため、各種観光キャンペーンを展開する。

このほか、成熟した旅行者層や富裕層を対象とした多方面からのインバウンド観光を推進するとともに、クルーズ船誘致に向けたプロモーション活動にも積極的に取り組んでいく。

【プロモーションによる誘客促進の取組状況】

■東北運輸局

○海外で開催された旅行博出展

インバウンド再開に向けて、各県、(一社)仙台観光国際協会及び(一社)東北観光推進機構と連携し、海外で開催された旅行博に出展した。

- ・MATTA Fair Kuala Lumpur 2022(マレーシア・クアラルンプール)
- ・ITE HCMC 2022(ベトナム・ホーチミン)
- ・Thai International Travel Fair#28(タイ・バンコク)
- ・Los Angeles Travel & Adventure Show(アメリカ・ロサンゼルス)



▲ITE HCMC 2022では日本で唯一のブース出展となったため、メディア取材を受ける程の注目を得た
(出典:東北運輸局提供)



▲Los Angeles Travel & Adventure Showでは東北のスキー場を疑似体験できるVRゴーグルが好評を得た
(出典:東北運輸局提供)

■岩手県

○北東北三県大型観光キャンペーンの実施

県、市町村、観光関連団体・事業者、報道機関、金融機関など様々な団体等で構成する「いわて観光キャンペーン推進協議会」と秋田県、青森県及びJR東日本が連携して、世界遺産や夏祭り、食、伝統芸能などをテーマに大型観光キャンペーンを実施した。

- ・時期:令和4年7月～9月
- ・県内各地域で市町村、事業者が連携して特別企画を実施
- ・北東北3県が連携して首都圏等のJR東日本主要駅等で情報発信を実施
- ・首都圏主要駅で北東北三県、岩手県単独で民間事業者と連携して観光PR、特産品販売イベントを実施

【プロモーションによる誘客促進の取組状況】

■宮城県

県制150周年記念観光キャンペーンを実施し、首都圏の旅行事業者へ向けた誘客キャラバンや、SNSの投稿キャンペーンのほか、県内周遊を目的とした特別企画などを行った。

物産との連携として、WEB物産展を実施している旅行事業者を活用し、物産展購入者をターゲットとしたデジタルプロモーションを行った。

■山形県

○東北観光推進機構等と連携した観光プロモーション事業

インバウンドの復活に向けて、東北観光推進機構等と連携し、各市場（台湾、ASEAN、中国、韓国、欧米、豪）において旅行博等への出展や、旅行会社や訴求力のあるメディア、インフルエンサー等の招請等を実施し、観光情報を発信した。

■新潟県

○タイから東北への国際定期路線再開に向けたプロモーション事業

* 取組の対象

旅行エージェント、一般消費者

* 内容・成果等

- ・タイ現地旅行会社を招へいし、東北各県を含む旅行商品の造成を推進
- ・タイ訪日webメディアへの記事の掲載

○台湾における東北プロモーション事業

* 取組の対象

旅行エージェント、一般消費者

* 内容・成果等

- ・台湾現地で旅行会社とのセミナー、商談会を実施し、東北各県を含んだ広域な旅行商品造成を推進
- ・台湾現地で一般消費者に向けた展示会（東北遊楽日）を2日間開催



▲|プロモーション事業
(出典:新潟県提供)

【プロモーションによる誘客促進の取組状況】

■東北クルーズ振興連携会議

＜令和4年度活動概要＞

東北クルーズカンファレンスを開催。その中で、コロナ禍における安心で安全な国際クルーズの再開に向け、(株)MSCクルーズジャパン、(株)ジャパネットサービスイノベーションの活動状況の講演会を実施。

- 活動方針及び連携事業を議論する会議の開催
- 海外クルーズ船社への誘致活動、海外コンベンションへの参加
- ホームページ等の活用による情報発信
- 東北クルーズカンファレンスの開催【令和4年12月6日】

＜講演会内容＞

活動状況について

- ・MSCクルーズの概要と日本寄港について((株)MSCクルーズジャパン)
- ・クルーズ事業の発展((株)ジャパネットサービスイノベーション)



▲ポスター

(出典:東北運輸局提供)



▲カンファレンスの状況

(出典:東北運輸局提供)

【結果とりまとめ】

●国内だけでなく、在日メディアを招請し、家族で楽しむことができる北東北3県のコンテンツを中心にWEB記事やSNSによる情報発信を行った。東北の伝統工芸品の絵付け等ができる体験エリアやステージパフォーマンスにより多彩なコンテンツを提供し、誘客促進に取り組んだ。

9-9. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた活動

< 具体的取組の内容 >

ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、ナショナルチーム等におけるオリンピックに向けた事前合宿やキャンプを誘致するための環境整備を推進する。

また、東日本大震災の復興状況や震災対応の教訓と伝承を情報発信するとともに、震災時の世界各国からの支援に対する感謝の気持ちの発信に取り組む。

さらに、県産品や東北圏ならではの文化のPRと文化プログラムの推進に向けた取組や、観光及びスポーツの振興と関連する施設の整備を推進する。

【東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた受入環境整備等の取組状況】

■東京2020オリパラ1周年記念事業(東京都主催)に参加(東北圏各県)

ア 東京2020オリンピック1周年記念セレモニー

- ・ 開催期日 2022年7月23日(土)
- ・ 参加者 東京2020大会エスコートキッズ(岩手県10名、宮城県10名、福島県1名)
- ・ 競技会場 国立競技場
- ・ 内容 記念式典、来場者とアスリートのスポーツ交流会等

イ 東京2020パラリンピック1周年記念イベント

- ・ 開催期間 2022年8月23日(土)～8月24日(日)
※ 公式イベント(一般募集有)は8月24日(日)
- ・ 参加者 岩手県20名、宮城県4名、福島県29名(引率含め)
- ・ 競技会場 有明アリーナ
- ・ 内容 車いすバスケット日本代表エキシビジョンマッチ観戦

【結果とりまとめ】

●東京都主催の東京オリンピック・パラリンピック1周年記念事業に参加し、来場者及びアスリートとの情報交換を行った。

プロジェクト評価シート

PJ10 東北圏の発展を牽引する日本海・太平洋2面活用によるグローバル・ゲートウェイ機能強化PJ

<プロジェクトの目的>

東北圏の経済を発展させていくためには、国内外との交流・連携を促進し、東北圏全体として国際競争力の強化を図る必要がある。そのため、日本海と太平洋の双方に面している東北圏の特性を活かし、日本海・太平洋2面活用型国土の形成による、国際物流機能、国際交流機能の高度化、効率化を実現するグローバル・ゲートウェイ機能強化に向けた取組を推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
10-1. 地域の強みを活かした物流体系の構築	<p>グローバル・ゲートウェイとしての機能強化にあたって、東北国際物流戦略チーム本部会を開催し、産学官で連携し施策の検討を行った。</p> <p>また、「東北農林水産物・食品輸出モデル協議会」の第1号モデルについて、取組状況や課題等に関する情報収集を行った。</p>
	<p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組></p> <p>「東北国際物流戦略チーム」における取組</p> <p>令和5年3月10日、第17回本部会を開催し、東北港湾物流等の現況報告や今年度の物流に関する課題について報告を行った。</p>
10-2. 地域経済を支える安全で利便性の高い物流基盤の構築	<p>格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。</p>
10-3. グローバル化に対応した交流機能の強化	<p>港湾では、観光・ビジネス等の人的交流の拡大に向け、クルーズ船の寄港を受け入れるための港湾機能の整備が行われた。空港においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入国制限措置の緩和状況を踏まえつつ、航空会社に対して国際線運航再開の働きかけを行った。</p>

【進捗状況／今後の進め方(課題・対応策等)】

令和4年度の進捗状況を確認した結果、国際物流機能、国際交流機能の高度化、効率化を実現するグローバル・ゲートウェイ機能強化の推進が図られている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、東北国際物流戦略チーム本部会、東北農林水産物・食品輸出モデル協議会を引き続き開催し、国際・国内物流が一体となった効率的な物流体系の構築に向け、産学官で連携を強化し、輸出拡大への方策等の検討を引き続き進める。

また、物流体系の高度化・効率化を図るために、格子状骨格道路ネットワークの形成に向けて、高規格道路等の整備を引き続き進める。

さらに、グローバル化に対応した交流機能の強化に向け、港湾機能の充実化、大型クルーズ船の受け入れを引き続き進める。

10-1. 地域の強みを活かした物流体系の構築

<具体的取組の内容>

日本海側と太平洋側の2面をフル活用し、それぞれの強みや個性を活かした物流の効率化と連携強化を図り、グローバル・ゲートウェイとしての機能強化を推進する。

(中略)

また、コンテナ等のユニット貨物については、45フィートコンテナの利用拡大、船舶の大型化等に対応した荷役・輸送機械の高度化、インランドデポの利活用、モーダルシフト、コンテナのラウンドユース、小口混載サービスにより、輸送効率化と港湾・航空サービスの充実を図る。あわせて、東北圏の高い品質の農林水産物・加工品の輸出拡大に向けて、東北圏の官民が一体となった取組により、生産から販売に至る商流と物流の基盤強化、産地間連携や異分野間連携による効率的な輸送体系の構築を図る。

(後略)

【国際物流と国内物流が一体となった効率的で総合的な物流体系の構築状況】

東北国際物流戦略チーム(事務局:東北地方整備局、東北運輸局、(一社)東北経済連合会)では、東北地方の港湾・空港の利活用の促進により、地域活性化につながる効率的な国際物流の実現のため、令和5年3月10日に「東北国際物流戦略チーム 第17回本部会」を開催した。(議事内容は以下のとおり)

最新の本部会の概要 第17回本部会(令和5年3月10日開催)

【議事内容】

- (1)東北・新潟港湾の貨物取扱動向及び情勢について
- (2)復興道路・復興支援道路全線開通の効果について
- (3)「2024年問題」解決に向けて
- (4)港湾を利用した農林水産物・食品の輸出状況について
- (5)東北港湾におけるトラックドライバーの時間外労働上限規制に伴う物流への影響について
- (6)物流戦略チームで検討する物流課題について
- (7)その他報告事項
 - ・清酒の輸出について
 - ・洋上風力に関する近況報告
 - ・カーボンニュートラルポート形成に向けた取組



第17回本部会開催状況
(出典:東北地方整備局提供)

【農林水産物・食品の輸出促進に向けた検討・モデル事例の構築状況】

東北地域の農林水産物・食品の輸出にかかる商流及び物流の課題を解決し、輸出拡大を図ることを目的として、「東北農林水産物・食品輸出モデル協議会」(事務局:東北農政局、東北地方整備局、(一社)東北経済連合会)を設置しており、本協議会の第1号モデルとなった「仙台空港モデル」(事業主体:東北・食文化輸出推進事業協同組合)の取組状況や課題等について情報収集を行った。

【結果とりまとめ】

- グローバル・ゲートウェイとしての機能強化にあたって、東北国際物流戦略チーム本部会を開催し、産学官で連携し施策の検討を行った。
- 「東北農林水産物・食品輸出モデル協議会」の第1号モデルについて、取組状況や課題等に関する情報収集を行った。

10-2. 地域経済を支える安全で利便性の高い物流基盤の構築

< 具体的取組の内容 >

道路と港湾の連結強化等による効率的な物流体系の構築を図るため、主要な都市や生産拠点と港湾・空港を結ぶ高規格幹線道路等の格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、東北縦貫自動車道八戸線、日本海沿岸東北自動車道、東北中央自動車道等のほか、新潟南北道路やバイパス・環状道路・スマートインターチェンジ等の必要な整備を推進する。

また、ICTを活用し、特殊車両通行許可申請手続きの簡素化と港湾のターミナル機能の高度化を推進するとともに、民の視点や創意工夫を積極的に取り入れた、効率的な物流や港湾運営の実現に向けた取組を推進する。

さらに、船舶の航行安全や荷役作業の安定性を確保するため、港内静穏度向上や避泊水域確保を目的とした宮古港や仙台塩釜港石巻港区等での防波堤の整備や、航路・泊地水深の確保のための浚渫等の整備を推進する。

加えて、長周期波の影響による荷役障害の防止に向けた対策の開発・取組を推進する。

【高規格幹線道路等の格子状骨格道路ネットワークの整備】

※R3.7 新広域道路交通ビジョンより高規格道路へ変更

○格子状骨格道路ネットワークの形成

格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、復興道路・復興支援道路は令和3年末に全線開通した。

また、東北中央自動車道「東根北IC～村山本飯田IC」間が開通するなど、高規格道路等の整備を推進している。

※R3.7 新広域道路交通ビジョンより高規格道路へ変更



R3.12.18三陸沿岸道路「普代～久慈」開通式
(出典:東北地方整備局提供)



復興道路・復興支援道路の 所要時間の変化	
○三陸沿岸道路(仙台～八戸)	約8時間35分 ⇒約5時間13分(約3時間短縮)
○東北横断自動車道(釜石～花巻)	約1時間53分 ⇒約1時間21分(約30分短縮)
○宮古盛岡横断道路(宮古～盛岡)	約2時間0分 ⇒約1時間26分(約30分短縮)
○東北中央自動車道(相馬～福島)	約1時間15分 ⇒約52分(約25分短縮)

○高規格道路 開通区間(令和4年度末)

- ①東北中央自動車道(東根～尾花沢)
東根北IC～村山本飯田IC
- ②東北中央自動車道(泉田道路)
新庄鮭川IC～新庄真室川IC
- ③東北縦貫自動車道八戸線(天間林道路)
七戸IC～七戸北IC

令和5年3月31日時点

【凡例】

高規格道路	■ 供用 □ 未供用
一般広域道路	■
事業中	■

復興道路・復興支援道路の整備 (出典:東北地方整備局提供)

【結果とりまとめ】

- 格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。

10-3. グローバル化に対応した交流機能の強化

< 具体的取組の内容 >

観光・ビジネス等の人的交流の拡大に向け、クルーズ船の寄港を受け入れるための港湾機能の充実、LCCの参入の促進、国際チャーター便の就航の促進、空港アクセスの改善等、港湾・空港の国際化に向けた機能強化による利便性の向上を図る。

また、仙台空港においては、民間事業者の資金・経営能力を活用し、空港の活性化を図る。

さらに、外国人ビジネス客等の取り込みに向け、例えば、政令指定都市である仙台市と新潟市においては、東北圏の発展を支える広域的なグローバル拠点として、ビジネスしやすい環境整備やMICEの誘致等に取り組む。

【港湾・空港の国際化に向けた機能強化の取組】

■ 岩手県

国内及び就航先の新型コロナウイルス感染症の感染状況や入国制限措置の緩和状況を踏まえつつ、航空会社に対して国際線の運航再開を働きかけるとともに、関係事業者と連携し、空港の受入態勢整備に取り組んだ結果、台北線の運航再開が決定した。(令和5年2月に公表、同年5月に再開。)

■ 宮城県

○観光・ビジネス等の人的交流の拡大に向け、クルーズ船の寄港を受け入れるための港湾機能の充実、LCCの参入の促進、国際定期便の就航の促進、空港アクセスの改善等、港湾・空港の国際化に向けた機能強化による利便性の向上を図る。

- ・若者を対象とした航空券購入費用の一部助成
- ・新規就航、増便、機材の大型化などした航空会社に対する助成金交付

○仙台空港においては、民間事業者の資金・経営能力を活用し、空港の活性化を図る。

- ・国際線の復便及び新規路線拡充等に向けたセールスの実施
- ・地域住民優待制度
- ・仙台空港発着バス路線の再開・新規運行に対する経費の支援

■ 山形県

酒田港においてクルーズ船の寄港拡大に向けたセミナーの開催FAMツアーを実施した。

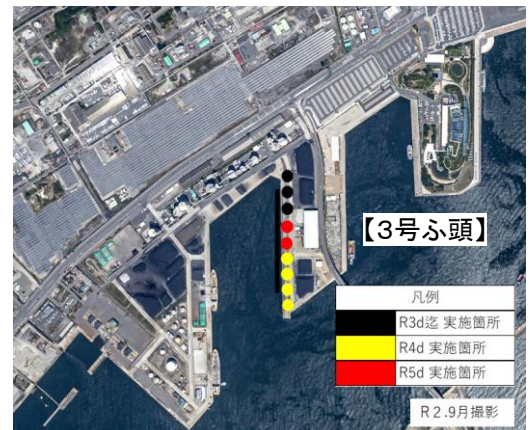
■ 福島県

○クルーズ船の寄港を受け入れるための港湾機能の充実

小名浜港において、大型クルーズ船の寄港へ対応するため、防舷材及び係船柱を改良し、岸壁の能力向上を図っている。



小名浜港における
大型クルーズ船の寄港へ対応実施箇所
(出典:福島県提供)



【結果とりまとめ】

●港湾では、観光・ビジネス等の人的交流の拡大に向け、クルーズ船の寄港を受け入れるための港湾機能の整備が行われた。空港においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況や入国制限措置の緩和状況を踏まえつつ、航空会社に対して国際線運航再開の働きかけを行った。

プロジェクト評価シート

PJ11 地球温暖化等にもない高まる自然災害リスクへの適応策PJ

<プロジェクトの目的>

東北圏では、地球温暖化がもたらす気候変動による降水量の増加や雪解け時期の早期化が想定されるほか、火山活動の活発化等、将来において自然災害リスクが高まることが予測されている。これらに対応した災害に強い圏域の形成を図るため、風水害・土砂災害や異常湧水、火山災害等の自然災害による被害を最小限とする取組を推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
11-1. 高まる風水害等のリスクに対する適応策	気候変動等に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害等に備えるため、防災意識社会への転換を図り、中小河川も含めたハード・ソフトを総動員した防災・減災対策が推進されている。
11-2. 総合的な土砂管理	土砂によって形成される自然環境や景観等の保全のため、砂防堰堤整備事業や海岸保全施設整備事業が継続して実施されており、流砂系一貫の総合的な土砂管理に向けた取組が推進されている。
11-3. 湧水リスクの回避に向けた適応策	直轄ダムの内、成瀬ダム建設事業は令和4年度末時点で66.2%(事業費ベース)の事業が実施されており、農業や水道用水が不足する水系において、安定的な水資源の確保に向けた事業が推進されている。また、烏海ダム建設事業及び鳴瀬川総合開発事業も完成に向けて計画的に事業が推進されている。 補助ダムについては、駒込ダム建設事業は令和4年度末時点34.6%(事業費ベース)、築川ダム建設事業は令和3年度に完成、川内沢ダム建設事業は66.5%、千五沢ダム再開事業は94.0%(事業費ベース)の事業が実施されており、引き続き、安定的な水資源の確保に向けた事業が推進されている。
11-4. 火山災害に向けた対策	噴火警報等に対応した避難体制の整備・強化にあたって、防災協議会の開催、行動計画の策定、防災訓練、防災対応の再確認等が行われた。 <プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「栗駒山火山防災協議会」における取組 高濃度火山ガスに伴い平成31年4月から実施している栗駒山登山道の一部立入禁止措置について、火山ガス濃度の連続観測や面的調査の結果を基に、栗駒山火山防災協議会に設置している火山ガス対策専門部会において、立入禁止措置の一部解除及び全面解除に向けた検討を行った。 「岩手山火山防災協議会」における取組 令和4年度岩手山火山防災協議会が開催(書面協議)され、令和4年度の取組状況の報告や、避難促進施設の指定に向けた取組や、避難促進施設の指定及び令和5年度の取組内容について協議が行われた。

【進捗状況/今後の進め方(課題・対応策等)】

令和4年度の進捗状況を確認した結果、災害に強い圏域の形成を図るため、風水害・土砂災害や異常湧水、火山災害等の自然災害による被害を最小化する取組を、関係主体が一体となり推進されている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、高まる風水害リスクに適応するため、河川整備、治水対策、砂防施設などの必要な施設整備を計画的に進めることとする。あわせて、水防災意識社会の再構築に向けた取組の充実を図ることとし、中小河川も含め、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策に継続して取組む。

総合的な土砂管理の取組としては、流砂系における土砂移動の継続的な観測・監視・評価を踏まえながら、砂防施設による流出土砂調整や海岸侵食が著しい区間におけるヘッドランド(突堤)等の整備に継続して取組む。

湧水リスクに適応するため、農業や水道の用水不足が頻発する河川において、安定的な水供給ができるよう、計画されている多目的ダム建設による必要な水資源の確保、また、既設ダム群連携による水資源の有効活用に向けた取組み等、継続して取組む。

火山災害に向けた対策としては、火山防災協議会における検討を踏まえ、避難促進施設の地域防災計画への位置付け、避難促進施設の避難確保計画の作成支援、関係主体連携した取組みを今後も推進する。

P J 1 1 地球温暖化等にもとない高まる自然災害リスクへの適応策 P J

11-1. 高まる風水害等のリスクに対する適応

< 具体的取組の内容 >

北上川水系、鳴瀬川水系、阿賀野川水系等における河川整備や津軽ダム、成瀬ダム等の洪水調節施設の整備等の治水対策、最上川水系、信濃川下流水系等の砂防事業、月山地区や滝坂地区の地すべり対策等による土砂災害防止対策及び新潟地域等の侵食・高潮対策並びに、北上川水系等のダムにおいて上流からの土砂流入を捕捉する対策を検討し、既設ダムの維持に努める。特に、平成27年9月関東・東北豪雨の教訓を踏まえ、施設では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を図るため、「住民目線のソフト対策」「洪水を安全に流すためのハード対策」「危機管理型ハード対策」を一体的・計画的に推進する。

また、阿武隈川水系等における総合的な土砂管理によって上流域から海岸域までの土砂移動の連続性を確保し、あわせて仙台湾南部海岸において、海岸侵食に対する取組を推進する。（後略）

【河川整備、治水対策、砂防事業等(直轄事業)の整備状況】

■ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進

気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、抜本的な治水対策として、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、ハード・ソフトの両面から「流域治水」を推進する。

「流域治水」の考えに基づいて、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速化していきます。



流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川堤防や遊水地等の整備 ・治水ダムの建設・再生
- ・雨水貯留浸透・排水施設の整備
- ・砂防関係施設の整備 ・海岸保全施設の整備
- ・利水ダム等の事前放流
- ・利水ダムの事前放流等の判断に資する雨量予測の高度化
- ・水田の貯留機能の向上
- ・森林整備、治山対策
- ・民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備
- ・未活用の国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設等の整備 など

■被害対象を減少させるための対策

- ・高台まちづくりの推進(線の・面的につながった高台・建物群の創出)
- ・リスクが高い区域における立地抑制・移転誘導 など

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ハザードマップやマイタイムライン等の策定
- ・要配慮者利用施設(医療機関、社会福祉施設等)の浸水対策
- ・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- ・地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策
- ・学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持 など

あらゆる関係者が協働して、「流域治水プロジェクト」を策定し、実行 (出典:東北地方整備局HP)

■防災インフラの管理の効率化・高度化と予防保全(老朽化対策)の推進

予防保全型維持管理に向け、設置後数十年経過し老朽化した河川管理施設の修繕・更新を集中的に実施するほか、河川管理施設操作の高度化・効率化対策として、無動力化、遠隔監視・操作化等を推進する。

【対策内容】

老朽化した河川管理施設の修繕・更新を実施

効果 河川管理施設(堤防、水門、樋門・樋管、排水機場等)のうち、予防保全段階にある施設の修繕を集中的に行い、予防保全型インフラメンテナンスへ転換し、中長期的なトータルコストの縮減等を図る。



樋管管体継ぎ手部補修



樋管管体断面補修

【対策内容】

河川管理施設操作の高度化・効率化対策として無動力化、遠隔監視・操作化を実施

効果 老朽化した小規模な樋門等の無動力化、排水機場等の遠隔監視・操作化を行い、急激な水位上昇等に対する操作の遅れや、操作する人員の確保に関する課題の解消、操作の安全性・確実性の確保を図る。



樋門樋管ゲートの無動力化(フラップゲート化)による省人化



無動力化(フラップゲート化)イメージ

【河川整備、治水対策、砂防事業等(直轄事業)の整備状況】



【岩木川中流・上流緊急治水対策事業】 (緊急対策特定区間)

- ・事業期間: 令和5年度～令和6年度
- ・対策内容: 河道掘削、堤防嵩上げ等



【最上川河川大規模災害関連事業】

- ・事業期間: 令和2年度～令和11年度
- ・対策内容: 河道掘削、遊水地改良、堤防整備等



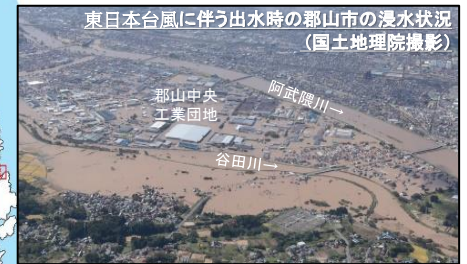
【国道349号 丸森地区災害復旧事業】

- ・事業期間: 令和元年度～
- ・対策内容: 現道復旧、山側への別ルートを整備



【吉田川河川大規模災害関連事業】

- ・事業期間: 令和元年度～令和6年度
- ・対策内容: 河道掘削、堤防整備等



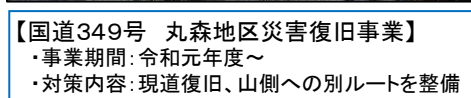
【阿武隈川河川大規模災害関連事業】

- ・事業期間: 令和元年度～令和10年度
- ・対策内容: 河道掘削、遊水地、堤防整備等



【阿武隈川水系直轄特定緊急砂防事業】

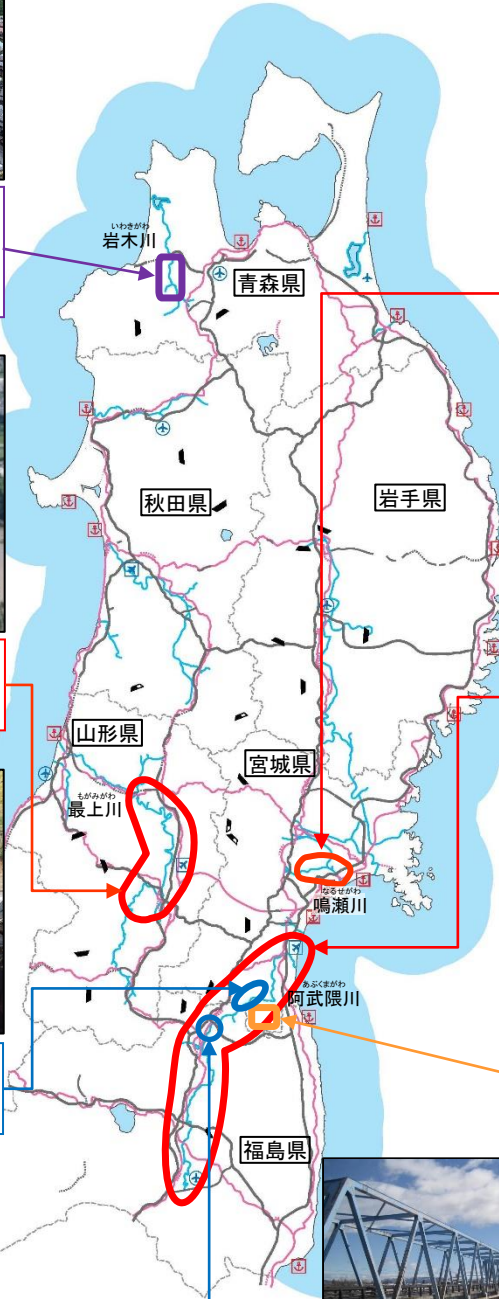
- ・事業期間: 令和2年度～令和6年度
- ・対策内容: 砂防堰堤、遊砂地等



【国道399号 伊達橋災害復旧事業】

- ・事業期間: 令和4年度～
- ・事業内容: 仮橋設置、上部工架け替え、下部工補強

(出典: 東北地方整備局HP)



凡例	
	一級河川(直轄管理区間)
	直轄ダム
	高規格幹線道路
	一般国道(直轄管理区間)
	拠点空港
	国際拠点港湾
	地方管理空港
	重要港湾
	共用空港

【結果とりまとめ】

● 気候変動等に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害等に備えるため、防災意識社会への転換を図り、中小河川も含めたハード・ソフトを総動員した防災・減災対策が推進されている。

11-2. 総合的な土砂管理

< 具体的取組の内容 >

山地・山麓部、平野部、河口・海岸部の各領域で発生している土砂移動に関する問題に対し、砂防・ダム・河川・海岸の個別領域の問題として対策を行うだけでは解決できない水系について、土砂が移動する場全体を流砂系という概念で捉え、土砂移動の継続的な観測・監視・評価を踏まえながら、砂防施設による流出土砂調節、河川・ダム等の堆積土砂対策、侵食海岸における海岸保全施設の整備・養浜等を推進し、**山地から海岸までの流砂系一貫の総合的な土砂管理体制を推進する。**

【河川整備、治水対策、砂防事業等(直轄事業)の整備状況】

■ 東北圏における『総合的な土砂管理』に資する直轄事業の一例

総合的な土砂管理の考え方は、山地から海岸まで土砂が移動する場全体を「流砂系」と捉え、流砂系一貫として、土砂移動を把握し、土砂移動に関わる課題に対して、必要な対策を講ずるものとなっている。

東北圏における総合的な土砂管理の取組は、土砂移動の継続的な観測・監視・評価を踏まえながら、砂防施設による流出土砂調整や海岸侵食が著しい区間におけるヘッドランド(人口岬)等の整備をしている。

■ 砂防事業(直轄事業) < 東北地方整備局 >

阿武隈川流域は、吾妻山の火山活動に伴う噴出物等により脆弱な地質が広く分布し、過去の災害時には流出した土砂により、下流の河床が上昇し、洪水氾濫など甚大な被害が発生したことから、昭和11年度から直轄砂防事業に着手している。

令和4年度は、松川・荒川・須川流域において、砂防堰堤等の整備を継続して取組んでいる。



普段は水と土砂は同じように上流から下流に流下する「透過型砂防堰堤」
(代表例)阿武隈川水系須川流域不動沢第4砂防堰堤

■ 土砂移動の継続的な観測等の対応(直轄事業) < 東北地方整備局 >



洪水時における土砂移動の観測

■ 海岸事業(直轄事業) < 東北地方整備局 >

仙台湾南部海岸では、海岸侵食が著しく、自然の砂浜回復が見込まれないため、海岸侵食の防止、背後地の浸水被害の防止、環境及び利用も兼ね備えた砂浜の維持・再生を目的に海岸保全施設整備事業を実施している。

令和4年度は、山元海岸中浜工区において、ヘッドランド(人口岬)等の整備を継続して取組んでいる。



仙台湾南部海岸(直轄区間)の整備工区



(出典: 東北地方整備局HP、仙台河川国道事務所HP、福島河川国道事務所HPより)

【結果とりまとめ】

●土砂によって形成される自然環境や景観等の保全のため、砂防事業や海岸保全施設整備事業が継続して実施されており、流砂系一貫の総合的な土砂管理に向けた取組が推進されている。

11-3. 渇水リスクの回避に向けた適応策

＜具体的取組の内容＞

津軽ダム、成瀬ダム等の多目的ダムの建設等により安定的な水資源の確保を図る。

また、既設ダム群等の連携による水資源の確保や多目的ダムの河川環境保全のための操作による渇水リスクの軽減を図るとともに、国民生活や社会経済活動の安全・安心に必要な水が利用できる社会を構築する。

さらに、ダム上流等の重要な水源地域における治山施設の整備や植林・間伐等の森林整備を推進し、水源涵養機能の維持・発揮を図る。

加えて、異常渇水時における連絡体制を整備するなど、渇水対策を強化する。

このほか、水が循環する過程を見据えた上で、安定的な水需給バランスを確保するとともに、地震等の大規模災害等、危機的な渇水、水インフラの老朽化といった水供給に影響の大きいリスクに対しても、良質な水を安定して供給するための取組を推進する。

【多目的ダムの建設状況等】

■成瀬ダム〈東北地方整備局〉

成瀬ダムは、秋田県雄物川水系成瀬川に建設される多目的ダムである。

洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水の供給及び発電を目的とし、平成9年度から建設事業に着手、令和8年度の完成を目指している。

ダム諸元	ダム流域面積	: 68.1km ²	ダム高	: 114.5m
	ダム型式	: 台形CSG	総貯水容量	: 78,500千m ³
	事業費 : 約2,230億円 (令和4年度末時点 進捗率 66.2%)			



▲成瀬ダムの完成イメージバース(秋田県・東成瀬村)

■鳥海ダム〈東北地方整備局〉

鳥海ダムは、秋田県子吉川水系子吉川に建設される多目的ダムであり、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給及び発電を目的としている。

ダム諸元	ダム流域面積	: 83.9km ²	ダム高	: 81.0m
	ダム型式	: 台形CSG	総貯水容量	: 46,800千m ³
	事業費 : 約1,990億円 (令和4年度末時点 進捗率 20.1%)			



▲鳥海ダムの完成イメージバース(秋田県・由利本荘市)

■鳴瀬川総合開発〈東北地方整備局〉

鳴瀬川総合開発事業は、宮城県鳴瀬川水系鳴瀬川において昭和56年に完成した多目的ダムである漆沢ダムを洪水調節専用化とする一方、同県鳴瀬川水系筒砂子川に、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給及び発電を目的とした多目的ダムとして鳴瀬川ダムを新規建設する事業である。

【鳴瀬川ダム】	ダム流域面積	: 42.4km ²	ダム高	: 107.5m
	ダム型式	: 台形CSG	総貯水容量	: 45,600千m ³
【漆沢ダム】	ダム流域面積	: 58.9km ²	ダム高	: 80.0m
	ダム型式	: ロックフィル	総貯水容量	: 18,000千m ³
	事業費 : 約1,450億円 (令和4年度末時点 進捗率 14.7%)			



▲鳴瀬川総合開発の完成イメージバース(宮城県・加美町)

(出典: 東北地方整備局HP)

【多目的ダムの建設状況等】

■駒込ダム〈青森県〉

駒込ダムは、青森県堤川水系駒込川に建設される多目的ダムである。

洪水調節、流水の正常な機能の維持及び発電を目的とし、平成5年度から建設事業に着手、令和13年度完成を目指している。

ダム流域面積	:55.9km ²	ダム高	:84.5m
ダム型式	:重力式コンクリート	総貯水容量	:7,800千m ³
事業費	:約450億円 (令和4年度末時点 進捗率 34.6%)		



▲駒込ダムの完成イメージパース(青森県・青森市)

■川内沢ダム〈宮城県〉

川内沢ダムは、宮城県名取川水系川内沢川に建設される治水ダムである。

洪水調節、流水の正常な機能の維持を目的とし、平成26年度から建設事業に着手、令和7年度完成を目指している。

ダム流域面積	:3.7km ²	ダム高	:39.7m
ダム型式	:重力式コンクリート	総貯水容量	:1,790千m ³
事業費	:約135億円 (令和4年度末時点 進捗率 66.5%)		



▲川内沢ダム 完成イメージ図(宮城県・名取市)

■千五沢ダム再開発〈福島県〉

千五沢ダム再開発事業は、福島県阿武隈川水系北須川において昭和50年に完成したかんがい専用のダムに、治水機能を付加するための改築を行う事業である。これにより、洪水調整、流水の正常な機能の維持及びかんがい用水の補給を目的として、平成26年度から洪水吐き工事に着手、令和5年度完成を目指している。

ダム流域面積	:111.0km ²	ダム高	:43.0m
ダム型式	:中央コア・ゾーン型アース	総貯水容量	:13,000千m ³
事業費	:約145億円 (令和4年度末時点 進捗率 94.0%)		



▲千五沢ダム再開発の完成イメージパース(福島県・石川町)

(出典:青森県HP、宮城県HP、福島県HP)

【結果とりまとめ】

●直轄ダムの内、成瀬ダム建設事業は令和4年度末時点で66.2%(事業費ベース)の事業が実施されており、農業や水道用水が不足する水系において、安定的な水資源の確保に向けた事業が推進されている。また、鳥海ダム建設事業及び鳴瀬川総合開発事業も完成に向けて計画的に事業が推進されている。

●補助ダムについては、駒込ダム建設事業は令和4年度末時点34.6%(事業費ベース)、築川ダム建設事業は令和3年度に完成、川内沢ダム建設事業は66.5%、千五沢ダム再開発事業は94.0%(事業費ベース)の事業が実施されており、引き続き、安定的な水資源の確保に向けた事業が推進されている。

11-4. 火山災害に向けた対策

＜具体的取組の内容＞

火山の荒廃に起因する土砂災害や火山噴火による土砂災害を防止する砂防施設の整備を推進するとともに、観測体制の強化、降灰量に関する情報等の発信強化、研究開発の推進を図る。

また、地殻変動や火山泥流等の監視体制を強化するとともに、火山防災マップの作成・普及を進める。

さらに、「火山噴火緊急減災対策砂防計画」の策定を推進するほか、「火山防災協議会」における検討を踏まえ、噴火警報等に対応した避難体制を整備・強化する。

【火山防災対策の実施状況】

●十和田火山噴火緊急減災対策砂防計画検討会(青森県、岩手県、秋田県)(第3～5回)

令和4年度第3～5回十和田火山噴火緊急減災対策砂防計画検討会が開催され、火山噴火に備えた緊急的なハード・ソフト対策の内容や、平常時から準備すべき事項、噴火発生時の役割分担・協力体制など協議が行われた。

●栗駒山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会(岩手県、宮城県、秋田県)(第3回、第4回)

令和4年度第3回、第4回栗駒山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会が開催され、栗駒山の噴火に起因する土砂災害を軽減するための緊急時対策(ハード対策及 ソフト対策)を、効率的かつ効果的に実施するため協議が行われた。

●岩手山火山防災協議会(岩手県)

令和4年度岩手山火山防災協議会が開催(書面協議)され、令和4年度の取組状況の報告や、避難促進施設の指定に向けた取組や、避難促進施設の指定及び令和5年度の取組内容について協議が行われた。

●鳥海山火山防災協議会(秋田県・山形県)

令和4年度は、鳥海山火山防災協議会実務者会議を開催した。

●火山防災協議会の開催(山形県・福島県)

火山防災協議会(吾妻山火山防災協議会・安達太良山火山防災協議会・磐梯山火山防災協議会 合同会議)(書面開催)が開催され、火山防災訓練の報告や安達太良山噴火警戒レベル表の改定や地域防災計画(火山災害対策)の修正についての協議が行われた。

●新潟焼山火山防災協議会(新潟県)

R2年度に改定した噴火警戒レベルと避難計画に基づき、突発的な噴火における関係機関の初動対応を確認するための図上訓練を実施した。

火山防災協議会 議題

(吾妻山火山防災協議会・安達太良山火山防災協議会・磐梯山火山防災協議会 合同)

(1) 協議事項

- ① 火山活動が活発化した場合の避難計画の一部修正について(事務局)
- ② 火山防災協議会規約の一部改正について(事務局)
- ③ 市町の地域防災計画の修正について(各市町)
- ④ 令和5年度の火山防災訓練計画について(事務局)
- ⑤ 令和5年度の火山防災事業について(事務局)

(2) 報告事項

- ① 安達太良山噴火警戒レベルの修正について(気象台)
- ② 令和4年度の火山防災訓練実施結果について(事務局)
- ③ 避難促進施設における避難確保計画の作成状況について(事務局)

火山防災協議会 議題
(出典:福島県HP)

【火山防災対策の実施状況】

●蔵王山火山防災協議会

■蔵王山における取組の経緯

- H27.3.23 蔵王山火山防災協議会設置
- H27.3.23 火山防災対策の作成
(火口周辺危険・入山危険編)
- H27.4.13 気象庁が噴火警報発表
- H27.10.28 火山防災対策の作成
(居住地域嚴重警戒編)
- H28.2.8 火山防災対策の作成
(噴火警戒レベル導入後)
- H28.3.29 法定協議会へ移行
- H28.7.26 噴火警戒レベルの導入
- H29.1.18 火山防災マップの作成
- H30.1.23 避難促進施設の選定基準作成
- H30.1.30 噴火警戒レベル2発表
- H30.3.6 噴火警戒レベル1引き下げ
- R4.3.14 火山防災対策の作成(「噴火時等の具体的
で実践的な避難計画策定の手引き」に基づく
見直し)

■令和4年度蔵王山火山防災協議会の取組

- R4.4.18 蔵王山通信訓練
- R4.7.27 蔵王山火山防災協議会図上訓練
- R5.1.23 蔵王山火山防災協議会幹事会
- R5.2.10 蔵王山火山防災協議会(書面会議)



R5.1.23 幹事会の様子
(蔵王山火山防災協議会より)

●栗駒山火山防災協議会

■栗駒山における取組の経緯

- H27.3.2 栗駒山火山防災協議会設置
- H28.3.29 法定協議会へ移行
- H31.3.14 火山避難計画の作成
- R1.5.30 噴火警戒レベルの導入
- R1.8.19 火山ガス対策専門部会設置
- R3.8.31 火山防災マップの作成
- R3.12.14 避難確保計画のひな形作成

■令和4年度栗駒山火山防災協議会の取組

- R4.4.11 岩手県防災ヘリによる機上観測
- R4.5.19 第1回火山ガス対策専門部会
- R4.5.26 第1回栗駒山現地調査
- R4.6.3~R4.10.21 火山ガス濃度の連続観測
- R4.6.16 第66回岩手県の火山活動に関する検討会
- R4.6.16 第2回火山ガス対策専門部会
- R4.7.25 面的観測調査の実施
- R4.7.29 第3回火山ガス対策専門部会
- R4.8.22 第4回火山ガス対策専門部会
- R4.9.9~R4.10.16 須河コース登山道の苔花台から昭和湖までの立ち入り規制解除
- R4.9.21 面的観測調査の実施
- R4.9.27 第2回栗駒山現地調査
- R4.10.13 面的観測調査の実施
- R4.11.14 第5回火山ガス対策専門部会
- R4.12.16 第67回岩手県の火山活動に関する検討会

【結果とりまとめ】

- 噴火警報等に対応した避難体制の整備・強化にあたって、防災協議会の開催、行動計画の策定、防災訓練、防災対応の再確認等が行われた。

プロジェクト評価シート

PJ12 東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくりPJ

<プロジェクトの目的>

自然豊かな東北圏において、自然と共生する社会の実現を図るとともに、世界のモデルとなるような低炭素・循環型社会を構築し、環境保全の先進圏域を目指す。そのため、再生可能エネルギー等の積極的な導入やバイオマスの利活用及び技術開発、適切な森林の整備・保全を通じた低炭素・循環型社会構築のための森林づくり、低炭素型スマートシティ・スマートビレッジの形成等、低炭素社会づくりを推進する。さらに、リサイクル産業の振興を通じて、我が国における非鉄金属等のリサイクル拠点の形成に取り組み、循環型社会づくりを推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
12-1. 低炭素社会構築のための再生可能エネルギー等の導入	<p>アマタ株式会社が平成27年10月に開所したバイオガス施設「南三陸 BIO」が継続運用され、地域資源・地域経済が南三陸町内で循環する仕組みが出来、同町のバイオマス産業都市構想の具現化が推進された。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「<u>地熱開発に係る自治体連絡会議</u>」における取組 令和4年度は関係機関との調整の結果、中止となった 「<u>東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議</u>」における取組 令和4年10月31日、オンラインにて第18回東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議を開催し、エネルギー政策の全体像やロシアのウクライナ侵攻の影響・電力需給逼迫について等最新のエネルギー政策の方向性や、地域脱炭素ロードマップといった地域脱炭素に向けた取り組みの説明、情報提供・意見交換を行った。また、青森市環境フェア、あきたエコ&リサイクルフェスティバルにてブース出展を行い、温暖化対策の周知を行った。</p>
12-2. 低炭素・循環型社会構築のための森林・海域づくり	<p>東北圏における保安林面積は、令和2年度末から令和3年度末で1,553ha増加し、令和3年度末時点では2,751,824haとなった。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「<u>J-クレジット東北地域推進協議会</u>」における取組 東北地域における、温室効果ガス排出削減や吸収量増加に資するクレジットの活用を促進するため、クレジット認証支援1件、プロジェクト登録申請書作成支援を2件行ったほか、地域活性化に繋がるカーボン・オフセット等の需要開拓支援として活用ニーズ調査を2件実施。また、「東北地域カーボン・オフセットグランプリ」を実施し、カーボンオフセット部門やSDGs部門、再エネ推進部門をはじめ8事業者を表彰した。 J-クレジット制度の認知度向上のための「東北地域J-クレジット制度・活用オンラインセミナー」を、オンラインにて3回実施。METIchannelによる説明動画を配信した。 令和5年1月20日に地域ネットワーク会議を開催。環境省東北地方環境事務所、農林水産省東北農政局、経済産業省東北経済産業局より、令和4年度補正、令和5年度予算における支援施策等について情報提供を実施した。</p>
12-3. 低炭素型スマートシティ・スマートビレッジの形成	<p>宮城県では木質バイオマススマートタウン構築事業等の実施、青森県では地域エネルギー事業普及推進事業等の実施、秋田県では小水力発電施設整備を実施した。また、東北経済産業局では、原子力発電施設が立地する自治体等が実施するエネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業の支援を行った。</p>

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
12-4. 循環型社会づくりの推進	東北圏のリサイクルポートにおける廃棄物・リサイクル資源取扱量については、酒田港を例に見るとおり、リサイクルポート指定以降、リサイクル関連貨物の取扱量が着実に増加しており、静脈物流ネットワーク構築に向けた取組が行われている。

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和4年度の進捗状況を確認した結果、低炭素・循環型社会を構築し、環境保全の先進圏域を目指すための取組が進められている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、木質系バイオマス発電等の技術・機器の開発・普及・利用推進を通じた再生可能エネルギー等の積極的な導入やバイオマスの利活用及び技術開発を引き続き推進する。

また、森林の持つ公益的機能の維持増進を目指し、保安林等の適切な管理、保全を引き続き推進する。

さらに、スマートコミュニティ等の取組の推進にあたって、地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業、宮城県の木質バイオマス広域利用モデル形成事業、青森県の地域エネルギー事業普及推進事業、秋田県の小水力発電施設の整備を引き続き推進する。

このほか、リサイクル産業の振興を通じた我が国における非鉄金属等のリサイクル拠点の形成を引き続き進め、循環型社会づくりを推進する。

12-1. 低炭素社会構築のための再生可能エネルギー等の導入

< 具体的取組の内容 >

東日本大震災を踏まえ、災害に強い低炭素社会・循環型社会を形成するため、水力、風力、太陽光、バイオマス、地熱及び雪冷熱等、地域特性に応じた再生可能エネルギーの活用を住宅等の民生用での活用のみならず、学校施設、庁舎、公共施設等、地域防災拠点を含む公共部門においても積極的に導入を進めるとともに、既存の送電網への接続や出力の安定化に配慮しつつ、エネルギー源の自立分散化に対応した送電ネットワーク等の整備を推進する。

また、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、地方公共団体等の連携を強化し、地域特性に応じた再生可能エネルギー等の導入を最大限推進していく。

さらに、産学官の連携により、再生可能エネルギー等の応用技術にかかわる産業の誘致や人材育成を推進するとともに、民間企業等と連携し、蓄電池併設型風力発電や新型小型風力発電の導入を推進するほか、潮汐や波力等の海洋エネルギー発電の技術開発、海洋バイオマス及び海洋深層水等の研究開発、**林地残材等の活用による木質系バイオマス発電や熱利用、生活燃料等の安定的活用**に資する技術及び機器の開発と普及及び利用を推進する。

加えて、北海道・北東北地域における再生可能エネルギー等導入先進地域の形成を目指した取組を進め、地域経済の活性化と仕組みづくりの検討を推進するほか、弘前大学・北日本新エネルギー研究所における複数大学による再生可能エネルギー等の技術開発やエネルギー産業の創出に向けた共同研究を推進する。

あわせて、次世代自動車充電インフラ整備促進事業の取組等を通じ、EV(電気自動車)、PHV(プラグインハイブリット車)、FCV(燃料電池自動車)の導入や充電施設整備の促進を図り、生活環境等の改善に資する取組の推進に努めていく。

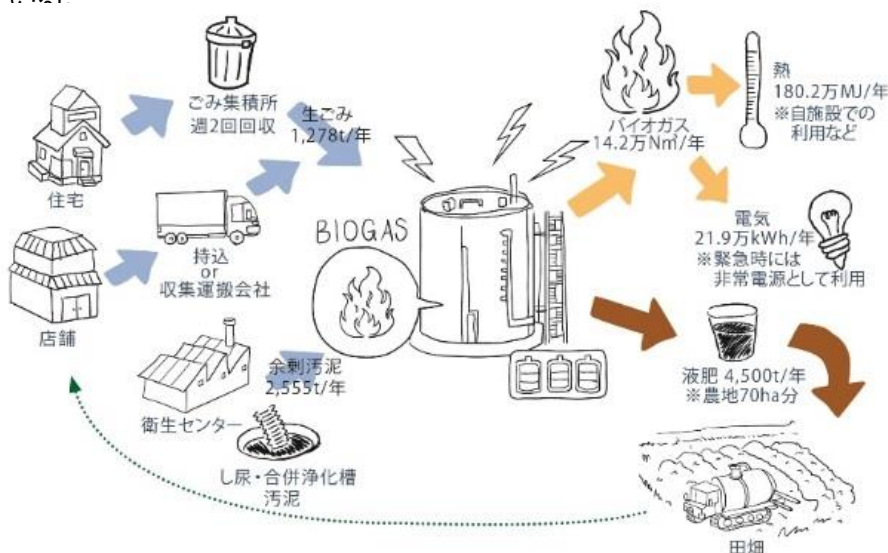
このほか、港湾空間における再生可能エネルギー導入に向けたフィールド提供等の支援を積極的に行う。

【東北圏における農山村由来の資源を活用した発電の取組】

○生ごみやし尿汚泥などでバイオガスと液肥を製造

アマタ株式会社は、平成27年10月に資源・エネルギーの地域内循環を担う拠点としてバイオガス施設「南三陸BIO」を開所し、運用されている。

町内の住宅・店舗から出る生ごみやし尿汚泥など、有機系の廃棄物を発酵処理し、バイオガスと液体肥料を製造している。バイオガスは発電に用いるなど主に施設内で活用(余剰分は売電)し、液肥は肥料として町内農地に散布している



(イメージ図出典: アマタ株式会社HP)

【結果とりまとめ】

●アマタ株式会社が平成27年10月に開所したバイオガス施設「南三陸BIO」が継続運用され、地域資源・地域経済が南三陸町内で循環する仕組みが出来、同町のバイオマス産業都市構想の具現化が推進された。

12-2. 低炭素・循環型社会構築のための森林・海域づくり

< 具体的取組の内容 >

東北圏の有する豊富な森林資源を循環利用するため、間伐等による森林の適正な整備や着実な再生林に取り組むとともに、保安林等の適切な管理、保全を推進する。

また、公共建築物の木造化・内装木質化や、公共土木事業等における間伐材の積極的な利用、地産地消型の再生可能なエネルギー源としての木質バイオマスの利用促進、新たな技術開発を進め、地域循環型で森林資源を無駄なく利用する取組を推進する。

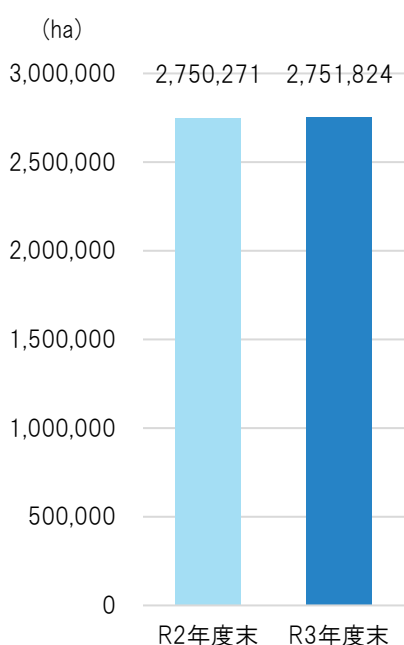
さらに、企業、NPO、森林所有者、地元関係者等のネットワーク化等による連携強化や、活動フィールドや技術等の提供による国民参加の森林づくりの取組を推進するほか、カーボン・オフセット制度の普及を推進する。

加えて、炭素の固定量が多く見込まれている浅海域での干潟や藻場等の造成により、海藻類等の海洋生物の光合成による二酸化炭素吸収・炭素固定化(ブルーカーボン)を推進する。

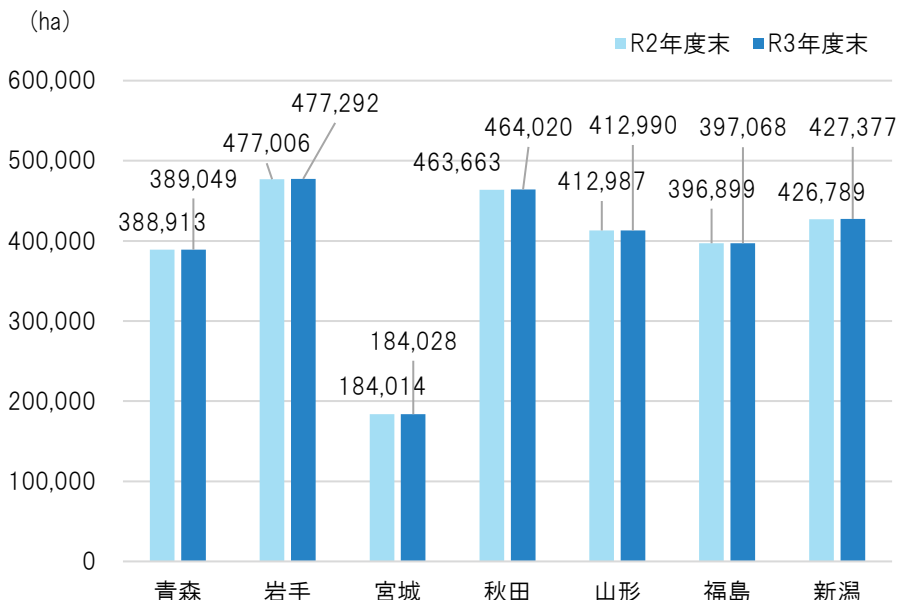
【保安林の指定状況】

東北圏における保安林面積は、令和2年度末から令和3年度末で1,553ha増加し、令和3年度末時点では2,751,824haとなった。

【東北圏】保安林面積



【各県別】保安林面積



出典：林野庁「森林・林業統計要覧2022」
：林野庁「森林・林業統計要覧2023」

【結果とりまとめ】

●東北圏における保安林面積は、令和2年度末から令和3年度末で1,553ha増加し、令和3年度末時点では2,751,824haとなった。

12-3. 低炭素型スマートシティ・スマートビレッジの形成

< 具体的取組の内容 >

地方公共団体、民間事業者、NPO等多様な主体が連携して、低炭素まちづくり計画の策定等を行い、官庁施設、民間建築物や住宅等の長寿命化・低炭素化を図る。

また、病院・福祉施設や共同住宅等の生活を支える都市機能の集約整備、鉄道やバス等の公共交通機関の活用促進、エコドライブの普及促進、超小型モビリティの導入、自転車が利用しやすい環境整備、交差点改良等の渋滞対策及び共同輸配送の促進等により、低炭素化の取組を推進する。

さらに、農山漁村における自立分散型エネルギーシステムの実現のため、6次産業化・地産地消法に基づく支援措置等を活用し、地域特性に応じた再生可能エネルギーを最大限に利活用するスマートビレッジの形成に向けた取組を推進するとともに、ICTを活用し地域単位で需給一体となったエネルギー管理を行うスマートコミュニティ等の取組を推進する。

【低炭素型スマートシティ・スマートビレッジの形成状況】

●みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業(宮城県)

地域完結型の木質バイオマスの利活用システムを構築するため、未利用間伐材等の収集や搬出、燃料製造等の各段階で雇創出するとともに、地域通貨による地域経済の活性化等を図った。

●農業用ため池を活用した水上ソーラー設置に向けた導入可能性調査(宮城県)

県内35か所のため池において実施し、その結果、導入可能性が比較的高いと判断されるため池3か所について、基本設計及び事業採算性を検討

●農業水利施設等を活用した小水力発電施設の整備の推進(宮城県)

具体的には、小水力発電設備に係る実施設計、土木工事、機械設備工事及び鋼構造物工事を実施

●エコタウン形成支援事業(宮城県)

地域特性を踏まえた再生可能エネルギー等を利活用する取組を推進し、官民が連携して再エネ等の利用を検討し始める初期の段階から、事業化に繋がる段階まで、着実にステップアップできるよう、事業段階に応じた補助金を交付するもの。

以下、各補助事業の対象地域と実施内容

・エコタウン形成地域協議会支援事業費補助:実績なし

・エコタウン形成実現可能性調査等事業費補助

大崎市・・・木質バイオマスエネルギーの利用と、森を活用した教育事業に活用するための木質バイオマスボイラー
利用住宅内エネルギー利用状況等の調査の実施

丸森町・・・太陽熱を活用したスマート営農に関する調査

・エコタウン形成事業化支援事業費補助

大崎市・・・木質バイオマス資源を活用した熱供給事業の実施に向けたボイラーの設置

●地域エネルギー事業普及推進事業(青森県)

地域エネルギー事業に取り組む市町村及び事業者を創出するため、地域の要請に応じアドバイザーを派遣し、地域エネルギー事業の導入に必要な、専門知識の習得と事業の内容の検討・企画を支援した。また、市町村と事業者コンサルタントや大学を加えたコンソーシアムからの提案により、新たなスキームの地域エネルギー事業モデルを構築した。

【アドバイザー派遣先】

平内町(新庁舎建設に係る省エネ・再エネ導入)

青森市(木質バイオマスボイラー)

弘前市(生ごみバイオガス発電)

【モデル検討事例】

木質バイオマス発電所(八戸バイオマス発電)の付加価値の低い未利用熱を、周辺事業所に熱供給を行うモデル(八戸市)

畜産業が盛んな地域における肉牛の糞尿の処理問題と地域エネルギー資源の有効活用に資するバイオガス発電事業モデル(七戸町)

●再生可能エネルギー利活用高度化モデル構築事業(青森県)

再生可能エネルギーに関連するビジネスへの県内企業の参入促進を図るため、自立分散型電源として活用できる再生可能エネルギーの特徴を活かした利活用高度化モデルを構築した。

【低炭素型スマートシティ・スマートビレッジの形成状況】

●小水力発電施設整備(秋田県)

●エネルギー構造高度化・転換理解促進事業

(東北経済産業局、関東経済産業局ほか全国経済産業局で実施)

原子力発電施設が立地する自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業を支援するもの。

【R4実施事例】

東北管内(含新潟):採択件数21件(うち、スマートコミュニティ等の取組事例7件)

【結果とりまとめ】

●宮城県では木質バイオマススマートタウン構築事業等の実施、青森県では地域エネルギー事業普及推進事業等の実施、秋田県では小水力発電施設整備を実施した。また、東北経済産業局では、原子力発電施設が立地する自治体等が実施するエネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業の支援を行った。

12-4. 循環型社会づくりの推進

< 具体的取組の内容 >

循環型社会づくりを推進するため、民間企業、市民等が連携した使用済小型電気・電子機器の広域的回収システムを構築し、リサイクル技術を活かした非鉄金属の回収を推進するほか、大学等による非鉄製錬産業及び資源リサイクル産業の研究開発及び人材育成を推進するとともに、家電・廃プラ・焼却灰・水産加工廃棄物等の各リサイクル拠点の形成を推進する。

また、リサイクル関連業者等が連携し、循環資源に関する情報共有や品質保証機能の付加、リサイクル処理機能の向上を図るとともに、**静脈物流ネットワークの構築へ向けて、能代港、酒田港、姫川港等におけるリサイクルポートの取組を推進する。**

さらに、市民、NPO等による食品残さのたい肥化や飼料化、地方公共団体による下水汚泥の燃料化やたい肥化、消化ガスを用いた発電、リン回収等、下水汚泥の有効活用の取組を推進するとともに、「都道府県バイオマス活用推進計画」、「市町村バイオマス活用推進計画」の策定及び公表された同計画の実現による国民各層へのバイオマスの利活用推進に向けた普及啓発等、バイオマスの新たな利活用による農林漁業・農山漁村地域の活性化、新たな戦略的産業の育成等を推進し、エネルギーの地産地消を目指す。

加えて、市町村が作成する循環型社会推進地域計画に基づき、マテリアルリサイクル推進施設、エネルギー回収型廃棄物処理施設等の整備や、二酸化炭素排出の抑制に資する廃棄物処理施設の改良等により、廃棄物処理施設における循環型社会づくりを推進する。

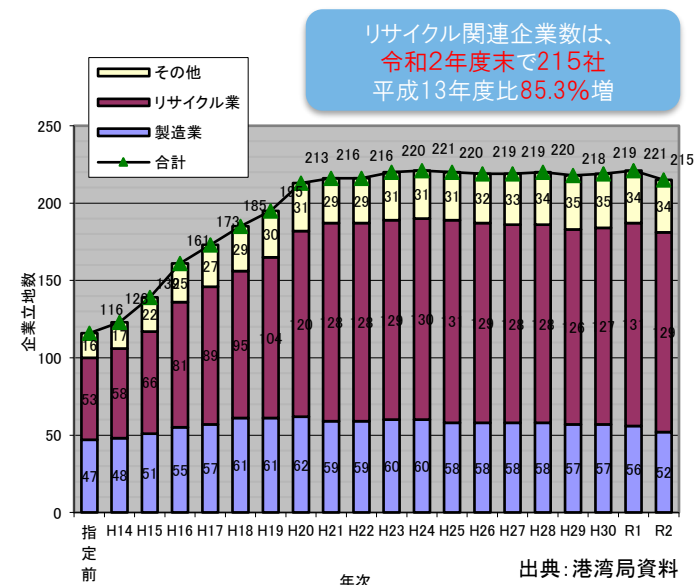
このほか、自動車の製造から使用過程における二酸化炭素排出量は多大であることから、使用済み自動車の適正処理、二酸化炭素排出量の削減、リサイクル部品の活用促進等の環境保全対策に積極的に取り組み、自動車分野の循環型社会づくりを推進する。

【東北圏のリサイクルポートにおける廃棄物・リサイクル資源取扱量】

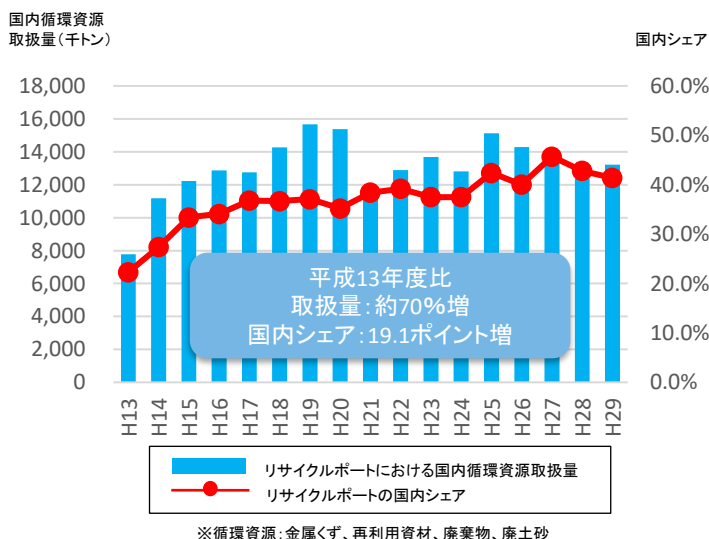
■ リサイクルポートにおける立地企業等の推移(全国の概況)

- ・リサイクルポートにおけるリサイクル関連企業立地数や循環資源取扱量については、平成13年度から増加している。
- ・また、近年、循環資源取扱量の国内シェアは微増しているものの、企業立地数及び循環資源取扱量については横ばい。
- ・平成25年には、港湾における循環資源取扱量(内航貨物)の4割以上をリサイクルポートで取り扱うなど、集約化は一定程度前進。

◆ リサイクルポートにおけるリサイクル関連企業数の推移(全国)



◆ リサイクルポートの国内循環資源取扱量(海運)と国内シェア(全国)

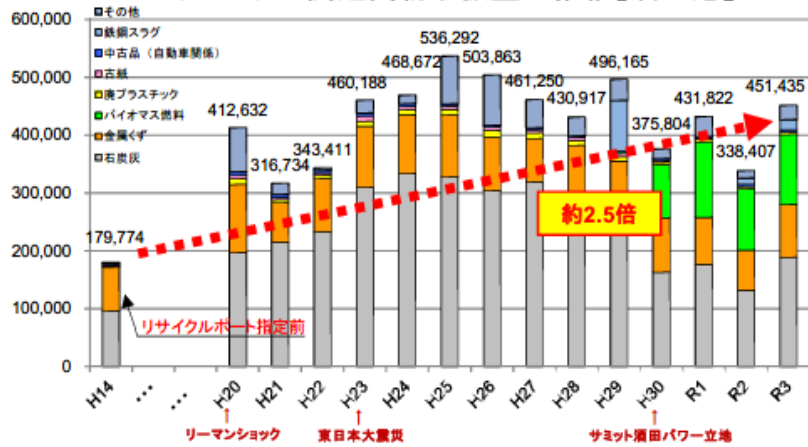


■ リサイクルポート酒田港のリサイクル関連貨物取扱量

酒田港においては、平成15年4月にリサイクルポートに指定されたことを契機に、リサイクル関連企業進出が進み、リサイクル関連貨物取扱量は着実に増加してきたところである。

東北圏においては、日本海側港湾を中心に、多品目の広域的なリサイクル貨物輸送ネットワークが形成されている。

リサイクル関連貨物取扱量の推移【酒田港】



酒田港のリサイクル貨物輸送ネットワーク



パーク(樹木の皮部)の荷役状況 (宮海2号岸壁)

リサイクル関連企業数	
リサイクルポート選定前 (2003年)	7
現在 (2021年)	16

出典: 山形県港湾事務所



◀ 酒田港:リサイクル関連企業立地の状況 ▶

出典: 東北地方整備局

【結果とまとめ】

● 東北圏のリサイクルポートにおける廃棄物・リサイクル資源取扱量については、酒田港を例に見るとおり、リサイクルポート指定以降、リサイクル関連貨物の取扱量が着実に増加しており、静脈物流ネットワーク構築に向けた取組が行われている。

プロジェクト評価シート

P J 1 3 東北圏の自然環境の保全・継承 P J

<プロジェクトの目的>

東北圏の豊かな自然環境や景観、原風景といえる美しい森林や田園、川や湖等の水環境、海辺や海域の保全・継承の取組を行うとともに、人口減少下における国土管理を適切に推進する。また、東北圏の自然環境や風景等を保全・継承する人材の育成や地域づくりを圏域全体で推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
13-1. 自然環境の保全による生物多様性の保全	<p>白神山地世界遺産地域連絡会議を通じた連携のもと、関係省庁、地方自治体等が、白神山地世界遺産地域の適正な保全管理及び利用のための取組を行っているほか、野生鳥獣の適正管理に関わる取組が図られている。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「<u>白神山地世界遺産地域連絡会議</u>」における取組 令和4年10月7日、令和4年度第1回白神山地世界遺産地域連絡会議幹事会をオンライン会議により開催し、関係機関が令和4年度に実施する各種調査及び事業の情報の共有を行った。 令和4年11月30日、書面会議により第22回白神山地世界遺産地域科学委員会を開催し、関係機関が令和3年度に実施した各種調査結果、令和4年度の各種事業計画(自然環境モニタリング、ニホンジカ対策、利用等)について、専門家の助言を受けた。 令和5年2月24日、令和4年度第2回白神山地世界遺産地域連絡会議幹事会をオンライン会議により開催し、関係機関が科学委員会での助言事項への対応、遺産地域内でのドローンの取り扱い、核心地域の入山利用について協議を行った。 令和5年3月、令和4年度白神山地世界遺産地域連絡会議本会議を書面会議により開催し、関係機関が科学委員会での助言事項への対応、遺産地域内でのドローンの取り扱い、核心地域の入山利用について、先の幹事会での議決について承認した。</p>
13-2. 流域圏における水環境の保全	<p>河川やダム湖等での水質保全等にあたって、東北圏の河川のBODは令和2年度から令和4年度にかけて多くの県で達成率が維持・向上したが、1県において減少が見られた。湖沼のCODは、令和4年度では山形県と新潟県が達成率100%に達しているのに対し、3県が達成率50%を切った。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「<u>阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会</u>」における取組 河川・湖沼及び水路における河川水質汚濁対策及び河川環境の保全のため、連絡協議会では水質調査・水質汚濁・河川環境の保全に関する資料及び情報の交換等が行われている。令和4年は阿武隈川水系において、17件の水質事故が発生している。 「<u>北上川水系水質汚濁対策連絡協議会</u>」における取組 河川・湖沼及び水路における河川水質汚濁対策及び河川環境の保全のため、連絡協議会では水質調査・水質汚濁・河川環境の保全に関する資料及び情報の交換等が行われている。令和4年は北上川水系において、36件の水質事故が発生している。</p>

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
13-3. 海域の環境保全	海域環境保全等にあたって、東北圏の海域のCODは半数以上の県において環境基準達成率が維持されている。
13-4. 国土の適正な管理	農地等の適切な管理、荒廃農地の再生に向けた取組について、東北圏の半数以上の県で再生された面積は増加している。

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和4年度の進捗状況を確認した結果、自然環境や水環境等各分野において、環境の維持・保全、水準向上に向けた取組が進められており、自然環境の保全・継承が図られている。

今後の進め方(課題・対応策等)については、引き続き東北圏の豊かな自然環境や水環境等の保全に取り組み、適切な国土管理に努める。

生物多様性の保全に向けては、白神山地世界遺産地域連絡会議を通じた連携のもと、関係省庁、地方自治体等が、白神山地世界遺産地域の適正な保全管理のための取組を行うほか、東北圏域における野生鳥獣対策の連携を進めていく。

流域圏における水環境ならびに海域環境の保全に向けては、河川、湖沼、海域の公共用水域における環境基準値の状態を今後も定期的に把握し、環境基準値の維持・向上を図るための取組を推進し、水環境等の保全を図る。

国土の適正な管理に向けては、荒廃農地面積を減らすため農地等の適切な管理、荒廃農地再生等の各種取組を今後も推進する。

13-1. 自然環境の保全による生物多様性の保全

＜具体的取組の内容＞

市民、NPO等の多様な主体が連携・協働し、国立・国定・国営公園等や鳥獣保護区等における保全整備や適正利用、貴重な生態系等に被害を及ぼす外来種の防除を推進する。

具体的には、白神山地世界遺産地域連絡会議等を通じた関係省庁、地方自治体、NPO団体等の連携による白神山地世界遺産地域及びその周辺地域の保安全管理、尾瀬や十和田八幡平を始めとする国立公園の生態系及び景観の保護、植生荒廃地における植生復元対策等や環境教育、エコツーリズム等を推進するほか、市民、民間企業等の連携による十和田湖の水質保全、水産資源の管理等や猪苗代湖への人為的汚濁負荷の流入の削減、市民、NPO等の連携・協働によるラムサール条約湿地の保全と生物多様性の保全や自然再生推進法に基づいた伊豆沼・内沼等の自然再生の推進等により、貴重な自然環境を保全し、次代に継承していく。

また、江戸時代から植林が行われてきた庄内海岸を始め、風の松原、屏風山等の歴史や景観上も価値の高い海岸防災林を保全・再生し、次代に継承する。国有林内の「保護林」とそれらを中心にネットワークを形成する「緑の回廊」の適切な保全・管理を通じて、生態系ネットワークの構築を図り、生物多様性を確保していく。

【国立・国定・国営公園等や鳥獣保護区等における保全整備状況】

○白神山地世界遺産地域における保全整備の取り組み（東北地方環境事務所）
（国指定白神山地鳥獣保護区・白神山地自然環境保全地域）

■白神山地世界遺産地域連絡会議

白神山地世界遺産地域の適正な保安全管理の推進を図るために関係機関相互の連絡調整を行うことを目的とし、平成7年7月に、環境省東北地方環境事務所、林野庁東北森林管理局、青森県、秋田県、青森県教育委員会及び秋田県教育委員会により設置された。地元市町村（青森県鯉ヶ沢町、深浦町、西目屋村、秋田県藤里町、八峰町及び能代市）は、平成22年からオブザーバーとして参加していたが、令和2年から構成機関となった。

【取組状況】

・令和4年10月7日、令和4年度第1回白神山地世界遺産地域連絡会議幹事会をオンライン会議により開催し、関係機関が令和4年度に実施する各種調査及び事業の情報の共有を行った。

・令和4年11月30日、弘前市内において第22回白神山地世界遺産地域科学委員会を開催し、関係機関が令和3年度に実施した各種調査結果、令和4年度の各種事業計画（自然環境モニタリング、二ホンジカ対策、利用等）について、専門家の助言を受けた。

・令和5年2月24日、令和4年度第2回白神山地世界遺産地域連絡会議幹事会をオンライン会議により開催し、関係機関が科学委員会での助言事項への対応、遺産地域内でのドローンの取り扱い、核心地域の入山利用について協議を行った。

・令和5年3月、令和4年度白神山地世界遺産地域連絡会議本会議を書面会議により開催し、関係機関が科学委員会での助言事項への対応、遺産地域内でのドローンの取り扱い、核心地域の入山利用について、先の幹事会での議決について承認した。

【今後の予定】

・令和5年10月12日、令和5年度第1回白神山地世界遺産地域連絡会議幹事会を開催し、関係機関が令和5年度に実施する各種調査及び事業の情報を共有する予定。

・令和5年11月30日、第23回白神山地世界遺産地域科学委員会を開催し、関係機関が令和4・5年度に実施した各種調査結果、令和5年度の各種事業計画（自然環境モニタリング、二ホンジカ対策、利用等）について、専門家の助言を受ける予定。

（参考：白神山地世界遺産地域科学委員会）

世界自然遺産に登録された白神産地の自然環境を把握し、白神山地世界遺産地域連絡会議に対して、科学的なデータに基づいた順応的管理に必要な助言を行うため、学識経験者により設置したもの。

【結果とりまとめ】

●白神山地世界遺産地域連絡会議を通じた連携のもと、関係省庁、地方自治体等が、白神山地世界遺産地域の適正な保安全管理及び利用のための取組を行っているほか、野生鳥獣の適正管理に関わる取組が図られている。

13-2. 流域圏における水環境の保全

< 具体的取組の内容 >

間伐や伐採跡地等への植林の推進や治山施設の整備等による森林整備・保全を行うとともに、水源涵養機能確保として水田を維持し、流域全体で貯留浸透・涵養能力の保全向上を図る。水源地であるダム湖等での水質保全を推進するとともに河川においても水環境の保全、水質の改善や親水空間の形成を図る。

また、川や湖を軸とした多様な主体による自然環境の保全・再生、森林の整備・保全・清掃活動、水・川の文化伝承、環境・防災教育の活動を促進するとともに、圏民意識の醸成を図る。

【公共用水域のBOD・CODの環境基準達成率(河川・湖沼)】

環境省では、水質汚濁防止法に基づく測定計画に従って国及び地方公共団体が実施した公共用水域の水質測定結果を毎年取りまとめている。

東北圏各県の河川におけるBODについて、令和2年度から令和4年度にかけて、多くの県で達成率が維持・向上したが、新潟県において減少が見られた。

東北圏各県の湖沼におけるCODについて、令和4年度では、山形県と新潟県が達成率100%に達しているのに対し、青森県・宮城県・秋田県では、いずれの年でも達成率が50%を切っている。

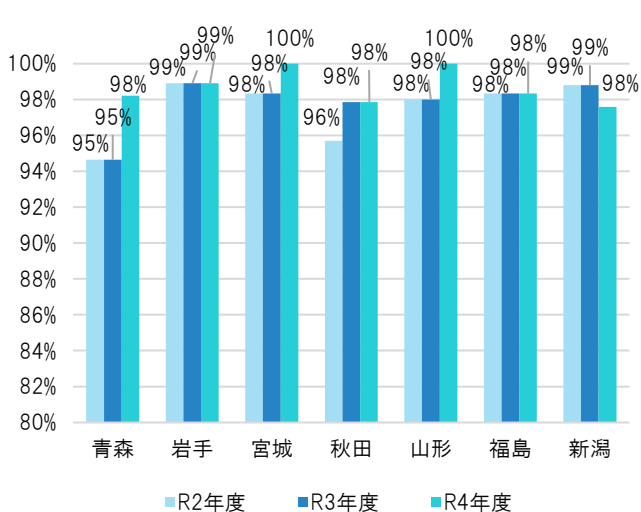
※BOD、CODはそれぞれ生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量であり、どちらも水の汚れの度合いを示す数値である。(参考:)

※ここでの達成率は水域群別環境基準達成率を示し、以下の計算にて算出される。
(達成率(%))=(達成水域数/類型指定水域数)×100

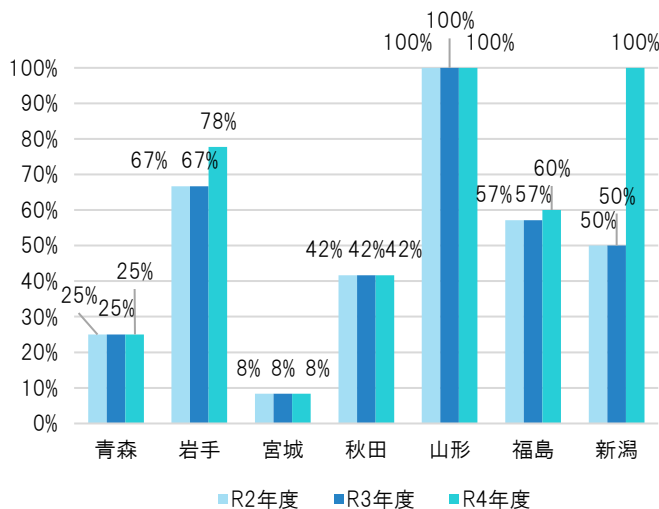
なお、環境基準は3～6に分けられた類型毎にそれぞれ目標値が定められている。

(引用・参考:国立環境研究所HPより)

河川のBODの環境基準達成率(各県別)



湖沼のCODの環境基準達成率(各県別)



(出典:環境省HP「(R2、R3、R4年度)公共用水域水質測定結果」より抜粋)

■阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会

1. 水質汚濁対策連絡協議会について

水質汚濁防止に関しては、必要な河川ごとに水質関係機関からなる連絡協議会をあらかじめ設置し、常時情報の交換を行うとともに、緊急事態の発生した場合に即応できるようにする等連絡体制を確立することとなっている。(昭和45年9月10日付け建設省河川局通達「河川法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令の施行について」)

阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会は、阿武隈川水系の河川・湖沼及び水路について河川水質汚濁対策及び河川環境の保全に関する関係機関相互の連絡調整を図ることを目的とし、昭和50年に設立されている。

協議会の構成機関は、東北地方整備局及び関係事務所、東北経済産業局、関東・東北産業保安監督部、宮城県、福島県、関係市町村、関係消防、水道企業団で構成されている。

2. 本協議会における主な取り組み内容

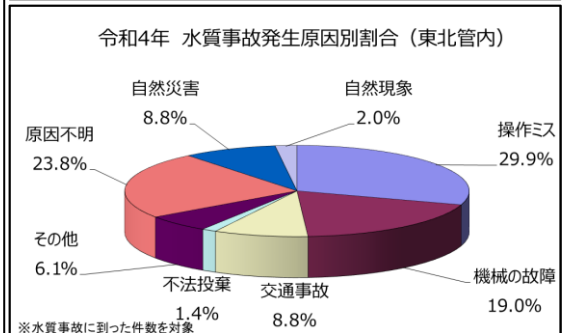
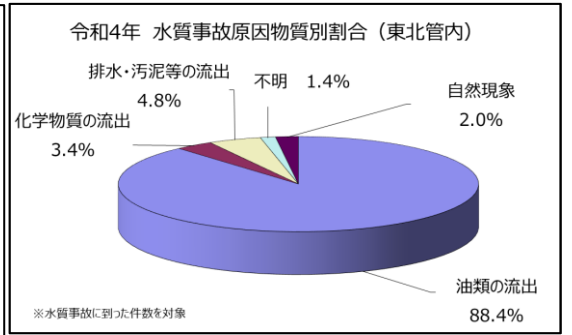
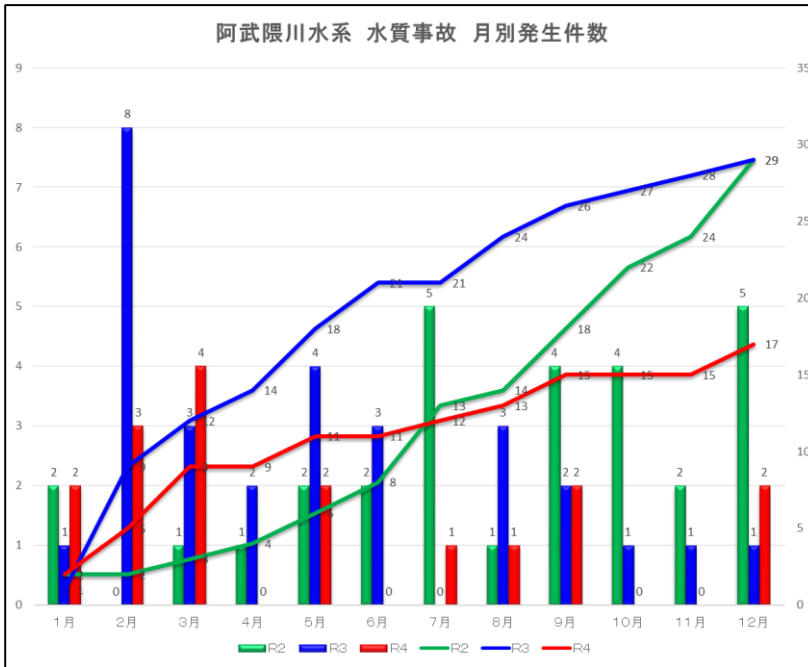
- 一. 水質調査に関する資料及び情報の交換
- 二. 水質汚濁に関する資料及び情報の交換
- 三. 河川環境の保全に関する資料及び情報の交換
- 四. 水質事故等の緊急時の情報連絡及び対策
- 五. 水質監視監視体制に関する連絡、調整
- 六. 水質汚濁対策及び河川環境の保全に関する啓発活動の実施及びこれに関する調整
- 七. 水質汚濁対策演習等の実施
- 八. その他、水質汚濁対策及び河川環境の保全の推進に必要な事項

3. R4年度の主な取組状況及び今後の予定

- ・水質事故等の緊急時の情報連絡及び対策 / ・委員会、幹事会による協議
- ・水質事故通報演習 / ・水質事項防止に係る広報活動、広報資料作成
- ・河川清掃活動 / ・「川をきれいにする」ことをテーマとして、児童図画コンクールの開催
- ・水質事故対策訓練(オイルフェンス設置訓練)

4. R4年(1月～12月)の水質事故状況

- ・R4年は阿武隈川水系において、17件の水質事故が発生している。
- ・水質事故発生原因物質別では、油類の流出が全体の約9割を占めている。発生原因別では、操作ミス、機械の故障、交通事故の順となっており、人為的な原因によるものが多い。



(出典:東北地方整備局河川部)

■北上川水系水質汚濁対策連絡協議会

1. 水質汚濁対策連絡協議会について

水質汚濁防止に関しては、必要な河川ごとに水質関係機関からなる連絡協議会をあらかじめ設置し、常時情報の交換を行うとともに、緊急事態の発生した場合に即応できるようにする等連絡体制を確立することとなっている。(昭和45年9月10日付け建設省河川局通達「河川法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令の施行について」)

阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会は、阿武隈川水系の河川・湖沼及び水路について河川水質汚濁対策及び河川環境の保全に関する関係機関相互の連絡調整を図ることを目的とし、昭和50年に設立されている。

協議会の構成機関は、東北地方整備局及び関係事務所、東北経済産業局、関東・東北産業保安監督部、岩手県、宮城県、関係市町村、関係消防、水道企業団で構成されている。

2. 本協議会における主な取り組み内容

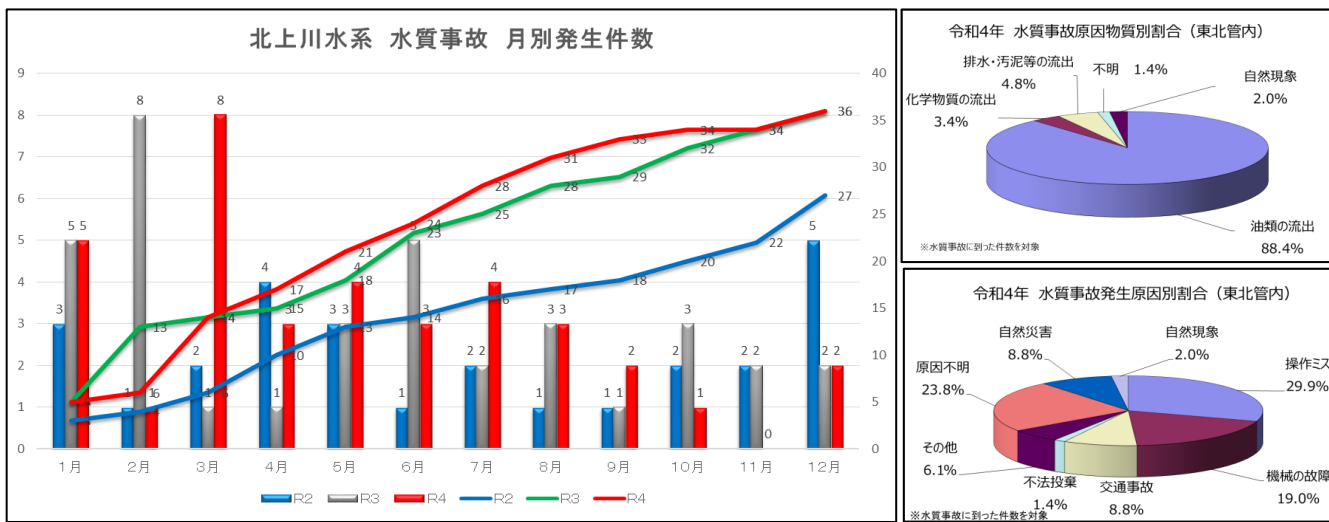
- 一. 水質調査に関する資料及び情報の交換
- 二. 水質汚濁に関する資料及び情報の交換
- 三. 河川環境の保全に関する資料及び情報の交換
- 四. 水質事故等の緊急時の情報連絡及び対策
- 五. 水質監視監視体制に関する連絡、調整
- 六. 水質汚濁対策及び河川環境の保全に関する啓発活動の実施及びこれに関する調整
- 七. 水質汚濁対策演習等の実施
- 八. その他、水質汚濁対策及び河川環境の保全の推進に必要な事項

3. R4年度の主な取組状況及び今後の予定

- ・水質事故等の緊急時の情報連絡及び対策 / ・委員会、幹事会による協議
- ・水質事故通報演習 / ・水質事項防止に係る広報活動、広報資料作成
- ・河川清掃活動 / ・「川をきれいにする」ことをテーマとして、児童图画コンクールの開催
- ・水質事故対策訓練(オイルフェンス設置訓練)

4. R4年(1月～12月)の水質事故状況

- ・令和4年は北上川水系において、36件の水質事故が発生している。
- ・水質事故発生原因物質別では、油類の流出が全体の約9割を占めている。発生原因別では、操作ミス、機械の故障、交通事故の順となっており、人為的な原因によるものが多い。



(出典:東北地方整備局河川部)

【結果とりまとめ】

●河川やダム湖等での水質保全等にあたって、東北圏の河川のBODは令和2年度から令和4年度にかけて多くの県で達成率が維持・向上したが、1県において減少が見られた。湖沼のCODは、令和4年度では山形県と新潟県が達成率100%に達しているのに対し、3県が達成率50%を切った。

13-3. 海域の環境保全

< 具体的取組の内容 >

国際的な協調・協力体制の下で漂流・漂着ごみ対策や流出油等の海洋汚染対策、海洋環境保全の取組を推進するほか、沿岸部等において東日本大震災で流出した漂流・海底ごみの処理、海草藻場の保全等、海域環境の再生を図る。

また、多様な主体の参加による海浜清掃活動等を推進するとともに、環境改善に向けた海浜・干潟の保全海藻類の移植等を推進する。あわせて、海に対する圏民意識の醸成を図る。

【公共用水域のBOD・CODの環境基準達成率(海域)】

環境省では、水質汚濁防止法に基づく測定計画に従って国及び地方公共団体が実施した公共用水域の水質測定結果を毎年取りまとめている。

ここでは、公共用水域の環境基準達成率として、海域におけるCODの環境基準達成率、ダムにおける環境基準達成率について記載する。

東北圏各県の海域におけるCODについては、令和2年度から令和4年度では東北圏の7割以上の県において達成率が維持されている。

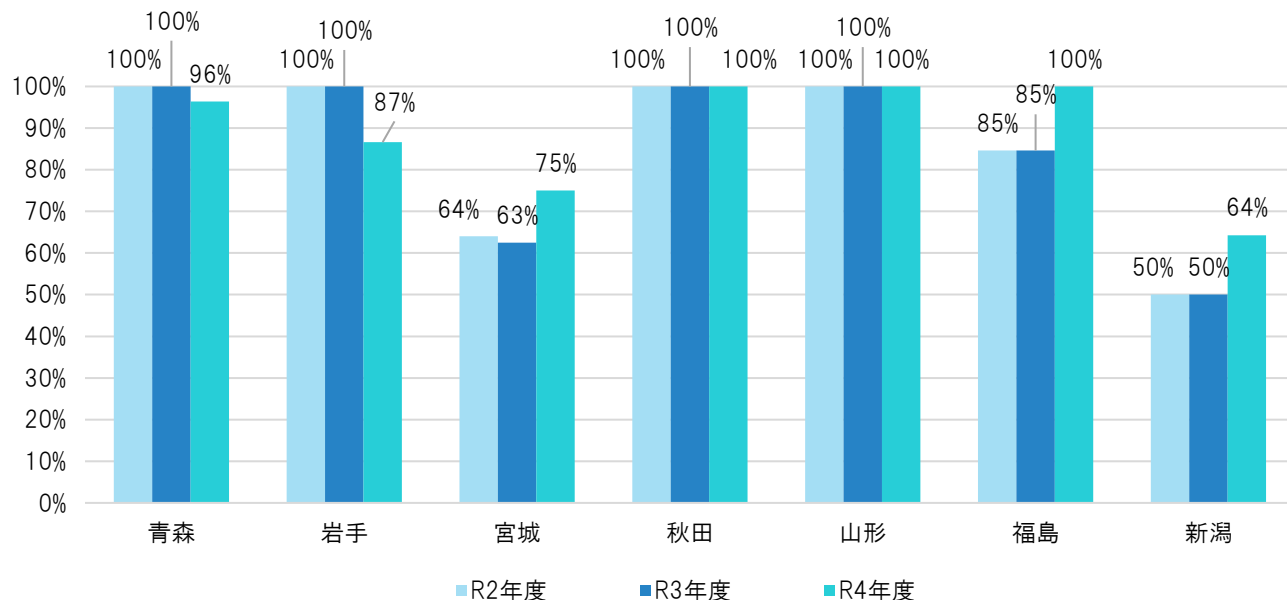
※BOD、CODはそれぞれ生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量であり、どちらも水の汚れの度合いを示す数値である。(参考:)

※ここでの達成率は水域群別環境基準達成率を示し、以下の計算にて算出される。
(達成率(%))=(達成水域数/類型指定水域数)×100

なお、環境基準は3~6に分けられた類型毎にそれぞれ目標値が定められている。

(引用・参考: 国立環境研究所HPより)

海域のCODの環境基準達成率(各県別)



(出典: 環境省HP「(R2年度、R3年度、R4年度)公共用水域水質測定結果」より抜粋)

【結果とりまとめ】

● 海域環境保全等にあたって、東北圏の海域のCODは半数以上の県において環境基準達成率が維持されている。

13-4. 国土の適正な管理

＜具体的取組の内容＞

豊かな国土を次代に継承するには、**農地・農業用水等の適切な管理、荒廃農地の再生に向けた取組を推進する**とともに、水源涵養等に重要な役割を果たす森林の整備及び保全を進める。また、低潮線保全区域及びその周辺の巡視・調査、地籍調査の計画的な実施や都市における低・未利用地や空き家等の有効活用を進めるほか、有人離島への持続的な定住に向けた取組を推進する。

さらに、人口減少社会における国土管理を適切に行うには、地域住民を始め、多様な主体と協働で行う取組を促進させるとともに、圏民意識の向上を図る。

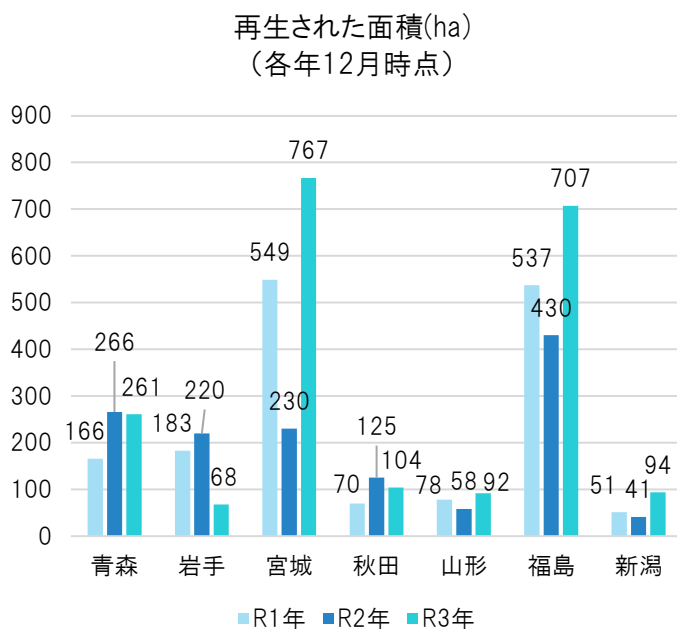
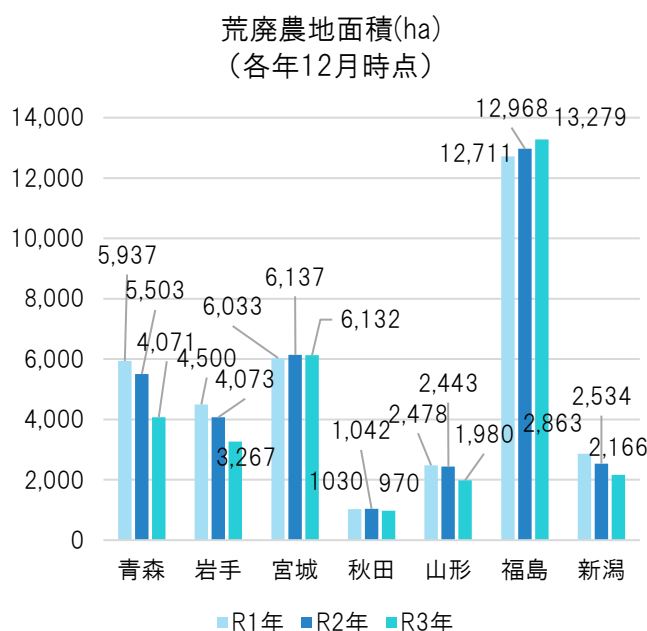
【荒廃農地面積及び再生された面積】

農林水産省では、荒廃農地の再生利用に向けた施策を推進しており、荒廃農地の荒廃状況、解消状況等の情報を把握するため、市町村及び農業委員会の現地調査等を実施し、荒廃農地の面積等を毎年公表している。

ここでは、荒廃農地面積及び再生された面積について記載する。

東北圏各県の荒廃農地面積について、令和元年から令和3年で減少しているのが5県、増加しているのが2県である。

東北圏各県の再生された面積について、令和元年から令和3年で減少しているのが1県、増加しているのが6県である。



(出典：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査結果」より抜粋)

【結果とりまとめ】

●農地等の適切な管理、荒廃農地の再生に向けた取組について、東北圏の半数以上の県で再生された面積は増加している。

プロジェクト評価シート

PJ14 「東北につぼん」を創造する多様な主体が連携・協働する地域づくり支援PJ

<プロジェクトの目的>

多様な主体が連携・協働し充実した教育機会の確保を図り、東日本大震災による被災集落等の復興や中山間地域等の条件の厳しい地域における集落への支援等、地域活性化に貢献できる人材を育成する。さらに、地域の産業等を支える人材の確保を図る。

また、東北圏において地域づくりに関する支援は喫緊の課題となっていることから、多様な主体による地域づくり支援組織である「地域づくりコンソーシアム」を創出し、東北圏においてネットワーク化を図り、住民主体の地域づくりを支援する取組を推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
14-1. 多様な主体による教育機会の確保及び産業等の担い手支援	持続可能な地域づくりを目指し、復興支援員制度活用等により人材育成の機会が確保されており、また、建設業など様々な分野において、地域産業等を支える人材の確保に向けた取組が推進されている。
14-2. 地域づくりコンソーシアムの構築	地方創生推進交付金を活用した住民主体の地域づくりに向けた事業が実施されるなど、圏域内の各地で地域づくりコンソーシアムの構築に向けた取組が進められている。
14-3. 地域づくりコンソーシアムを用いた支援システムの構築	地域づくりに係わる様々な取組が中間支援組織が主体となり各地で行われており、地域づくりの支援システムの構築が図られている。
14-4. コミュニティ機能の強化	地域コミュニティ形成に資する方々の交流会開催等により、情報共有や参加者の交流が図られている。また、被災者支援総合交付金を活用して、各地において様々なコミュニティ形成に向けた取組が図られている。

【進捗状況/今後の進め方(課題・対応策等)】

令和4年度の進捗状況を確認した結果、「東北につぼん」を創造する多様な主体が連携・協働する地域づくりに関わる支援については、地域の実情とニーズ等を踏まえ、各地で取組が進められている。

今後の進め方(課題・対応策等)については、多様な主体による教育機会の確保及び産業等の担い手支援に向け、各県等それぞれの主体が取り組んでいる人材育成事業等を継続し、教育機関、企業、行政等、多様な主体による連携・協働により、持続可能な地域づくりや被災地域の復興に貢献できる人材育成に関わる取組を推進する。

地域づくりコンソーシアムの構築に向けては、体制整備、運営のあり方に関する検討に継続して取り組むほか、中間支援組織によるこれまでの取組や活動事例等を参考にし、今後、住民主体の地域づくりを支援するシステム構築に向けた検討を進める。

コミュニティ機能の強化に向け、交流会開催等による地域コミュニティ形成に資する情報の共有や参加者の交流などに継続して取り組むとともに、各地の様々なコミュニティ形成に向けた取組を継続して支援する。

14-1. 多様な主体による教育機会の確保及び産業等の担い手支援

＜具体的取組の内容＞

大学・学術研究機関、企業、行政等の多様な主体が連携・協働し、地域の課題を踏まえて、**持続可能な地域づくりや被災地域の復興に貢献できる人材育成を推進する。**

また、建設業や運輸関連産業等の**地域産業の人材確保に向けては、若年層、女性、高齢者の活用方策を検討する**とともに、担い手の高齢化の状況にもかんがみ、技術の維持・継承方策の検討を推進する。

また、地域ビジネス創出を支援する中間支援組織のマネジメント力の向上機会を創出する。さらに、中間支援組織の人材育成をサポートするため、インターンシップ制度や出向制度等の活用を推進する。

さらに、持続的な地域づくりを行うためには、地域内に住む人材の活用のほかに、外部人材の活用も重要であることから、地域おこし協力隊や集落支援員の活用を推進するとともに、1ターンやUターン等によって地域に移住・定住する者と地域づくりを担う組織との間における人材のマッチングに精力的に取り組む。

【地域を担う人材の育成及び地域産業等の人材確保に関する取組】

■地域若者人材確保対策事業(山形県)

山形県では、人手不足の中、若者の人材定着・回帰を促進するため、地域ごとに地元市町村をはじめ産学官金労言の関係者からなる組織として、県内4地域ごとに「地域部会」を設置し、地域の人材ニーズや若者の動向など現状や課題を共有している。加えて、関係機関が連携・協力しながら、中高生・県内高等教育機関と地元企業との交流機会の創出や、学生・保護者に対する県内企業の情報発信を重点的に取り組むなど、若者の県内定着に向けて取り組んだ。

＜具体的な取組み＞

- 県内の大学生が地域の企業を訪問・取材し、地域で働くこと、暮らすことの魅力についてSNSで発信
- 地域の小中学校の児童・生徒に地域企業の魅力を伝える企業見学や高校生のインターンシップ促進
- 県内の大学生とその保護者を対象とした企業見学バスツアー
- 高校生と地域企業との交流会や、県外進学者及びその保護者への地元就職に係る情報提供



地域企業への見学・取材の様子
(出典：山形県提供)

■『復興支援員』による人材育成(被災3県)

岩手県、宮城県、福島県は、令和4年度に190名の「復興支援員*」を設置し、被災地域の持続可能な地域づくりや、復興貢献に向けた人材育成など各種活動を実施した。

■学生・生徒・保護者等の地域産業理解促進事業(山形県)

山形県では、県内企業や地域の産業情報に触れる機会の少ない進学校の高校生やその保護者を対象として、地域の企業経営者の思いや地域で働く先輩の経験談等を通じて、地域の企業の魅力や地域の産業界で働くことの意義を伝えるためのセミナーや交流会等を実施した。
令和4年度実績：県内の15の高校で延べ19回、セミナーや交流会を実施した。

■はやぶさKIDS育成支援事業(山形県)

将来の山形県の産業を担う人材の育成及び確保を図るため、一般社団法人山形県発明協会に対して少年少女発明クラブの創設支援及び活動支援のための補助を行った。その成果として、寒河江市に県内8団体目のクラブ(さがえ少年少女発明クラブ)が設立された。

「復興支援員制度」活用事例 ～ 岩手県～						
事業名	いわて復興応援隊	事業実施主体	岩手県(いわて定住・交流促進連絡協議会) いわて定住・交流促進連絡協議会(久慈事務所)			
概要	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた三陸地域のコミュニティの維持・再生・強化に資するため、関係機関・団体・住民と連携を図り、地域の特性や資源を活用した地域振興活動を行っている。					
支援員数	2名	活動時期	令和元年6月～			
活動地域	岩手県久慈市周辺の三陸沿岸地域					
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○三陸沿岸の素材を生かした地域の魅力発信 関係機関と連携し、地域資源の魅力を県内外に発信 ・令和3年度は「のれん大学」(岩手県) ・令和4年度は「三陸三陸観光プランナー養成助野田村」 ・「数値(ゼロ)ン地」(試験中)による東北沿岸エリアのPR支援 ○地域行事活動支援 三陸沿岸で多く行われている製鉄方法(たたら製鉄)を関係団体や住民等と連携し、教育旅行や動かな観光資源として取り入れる地域への支援活動を実施(岩手県) ○地域に根ざしたコミュニティ活動支援 三陸シャワーハウス認定が1年間の地域団体と連携し、地域住民に魅力を伝える、ゼロ地域(再)生を創出したコミュニティ活動支援(久慈市ほか) ○ネットワーク形成 地域おこし協力隊・復興支援員・地域人材とのネットワークづくり 					
ホームページ	https://www.facebook.com/iwate.fukko.open/		配属地域概要	人口	1,212,201人	
問合せ先	所属	岩手県ふるさとと観光部地域振興室	面積	15,275.03km ²	高齢化率	33.7%
	担当者	芳賀	被災状況	人的被害	1,578人	
	電話番号	019-629-5183		住宅被害	19,508棟	
	メールアドレス	AB0007@pref.iwate.jp	備考	※配属地域概要及び被災状況は、岩手県全体の数値(令和2年10月3日現在)		

「復興支援員制度」活用事例(岩手県)(出典：総務省HP)

* 復興支援員/復興に伴う地域協力活動を通じコミュニティ再構築を図ることを目的とした総務省の制度。支援員を設置する地方公共団体に対し特別交付税を措置。

■建設業や交通事業分野における取組み(新潟県)

【概要】

建設産業のやりがいや魅力の発信だけでなく、ダイバーシティーを意識した誰もが働きやすい労働環境整備の促進や、若年就労者の技術力向上など、多方面から人材確保・育成や、離職防止にかかる支援を行う。

○具体の取組事項(新潟県)

【人材確保、育成における団体の取組への支援】

建設産業関係団体が実施する、人材確保対策や人材育成、産業イメージ向上の取組に係る経費支援を行っている。

【企業・技術者への表彰制度】

施工成績が特に優良な建設業者、及びその工事に従事し、優れた施工管理を行った技術者を表彰することにより、良質な施工の確保及び県内で建設業を営む者の資質向上を図っている。

【デジタル技術の活用による労働環境の改善】

デジタル技術の活用による働き方改革等を図るため、建設産業のバックオフィス業務に係るDX推進研修事業を実施している。

■産業を支える人材の確保・定着

■東北経済産業局

【主な取組内容】

「地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業(委託事業)」において、人材不足に悩む中小企業等に対し、多様な人材の確保・活用・定着を支援するため、外部人材活用の促進、魅力発信力向上、職場定着に向けたセミナーや、重点的なフォローアップ(個社支援)を実施する他、地域内外の中核人材等とのマッチング支援を実施した。

■関東経済産業局

【主な取組内容】

「地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業(委託事業)」において、新潟県を含む当局管内8地域(茨城県日立市・常陸太田市・大子町、新潟県長岡市・燕市、長野県松本市・塩尻市、静岡県三島市)で「地域の人事部」の体制構築を支援した。具体的には、地域の支援機関、自治体等がそれぞれの強みを活かしながら一丸となって中小企業の人的資本経営を推進するプラットフォームとして、兼業・副業人材とのマッチングやインターンシップによる外部人材活用支援、経営者や社員向けの研修会等を通じた人材定着支援等を実施した。

【結果とりまとめ】

- 持続可能な地域づくりを目指し、復興支援員制度活用等により人材育成の機会が確保されており、また、建設業など様々な分野において、地域産業等を支える人材の確保に向けた取組が推進されている。

14-2. 地域づくりコンソーシアムの構築

＜具体的取組の内容＞

大学・学術研究機関、NPO、経済団体及び行政等で構成された多様な主体による地域づくり支援組織「地域づくりコンソーシアム」の構築に向けた課題整理と体制整備及び運営のあり方に関する検討を推進する。

【地域づくりコンソーシアムの構築状況】

○秋田産学官ネットワーク(秋田県)

大学と県内企業等のマッチングを促進し、県内企業の人材育成と技術強化を図り、秋田発の持続的な新技術・新製品開発を支援することを目的として、秋田産学官ネットワーク(平成23年度設立)の取組が進んでいる。

組織の主な活動内容

1)人材の交流促進

企業等の技術者と大学等の研究員の交流を促進

2)シーズ・ニーズの収集・提供

企業等に役立つ研究シーズを分かりやすく情報提供

3)マッチングの促進

コーディネータの活用等により、研究シーズと企業ニーズのマッチング促進

4)事業化に向けた共同研究促進

企業や大学等による事業化に向けた共同研究を促進

人材促進の取組例

1)産学官交流プラザの開催

講演、シーズ紹介、事例発表、交流会等を実施し、産学官人材の交流を促進し、人的ネットワークの強化を図る。(令和4年度は2回開催し、計113名参加)

2)コーディネーター会議

県内コーディネーター相互の情報共有と連携強化によって産学官連携を促進するため、活動状況等を報告する会議を開催。(令和4年度は1回開催)



ネットワークホームページに掲載されている研究情報の例(出典:秋田県提供)

○北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム(岩手県)

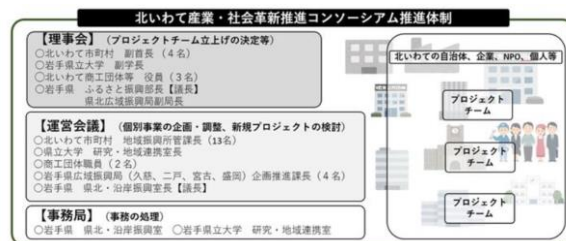
令和元年に策定した「いわて県民計画(2019~2028)」の長期ビジョンにおいて、新しい時代を切り拓く11のプロジェクトを掲げ、戦略的、積極的に推進している。その一つである「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」では、特徴的な産業の振興や交流人口の拡大、再生可能エネルギー資源の利用促進など、北いわてのポテンシャルを最大限に発揮させる地域振興を図る。こうした中、「2050年カーボンニュートラルの宣言」「御所野遺跡の世界遺産登録」など本ゾーンプロジェクトにとって追い風となる新たな社会情勢の変化に対応し、幅広い分野で柔軟に産学官の関係団体等が連携し、本ゾーンプロジェクトを推進するため、「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」を設立した。

令和4年度はこの枠組みを生かし、市町村や地元企業と連携し「木質バイオマスをいかした地域内エコシステム構築プロジェクト」や「バイオ炭による収益性の高い農林業の確立プロジェクト」などについてその実現に向けて取り組むとともに、本コンソーシアムの取組について紹介するシンポジウムを開催し、こうした取組や連携事例を紹介した。

※「北いわて」とは、県北広域振興圏の8市町村(久慈市、二戸市、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町)に八幡平市、葛巻町、岩手町、岩泉町、田野畑村を加えた13市町村の地域

推進組織の取組

- 1)北いわてにおける分野毎及び分野横断的な産学官連携のネットワークの構築
- 2)社会・経済の動向、第4次産業革命技術、様々な先進事例に関する情報共有
- 3)北いわてにおける様々な取組の情報発信
- 4)個別プロジェクトの企画立案、実践、調査研究



【結果とりまとめ】

●地方創生推進交付金を活用した住民主体の地域づくりに向けた事業が実施されるなど、圏域内の各地で地域づくりコンソーシアムの構築に向けた取組が進められている。

14-3. 地域づくりコンソーシアムを用いた支援システムの構築

＜具体的取組の内容＞

地域づくりコンソーシアムを構成する多様な主体が連携し、コミュニティ支援のための政策・戦略研究、人材育成支援及び事例検証等に基づき、**住民主体の地域づくりを支援するシステム構築**に向けた検討を推進する。

また、大学・学術研究機関においては、所属研究スタッフの高度な専門知識を活用し、地域づくりにおける諸課題への対応について、適切な指導、助言を行うほか、社会的関心を高めるためのメディア・広報戦略を展開するなど、地域づくり全般の対応に関する相談を受け、総合的なアドバイスや支援を行う。

さらに、NPO等においては、所属する人材や業務活動上のネットワークを活用し、取組課題に応じた人材支援や専門技術・ノウハウ等の支援を行うことにより、地域づくりを援助していく。

行政は、地域づくりコンソーシアムが適切に支援機能を発揮できるよう、仲介機能の役割を積極的に果たしていくよう努めるほか、地域づくりコンソーシアムの体制づくりにおける財政的な支援体制の整備に向けた検討等も推進していく。

企業、経済団体等も、その活動の中で地域づくりコンソーシアムの取組の充実に協力するなど、社会貢献の役割を検討していく。

【地域づくりコンソーシアムによる支援システムの構築状況】

○官民協働・地域間連携(中間支援プラットフォーム構築)による住民主体の地域づくり(山形県)

県内4ブロックに、県・市町村・地域づくり支援団体で構成する地域づくり支援プラットフォームを構築し、関係機関が連携して地域運営組織の形成や地域課題の解決に向けた支援を行っている。

○地域づくりコンソーシアムの構築で記載した「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」の枠組みを生かし、市町村や地元企業の支援を実施(岩手県)

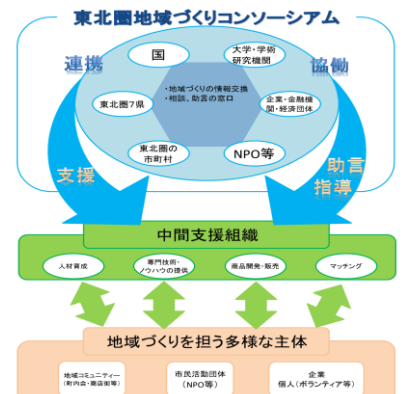
東北圏の住民主体の地域づくりを支援するシステム構築に向けた取り組みについては、中間支援組織として「(一社)東北圏地域づくりコンソーシアム」が平成24年12月に設立されている。

大学や企業、行政等の多様な主体が協働し、地域づくりにおけるガバナンスの改革と地域コミュニティの持続的発展に寄与することを目的とし、様々な活動に取り組んでいる。

◆(一社)東北圏地域づくりコンソーシアムによる取り組みの事例(令和2年度)



広域交流会の活動を掲載した情報紙
(出典・引用:(一社)東北圏地域づくりコンソーシアムHPより)



東北圏地域づくりコンソーシアム 概念図

(出典:東北圏広域地方計画 参考資料「広域連携プロジェクト説明図表」)

【結果とりまとめ】

●地域づくりに係わる様々な取組が中間支援組織が主体となり各地で行われており、地域づくりの支援システムの構築が図られている。

14-4. コミュニティ機能の強化

< 具体的取組の内容 >

東日本大震災や高齢化の進展等により弱体化した **コミュニティを活性化するため、コミュニティ形成に資するイベントの実施や交流拠点の確保に向けた支援を行い、地域住民同士の交流を促進する。**

また、地域において、住民、行政、医療・介護・福祉の関係者等が協力し高齢者介護、障害者支援、子育て支援等を行う体制整備を推進する。加えて、支援を要する方々の自立した生活を確保することの重要性について、地域の誰もが理解を深めて支え合う、「心のバリアフリー」に関する施策を推進する。

【コミュニティ活性化支援の取組】

○被災者支援総合交付金によるコミュニティ形成支援(岩手県)

被災者支援総合交付金(コミュニティ形成支援事業、心の復興事業)により、自治体と連携しながら、災害公営住宅等の地域コミュニティ組織やNPO等が取り組むコミュニティ形成の活動、被災者が人とのつながりや生きがいを持つことができる活動などを支援している。

■「コミュニティ形成支援」の事業例

岩手県は、平成29年度から、市町村やコミュニティ支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置し、官民連携体制の構築やキーパーソンへの伴走支援、コミュニティの形成に取り組む市町村・自治会等への助言のほか、自治会役員等を対象とした交流会の開催などの支援を行っている。



令和4年11月2日 陸前高田市 脇の沢団地での自治会主体の消防訓練
(出典：岩手県)

○補助金による支援一例(宮城県)

■ 地域コミュニティ再生支援事業補助金

災害公営住宅等における地域コミュニティ機能の構築や、地域の活性化に向けた活動を支援するため、6市5町52自治組織等が自発的・主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動に対し、総額23,768千円を補助した。

「地域コミュニティ再生支援事業補助金」について

印刷用ページを表示する 掲載日：2020年6月22日更新

宮城県では、災害公営住宅等における、地域コミュニティ機能の強化や、地域の活性化に向けた活動を支援するため、自治組織等が主体的、主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動のための資金等を補助することにより、被災地域の生活環境づくりを支援します。
※令和2年度予算の成立が前提となります。

1 補助対象者

1. 災害公営住宅等に新たに設立された自治組織等の住民団体
2. 災害公営住宅等の住民の受け入れ先となった既存自治組織等の住民団体
3. 自治組織等が設立前などの地区については、市町村又はNPO等

※【災害公営住宅等】とは、東日本大震災による被災地域の災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業、復興土地区画整理事業、漁業集落防災機能強化事業により新たに形成された地区に建設された居住施設

(出典：宮城県HP)

○シニア活動支援(福島県)

■被災地域シニア活動支援事業

被災地域の高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進、被災市町村の老人クラブの組織強化を図るため、被災市町村の高齢者が健康度測定会等の機会を通して仲間や地域とのつながりを持つきっかけを作るとともに、地域の担い手(リーダー)として活躍できるシニア活動支援員を育成する活動を支援した(補助先：(公財)福島県老人クラブ連合会)。

■健康度測定会(シニアいきいき健康塾)の開催

双葉郡8町村(広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村)が各2回実施(参加者数351人)

■シニア活動お助け隊学習会(ふたばシニアカレッジ)の開催(福島県)

4日間実施(参加者数100人)

■被災地域シニア活動支援バンクの設置、「シニア活動お助け隊」の登録・運営
シニア活動お助け隊員(登録者数36人)、地域の要請に応じた諸活動への協力(活動実績25件、のべ57人)



シニアいきいき健康塾とシニア活動お助け隊員の活動
(R4.5.23) (出典：福島県)

○宮城復興局の支援

東日本大震災や高齢化の進展等により弱体化したコミュニティを活性化するため、コミュニティ形成に資するイベントの実施や交流拠点の確保に向けた支援を行い、地域住民同士の交流を促進。

■ 被災者支援総合交付金

＜被災者支援総合事業「心の復興」事業＞

避難生活の長期化や恒久住宅への移転に伴う被災者の心身の健康の維持、住宅や生活の再建に向けた相談支援、コミュニティの形成、生きがいつくり等の「心の復興」など、被災者のための各種支援施策の活用により、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を行っています。（被災者支援総合交付金により自治体、NPO等の取組を支援。）

～令和4年度(第1回)の事業例～

【心の復興】

- ・花の香るまちづくり事業(宮城県東松島市)
被災者が花を植える作業を地域住民と協働で行うことで
一体感・充実感を共有し、孤立化の防止や友人づくりに繋げる

【コミュニティ形成支援】

- ・住民自治組織の設立や課題解決等に関する支援を行う地域づくり
アドバイザーによる地域住民への助言・提言を実施(宮城県石巻市)



宮城県東松島市

(出典:復興庁HP 被災者支援に関する施策:令和4年度)

■ 地域のコミュニティ形成の取組等の発信

＜Fw:東北 Fan Meeting」開催(復興庁)＞

地域の様々な取組・課題の紹介、首長のトップセールスによる移住促進等を行うワークショップを全国からの参加を募り開催。

Fw:東北 Fan Meeting 東北暮らし発見塾(気仙沼校)～“人を中心としたまち” 気仙沼に暮らしイベントレポート



Fw:東北 Fan Meeting 特集記事

Fw:東北 Fan Meeting 東北暮らし発見塾(石巻校)～ひとりひとりが多彩に煌めき共に歩むまちイベントレポート



(出典:「新しい東北」官民連携推進協議会)

○地域のコミュニティ形成の取組等の発信

震災と復興の取組を通じて得た経験や教訓を活かしつつ、地域のコミュニティ形成の取組や地域資源の発掘・活用等も通じて、被災地の自立につながり地方創生のモデルとなるような魅力あふれる地域「新しい東北」の創造を目指し、自治体、NPO等を支援している。

■ 「新しい東北」復興・創生の星顕彰

復興庁では震災復興をきっかけに、被災地に関わった方々と被災地自治体、団地及び住民などが互いの強みを活かして、地域のこれからの課題解決を目指す取組を広く情報発信し、被災地内外へ普及・展開を図ることを目的として、令和3年度から「新しい東北」復興・創生の星顕彰を実施。(平成28年度から令和2年度までは復興・創生顕彰として実施)

取組事例(R5.3) 岩手県4件、宮城県3件、福島県3件

【結果とりまとめ】

●地域コミュニティ形成に資する方々の交流会開催等により、情報共有や参加者の交流が図られている。また、被災者支援総合交付金を活用して、各地において様々なコミュニティ形成に向けた取組が図られている。

プロジェクト評価シート

P J 1 5 首都圏・北海道・北陸圏等との連携強化 P J

<プロジェクトの目的>

北陸新幹線や北海道新幹線開業、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、東アジアやロシア等の経済成長等の時勢も的確にとらえ、他圏域等との交流・連携による競争力強化、地域活性化、防災力強化を図る。

例えば、FIT地域等での取組や大規模災害時のバックアップ機能の確保等首都圏との連携、日本海沿岸地域での防災や観光に向けた取組を通じた北陸圏との連携、青函圏や北海道・北東北3県での取組を通じた北海道との連携等により、他圏域等との交流・連携強化を図る。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和4年度分)
15-1. 首都圏との連携強化	<p>広域観光や交流・二地域居住の推進、地域ブランドの創出、情報発信の強化等、FIT地域※の魅力と強みを最大限にいかしながら、FIT構想の実現と復興・創生に取り組んでいる。※FIT地域とは首都圏と東北圏をつなぐエリア</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「FIT構想推進協議会」における取組 新型コロナウイルス感染症の拡大により、広域観光交流など協議会事業の継続が困難となったことから、昨年度に引き続き、令和4年度は事業を休止した。</p>
15-2. 北海道との連携強化	<p>「λ(ラムダ)プロジェクト」を推進し、「津軽海峡交流圏」の形成と圏域内外の交流人口拡大を図っている。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「縄文遺跡群世界遺産本部」における取組 縄文遺跡群世界遺産本部では、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を構成する各遺跡の保存及びその周辺の保全、経過観察に取り組むとともに、価値の伝達と保護意識の醸成に向けた情報発信や世界遺産登録1周年を記念したフォーラムを開催した。 「青函圏交流・連携推進会議」における取組 青函圏交流・連携ビジョンの策定や、青函フォーラムをWEB形式で開催した。 「青森・函館ツインシティ推進協議会」における取組 青森・函館ツインシティ交流の拡大を目指し、両市の魅力を市内外に伝えることを目的に写真コンテストを開催した。</p>
15-3. 北陸圏との連携強化	<p>北陸新幹線沿線における誘客プロモーションが展開されており、北陸圏と連携した日本海沿岸広域観光ルートの充実にに向けた取組が展開されている。</p>

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和4年度の進捗状況を確認した結果、新型コロナウイルス感染症拡大により一部事業を休止した事業もあったが、地域の活性化、観光促進、競争力の強化を目指した様々な取組が進められており、首都圏・北海道・北陸圏等との連携強化が図られている。

今後の進め方(課題・対応策等)については、それぞれ下記のとおりである。

首都圏との連携強化に向けては、新型コロナウイルス感染症に対応した取組を検討するとともに、構成団体間の連携強化、観光業や農林水産業における風評払拭に向けた情報発信の強化など、諸課題への対応を図る。北海道との連携強化に向けては、津軽海峡交流圏の形成と圏域内外の交流人口拡大、産業経済連携強化の取組を引き続き進める。また、新型コロナウイルス感染症拡大のため、取組ができなかった事業もあるが、引き続き北海道新幹線の利用促進を含め、より効果的に圏域の活性化を図っていくため、さらに北海道との連携を深めながら中長期的な視点で取り組みを進めていく。

北陸圏との連携強化に向けては、2023年度北陸新幹線敦賀延伸、さらには2025年度大阪万博が控えており、本ルートへの更なる入込みが期待されるが、単なる沿線観光スポットの紹介とならないように、「北陸アーチパス」を使用した周遊をテーマに「新たなゴールデンルート」として情報発信、PRを強化し、関係者のより一体感をもった取組を実施していく。

15-1. 首都圏との連携強化

＜具体的取組の内容＞

1. 「FIT広域対流圏の強化プロジェクト」

(魅力ある地域づくり)

芸術、芸能、文化、歴史的な街並み、自然環境等、魅力的な地域資源を活用した地域づくりを推進する。また、豊富な地域資源を活用した都市・農山漁村の対流を推進する。さらに、地域特性、魅力的な地域資源を一体的にとらえた情報発信を推進する。

(広域観光交流の推進)

豊かな地域資源を活かした自然体験や農業体験、農家民宿等、地域住民との交流等「体験」を軸とした観光を推進する。また、アクアマリンふくしまや五浦海岸等の海洋系リゾートと那須高原や甲子高原、日光国立公園等の山岳系リゾート、茨城県北ジオパーク、阿武隈高地等を巡る広域観光周遊ルートを構築する。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、福島空港等からのインバウンド観光を推進する。

(移住・二地域居住の推進)

東京圏に近接し、鉄道や高速道路により短時間でアクセスできる利便性を活かし、都内でのPRや相談体制の充実、田舎暮らしツアー、お試し居住等に取り組み、都市とFIT地域を気軽に行き来する二地域居住や移住に結びつく人の流れを創出する。

(安全・安心で災害に強い地域づくり)

大規模災害時や地域振興に重要な役割を果たす道路ネットワーク網の整備を促進するとともに、首都圏と東北圏沿岸部の基幹的な交通基盤を復旧する。また、観光業や農林水産業等に影響を及ぼしている風評被害を払拭する。

【FIT地域の観光周遊ルートの構築やホームページ、キャンペーンによる情報発信】

○FIT地域の情報発信等

- ・SNSの運営により、地域資源や観光モデルコース等の情報を発信。
- ・広域的なサイクリングモデルコースの造成やコースマップの作成、情報発信等を行っている。



＜FIT構想推進協議会のSNS＞
(出典:FIT構想推進協議会Instagram)



＜広域サイクリングマップ＞
(出典:福島県HP)

【結果とりまとめ】

●広域観光や交流・二地域居住の推進、地域ブランドの創出、情報発信の強化など、FIT地域の魅力と強みを最大限にいかしながら、FIT構想の実現と復興・創生に取り組んでいる。

15-2. 北海道との連携強化

< 具体的取組の内容 >

(津軽海峡交流圏の形成)

北海道新幹線開業を契機として、青森県全域と北海道の道南地域を一つの圏域とする「津軽海峡交流圏」の形成を進め、圏域内の交流の活発化を図るとともに、圏域外からの交流人口の拡大と訪問者の滞留時間の質的・量的拡大を目指す「λ(ラムダ)プロジェクト」を推進する。

(広域観光ルートの形成)

東北と北海道の周遊を目的とした広域観光商品「日本東北縦貫遊」の活用等、ビジットジャパン地方連携事業により広域的なインバウンド観光振興の取組を推進するほか、大沼国定公園や白神山地等の自然景観の優れた地域が連携した広域観光ルートの形成を推進する。

さらに、サイクルツーリズム等を通じて東北・北海道の観光魅力を海外に向けた情報発信の取組を推進する。

(文化・歴史・交流)

三内丸山遺跡等、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を通じ、圏域一帯となって歴史的な景観等を保存・継承することで、地域の魅力を発信する。

(防災・地域医療)

東日本大震災における経験を活かし、広域災害に備えた地域間連携の強化に向けて、津軽海峡を介した日本海・太平洋の2面活用による被災地支援や物資供給の確保といった取組を推進する。

【「λ(ラムダ)プロジェクト」の推進】

○「津軽海峡交流圏ラムダ作戦会議」の運営

「青森県津軽海峡ラムダ作戦会議」に北海道の委員を加えた、「津軽海峡交流圏ラムダ作戦会議」を平成29年6月に設立。本会議では、北海道新幹線開業を契機に、青森県と道南地域とを一つの圏域とする津軽海峡交流圏の形成に向けた活動に取り組んでいる。



■「津軽海峡交流圏ラムダ作戦会議」(H31年4月)

(出典・引用:青森県HPより)

○令和4年度の取組の一例

- 津軽海峡交流圏の地域資源を活かした体験型博覧会の開催
- 津軽海峡交流圏の魅力を広く発信するイベントの開催
- 北海道新幹線利用促進プロモーション事業の実施(フライヤー作成、PRイベント等)(北海道との共同作業)

【結果とりまとめ】

- 「λ(ラムダ)プロジェクト」を推進し、「津軽海峡交流圏」の形成と圏域内外の交流人口拡大を図っている。

15-3. 北陸圏との連携強化

＜具体的取組の内容＞

1. 「広域防災・観光に向けた隣接圏との連携プロジェクト」

(広域観光ルートの充実)

2015年春に長野・金沢間が開業し、2022年度末には金沢・敦賀間が開業する北陸新幹線を有効活用し、国内外からの観光客の誘客促進に向けて、**北陸圏と連携した魅力ある日本海沿岸広域観光ルートの充実と、魅力ある観光資源情報発信の取組を推進する。**

(広域交通・情報基盤の整備(社会資本整備))

北陸圏と連携し、環日本海諸国への物流や旅客における航路網の充実や国際物流機能の強化、空港機能の強化によるユーラシアへのゲートウェイ機能の強化といった取組を推進する。

【日本海沿岸広域観光ルートの充実状況】

○地域の観光資源を活用したプロモーション事業

「Tokyo - Osaka via Hokuriku戦略的情報発信事業」

北陸新幹線を経由して東京と大阪を結ぶルート上の豊富な観光資源を活かし、訪日旅行の「新たなゴールデンルート」として定着させることを目的に海外誘客プロモーションを実施。

【WEB広告】

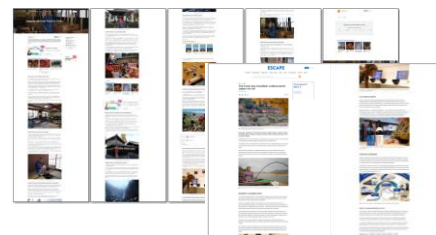
北陸新幹線等につながる東京～大阪間の沿線地域の観光の魅力、「Explore Japan」サイトや「北陸アーチパス」サイトをFIT向けに発信し、認知度の向上を図ることを目的に、海外有力旅行メディアのWEB上での広告掲載を実施。

・掲載本数7本、媒体接触者数約1.8万UU

【動画制作・配信】

北陸新幹線等につながる東京～大阪間を新たなゴールデンルートとして、沿線12自治体各地の観光資源を盛り込んだ動画を制作し、YouTubeでの発信を行う。

・作成本数4本、動画再生数100万回



掲載記事



動画

(出典:北陸信越運輸局)

【結果とりまとめ】

●北陸新幹線沿線における誘客プロモーションが展開されており、北陸圏と連携した日本海沿岸広域観光ルートの充実に向けた取組が展開されている。